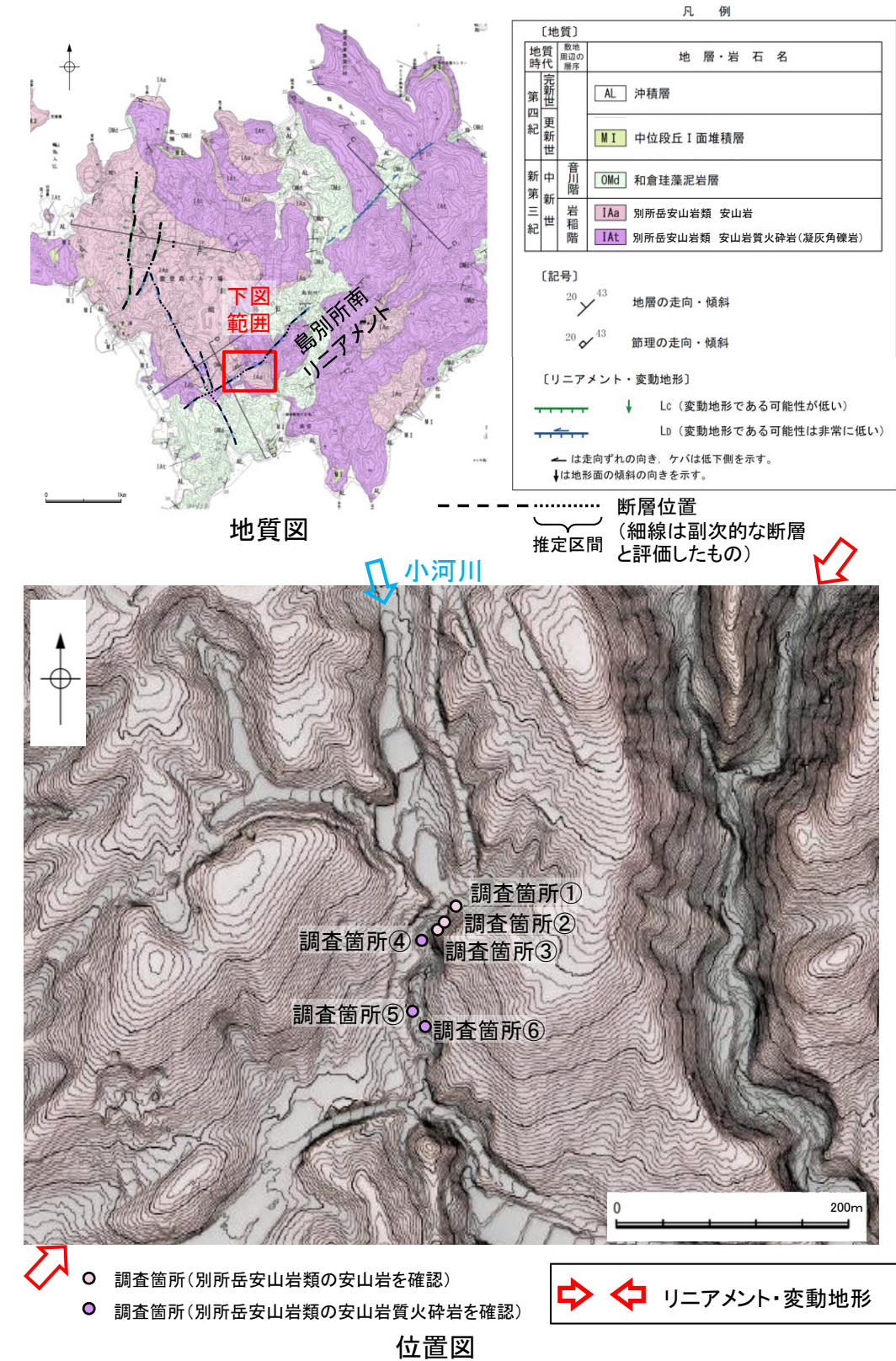


島別所南リニアメント

【島別所南リニアメント周辺地形・地質状況】

○安山岩質火砕岩分布域中の小河川が南方に分布する安山岩との境界で西方に屈曲しており, その境界は島別所南リニアメントとほぼ一致していることから, 別所岳安山岩類中の岩質の差を反映した組織地形である可能性が大きい。



調査箇所① 写真
安山岩が確認される



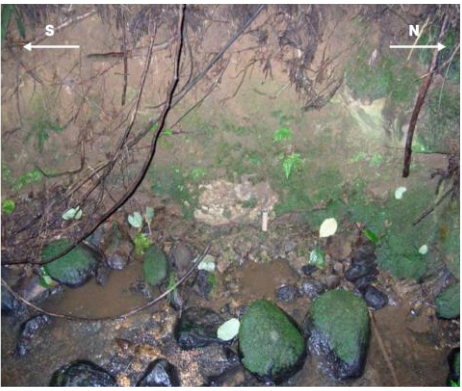
調査箇所② 写真
安山岩が確認される



調査箇所③ 写真
安山岩が確認される



調査箇所④ 写真
安山岩質火砕岩が確認される



調査箇所⑤ 写真
安山岩質火砕岩が確認される



調査箇所⑥ 写真
安山岩質火砕岩が確認される

2.4-5.1 (4-1) 七尾湾調査海域の断層の評価結果

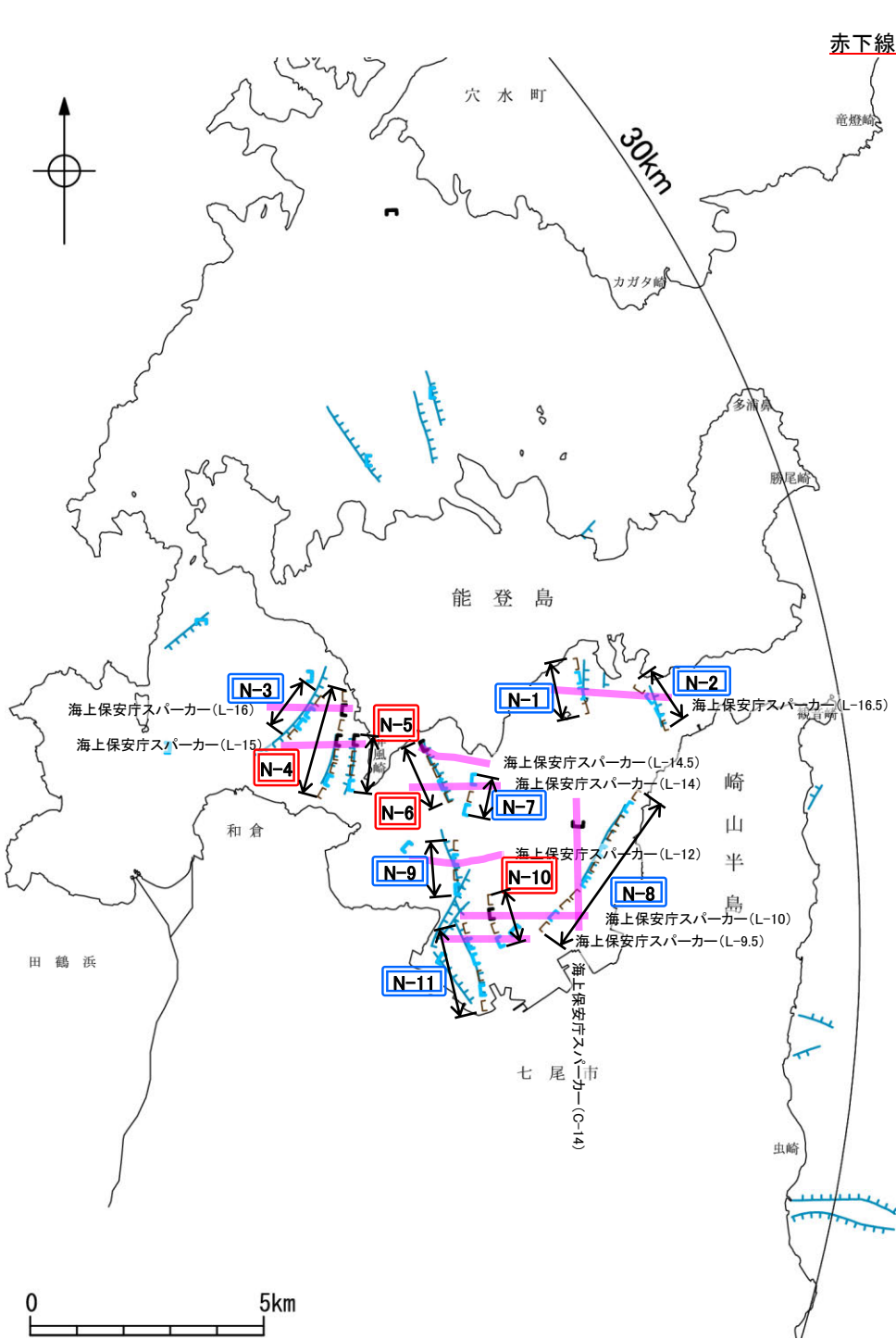
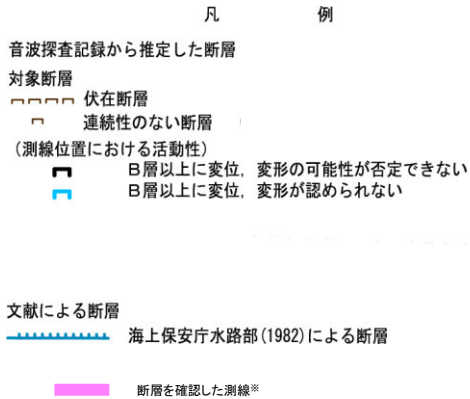
【文献調査】(補足資料2.4-5 P.2.4-5-27)

- 海上保安庁水路部(1982)は, 七尾湾調査海域に24条の断層を図示しており, 大部分を伏在断層としている。
- 岡村(2002)は, 七尾湾調査海域に断層を図示していない。
- 国交省ほか(2014)は, 七尾湾調査海域に断層トレースを記載していない。
- 文科省ほか(2015)は, 七尾湾調査海域に震源断層モデルを設定していない。
- 地震調査委員会(2024a)は, 七尾湾調査海域に断層を示していない。

活動性評価(七尾湾調査海域の断層)

- 海上音波探査の結果, 主に東落ちの長さ5km以内の断層が11条(N-1~N-11)推定され, いずれもD層内に伏在している。
- N-1~N-3, N-7~N-9及びN-11はB層以上に変位, 変形が認められないと判断したが, N-4~N-6及びN-10の一部では, 後期更新世以降の活動の判定が可能な上載層が分布しないことから, B層以上に変位, 変形の可能性が否定できないと判断した(補足資料2.4-5 P.2.4-5-29~37)。
- ⇒文献調査及び海上音波探査の結果, N-1~N-3, N-7~N-9及びN-11は, 後期更新世以降の活動は認められないと評価。
- ⇒N-4~N-6及びN-10は, 後期更新世以降の活動が否定できないと評価。

・なお, 重力探査の結果, 七尾湾調査海域の断層(N-1~N-11)に対応する重力異常急変部は認められない(補足資料2.4-5 P.2.4-5-49)。



七尾湾調査海域の断層の位置図

紫字: 第1193回審査会合以降に変更した箇所
赤下線は地震調査委員会(2024a)の公表に伴い, 変更した箇所



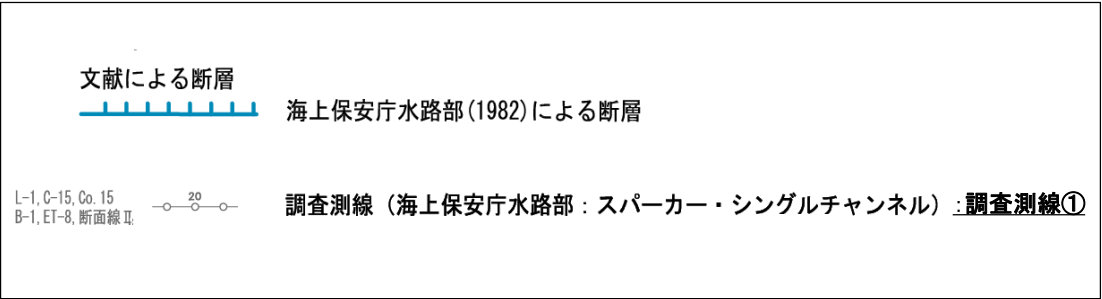
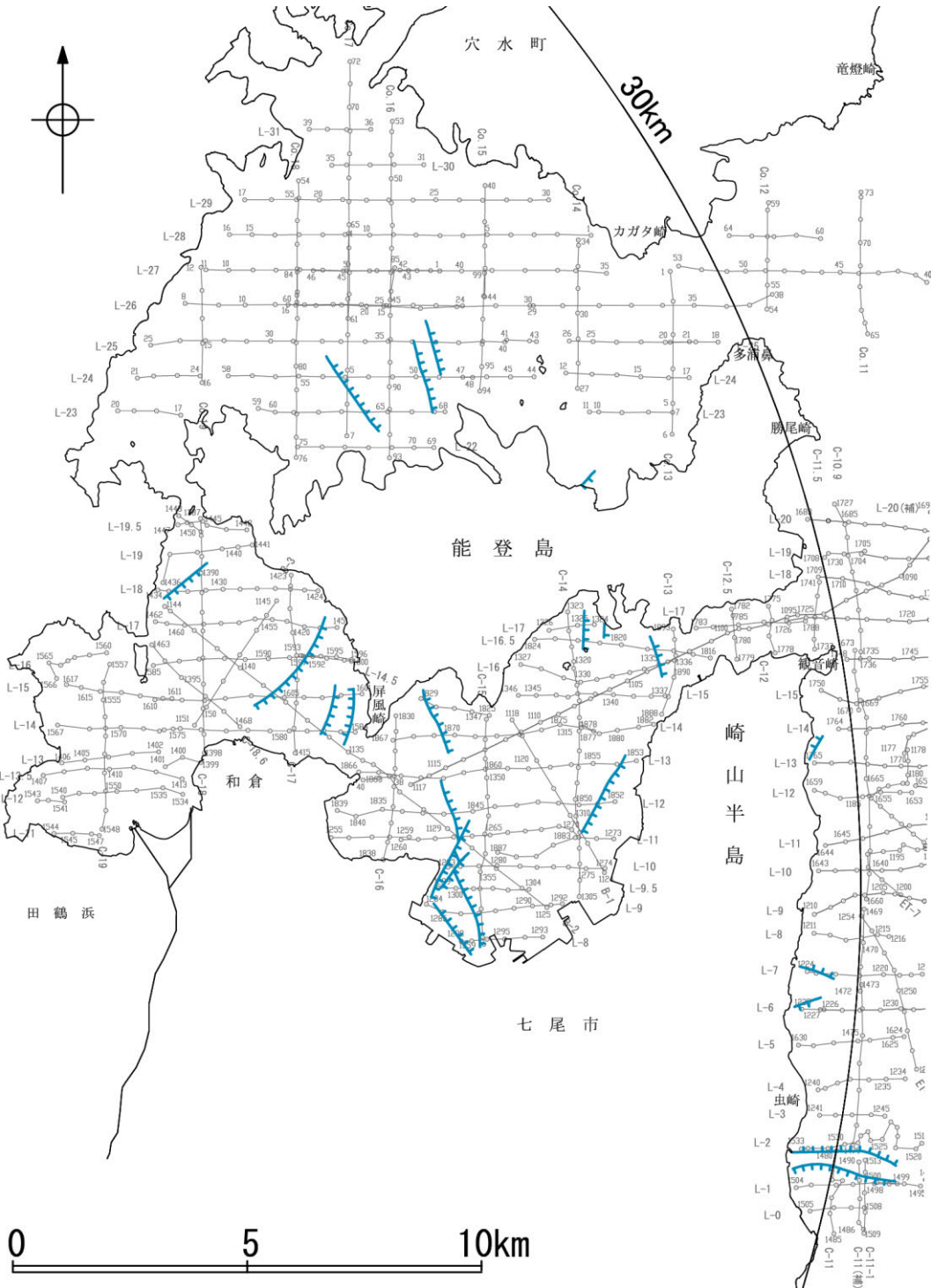
位置図

- 後期更新世以降の活動が否定できない断層等
- 後期更新世以降の活動が認められない断層等

※: 以外の七尾湾調査海域の断層を確認した音波探査記録はデータ集2

2.4-5.1 (4-2) 七尾湾調査海域の断層の文献調査

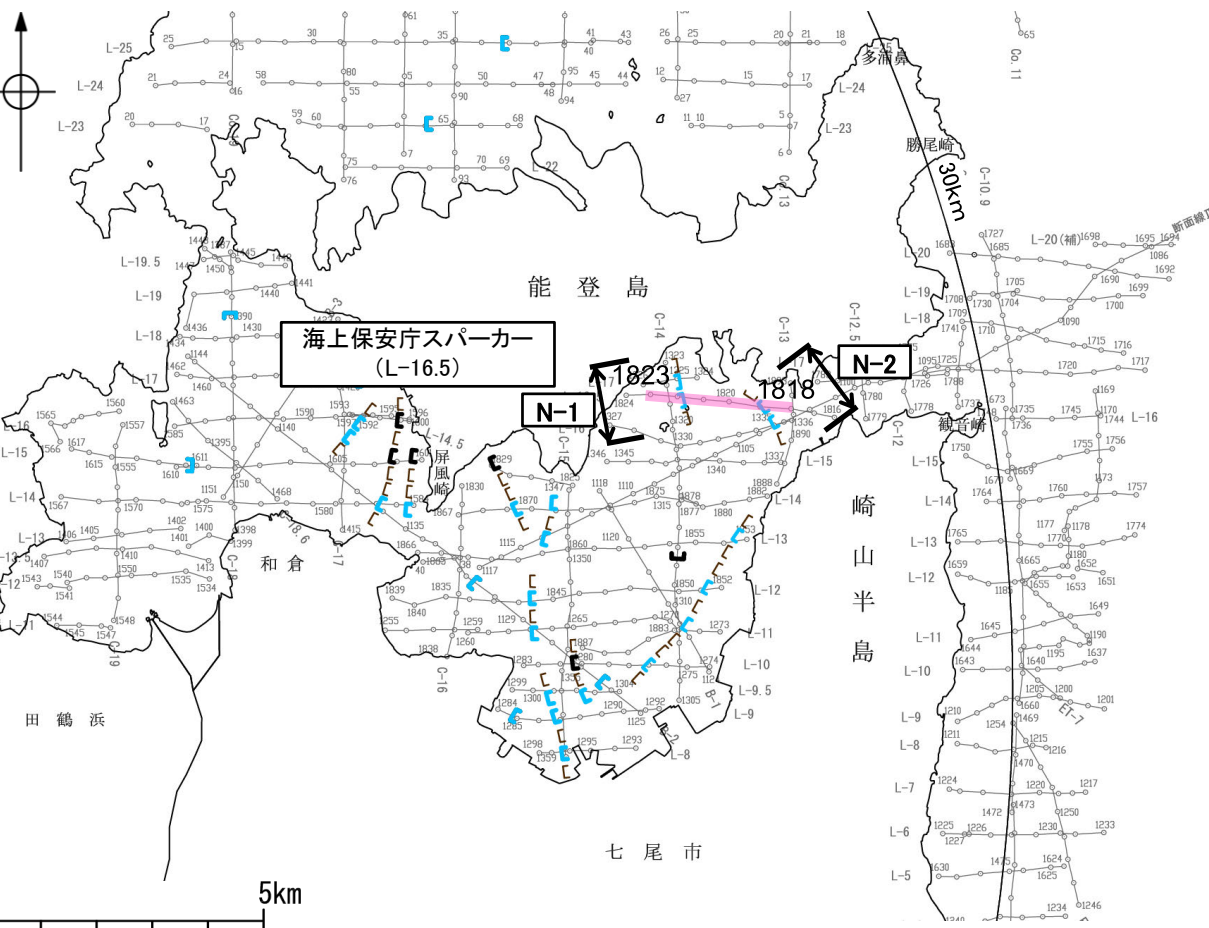
- 海上保安庁水路部(1982)は, 海上保安庁水路部によって実施された反射法地震探査(調査測線①)の反射断面の解釈から, 七尾湾調査海域において24条の断層を図示し, 大部分を伏在断層としている。
- 岡村(2002)は, 調査範囲外のため七尾湾調査海域に断層等を図示していない。
- 国交省ほか(2014)は, 調査範囲外のため七尾湾調査海域に海底断層を記載していない。
- 文科省ほか(2015)は, 調査範囲外のため七尾湾調査海域に震源断層モデルを設定していない。
- 地震調査委員会(2024a)は, 七尾湾調査海域は浅部沿岸で評価用のデータが不足する範囲として, 断層を示していない。



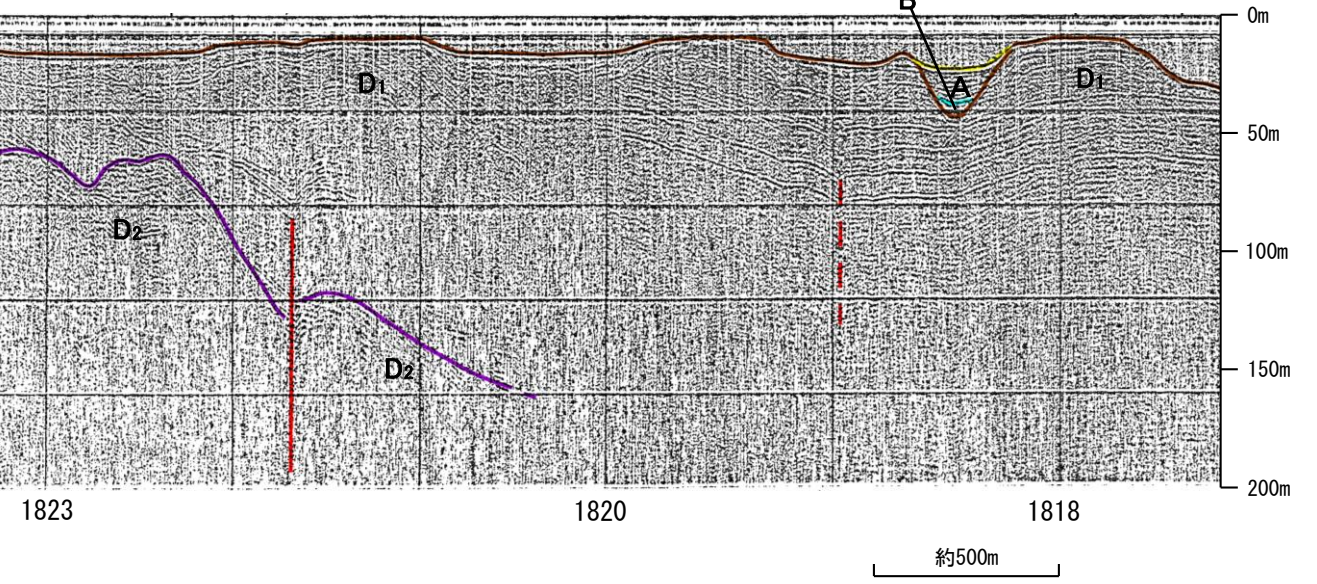
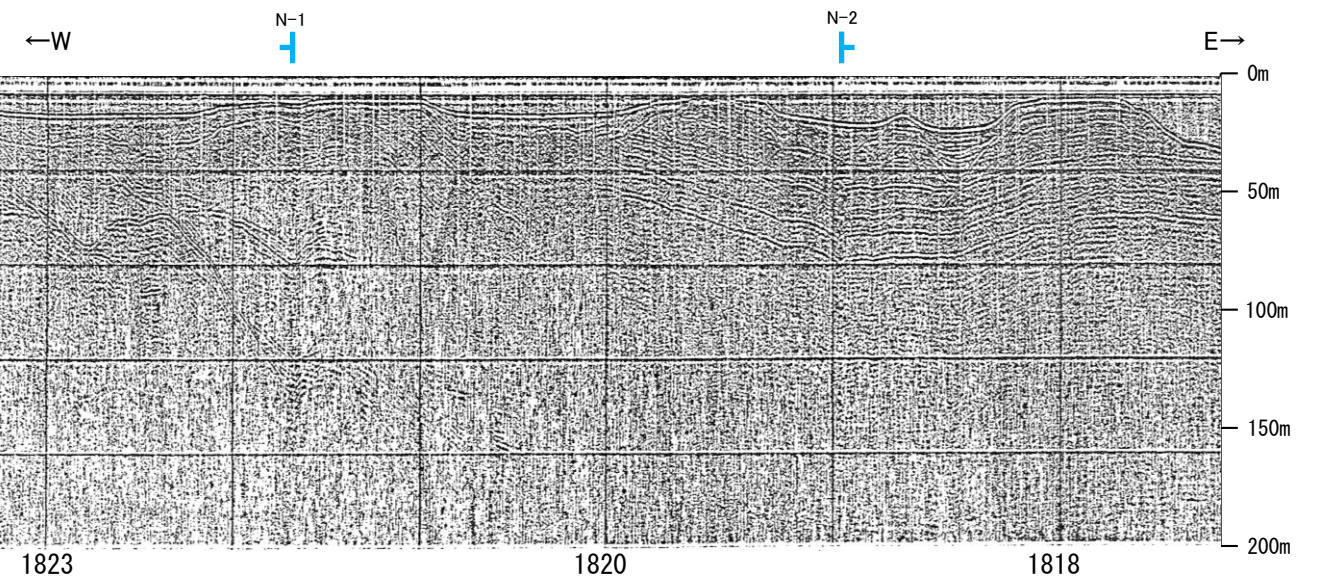
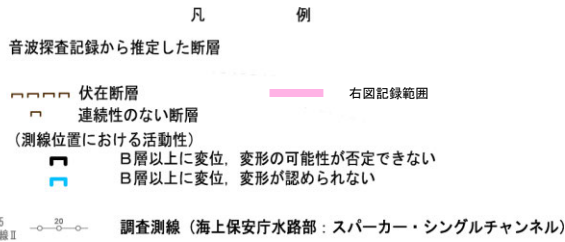
2.4-5.1 (4-3) 七尾湾調査海域の断層の活動性 —L-16.5測線—

○L-16.5測線において、測点1822付近でD₁層下部及びD₂層に西落ちの変位が認められることから断層(N-1)を推定した。変位、変形はD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

○また、測点1819付近でD₁層下部に東落ちの変位が推定されることから断層(N-2)を推定した。変位、変形はD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

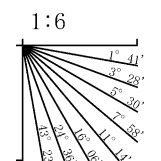


位置図



地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	B 層
	中期	C 層
	前期	D 層
新第三紀	鮮新世	D ₁ 層
	中新世	D ₂ 層
古第三紀		D ₃ 層
先第三紀		

・この図面は海上保安庁水路部(現、海上保安庁海洋情報部)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

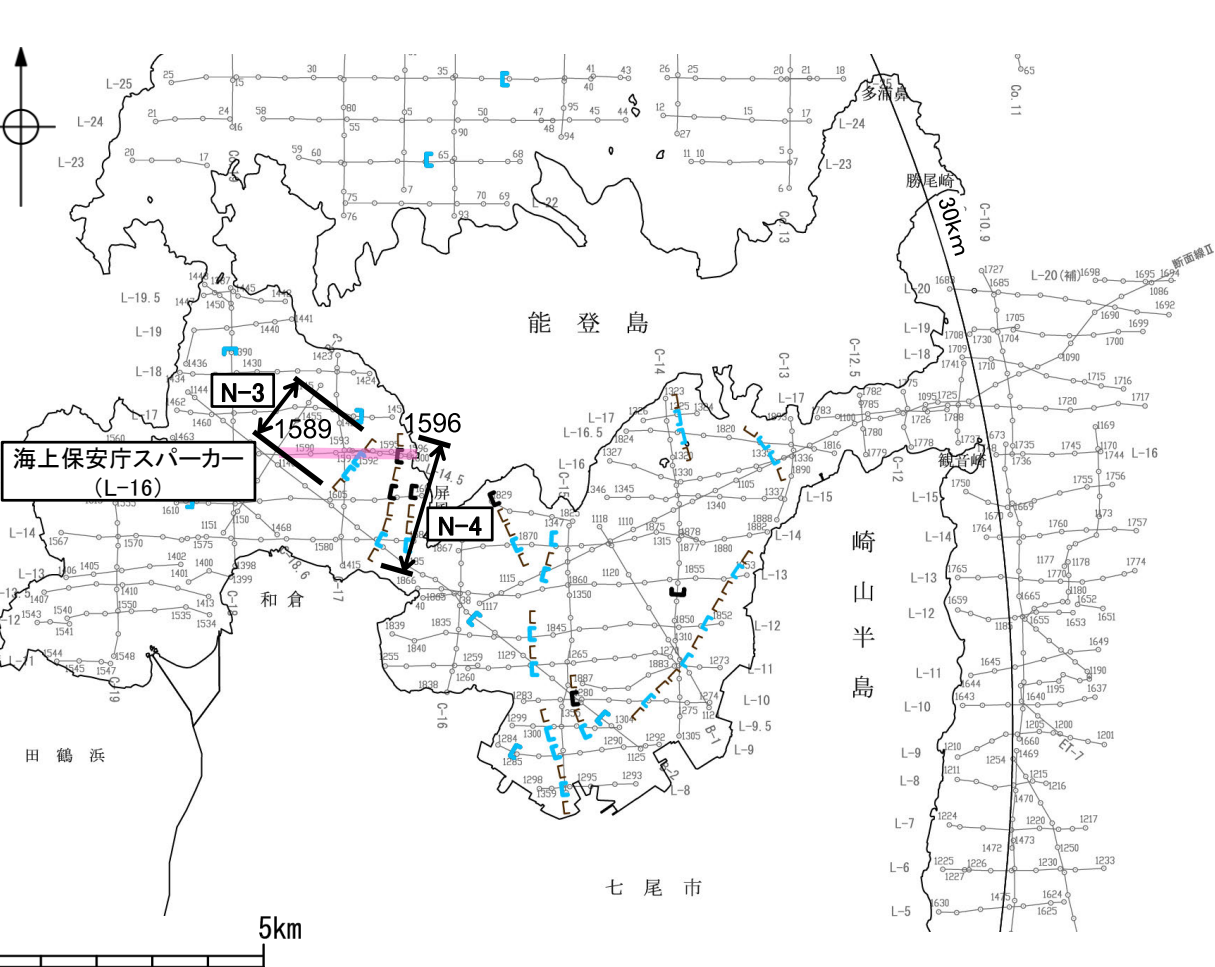


断層(破線は推定)

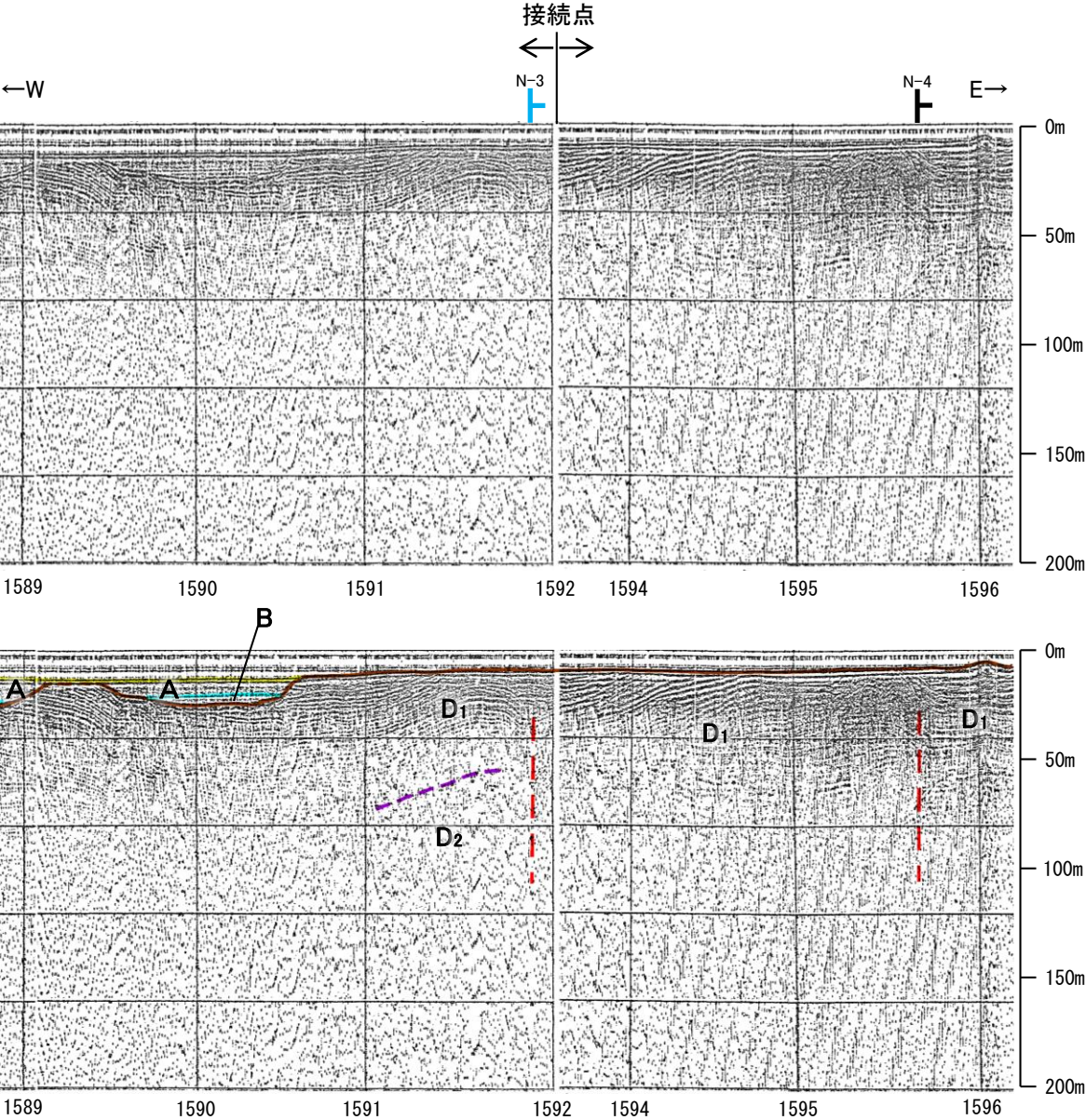
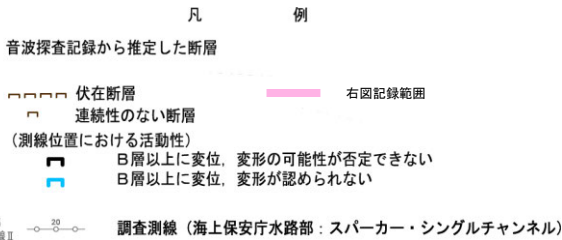
2.4-5.1 (4-3) 七尾湾調査海域の断層の活動性 ―L-16測線―

○L-16測線において、測点1592付近でD₁層下部及びD₂層に東落ちの変位が推定されることから断層(N-3)を推定した。変位、変形はD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

○また、測点1596付近でD₁層に東落ちの変位、変形が推定されることから断層(N-4)を推定した。推定位置に、後期更新世以降の活動の判定が可能な上載層が分布しないことから、B層以上に変位、変形の可能性が否定できないと判断した。

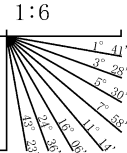


位置図



地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	
	中期	B 層
	前期	C 層
新第三紀	鮮新世	D ₁ 層
	中新世	D ₂ 層
古第三紀		
先第三紀		

・この図面は海上保安庁水路部(現、海上保安庁海洋情報部)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

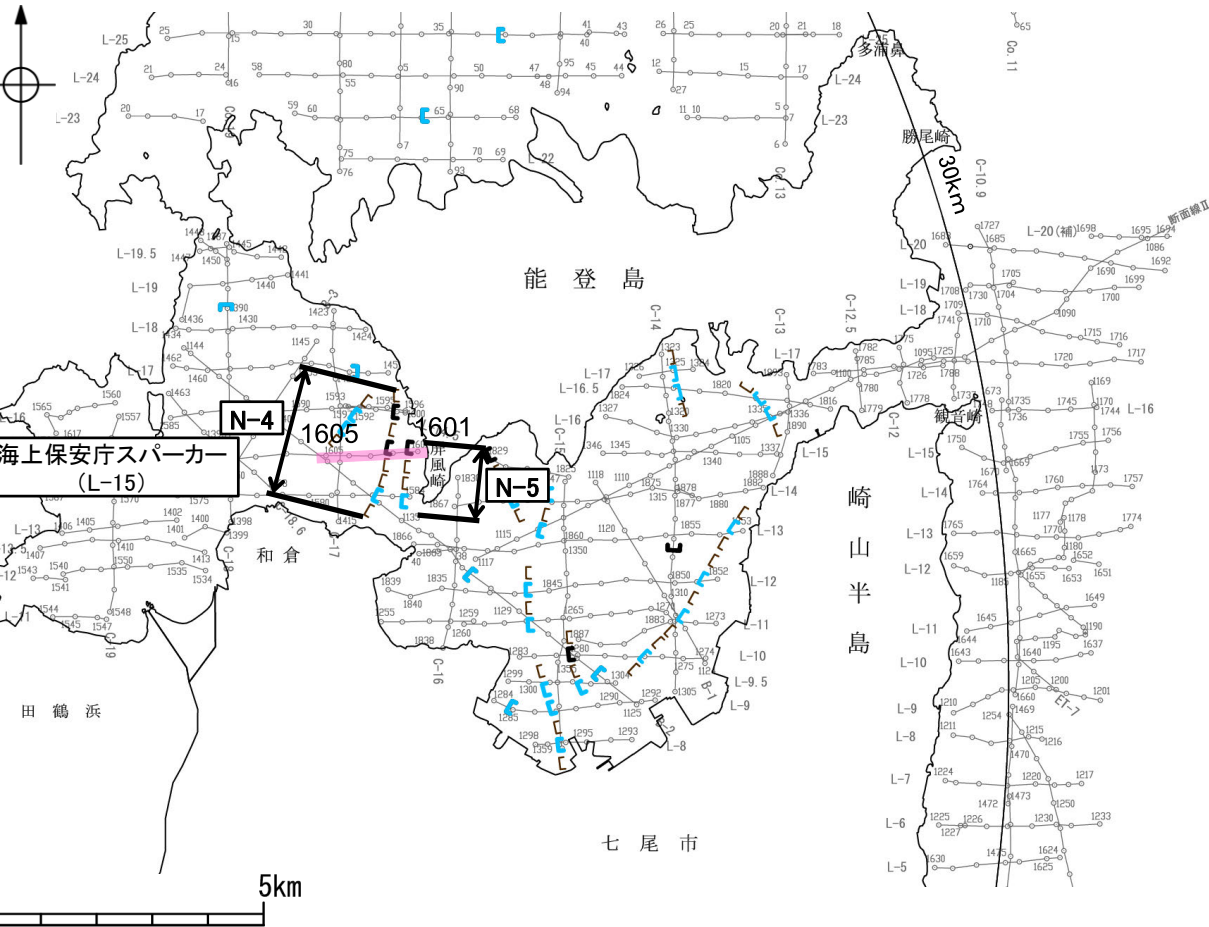


断層(破線は推定)

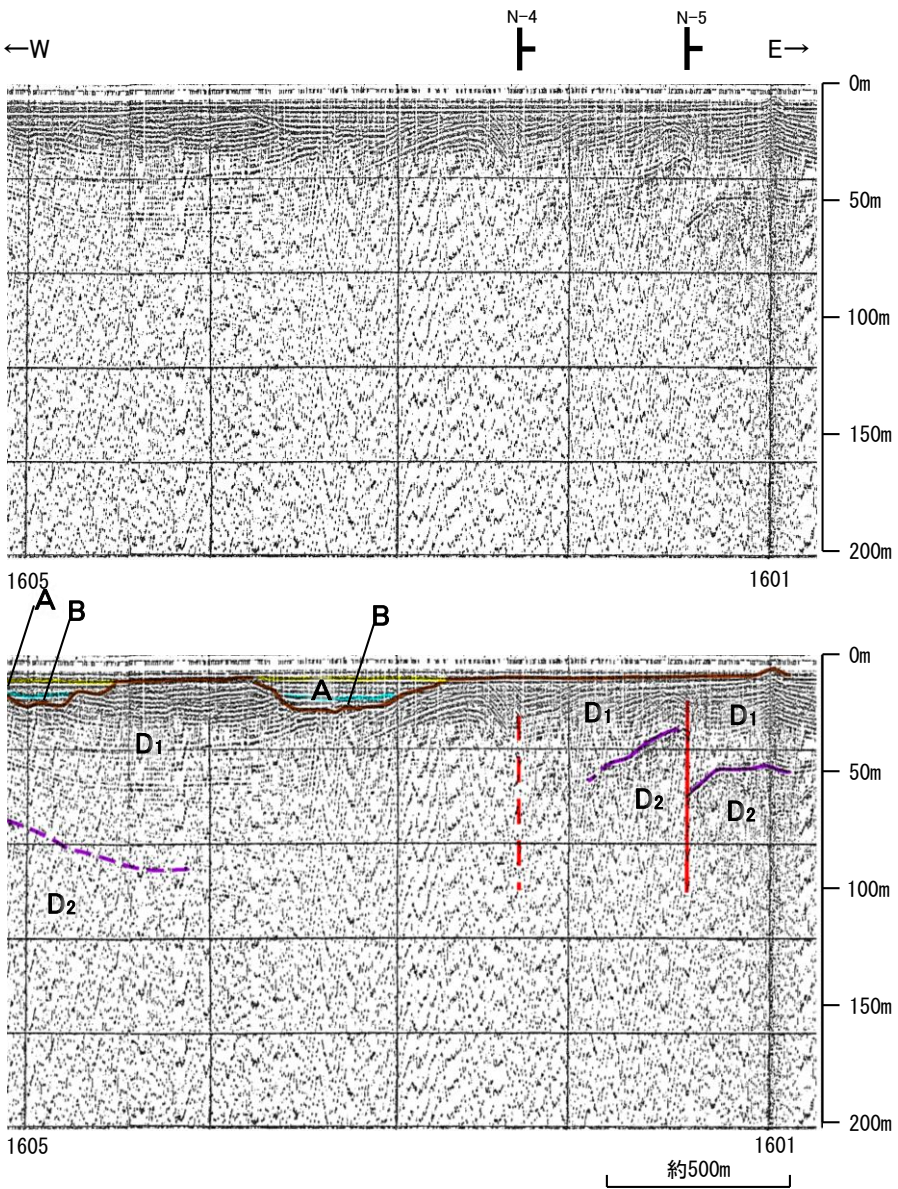
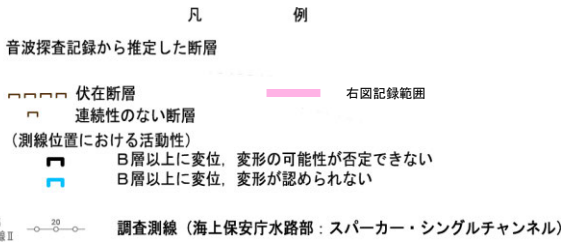
2.4-5.1 (4-3) 七尾湾調査海域の断層の活動性 ―L-15測線―

○L-15測線において, 測点1602付近でD₁層上部に東落ちの変形が認められ, D₁層下部に東落ちの変位が推定されることから断層(N-4)を推定した。推定位置に, 後期更新世以降の活動の判定が可能な上載層が分布しないことから, B層以上に変位, 変形の可能性が否定できないと判断した。

○また, 測点1601.5付近でD₁層上部に東落ちの変形が認められ, D₁層下部及びD₂層に東落ちの変位が認められることから断層(N-5)を推定した。推定位置に, 後期更新世以降の活動の判定が可能な上載層が分布しないことから, B層以上に変位, 変形の可能性が否定できないと判断した。

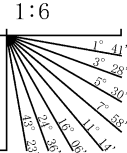


位置図



地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	B 層
	中期	C 層
	前期	D 層
新第三紀	鮮新世	D ₁ 層
中新世		D ₂ 層
古第三紀		D ₃ 層
先第三紀		

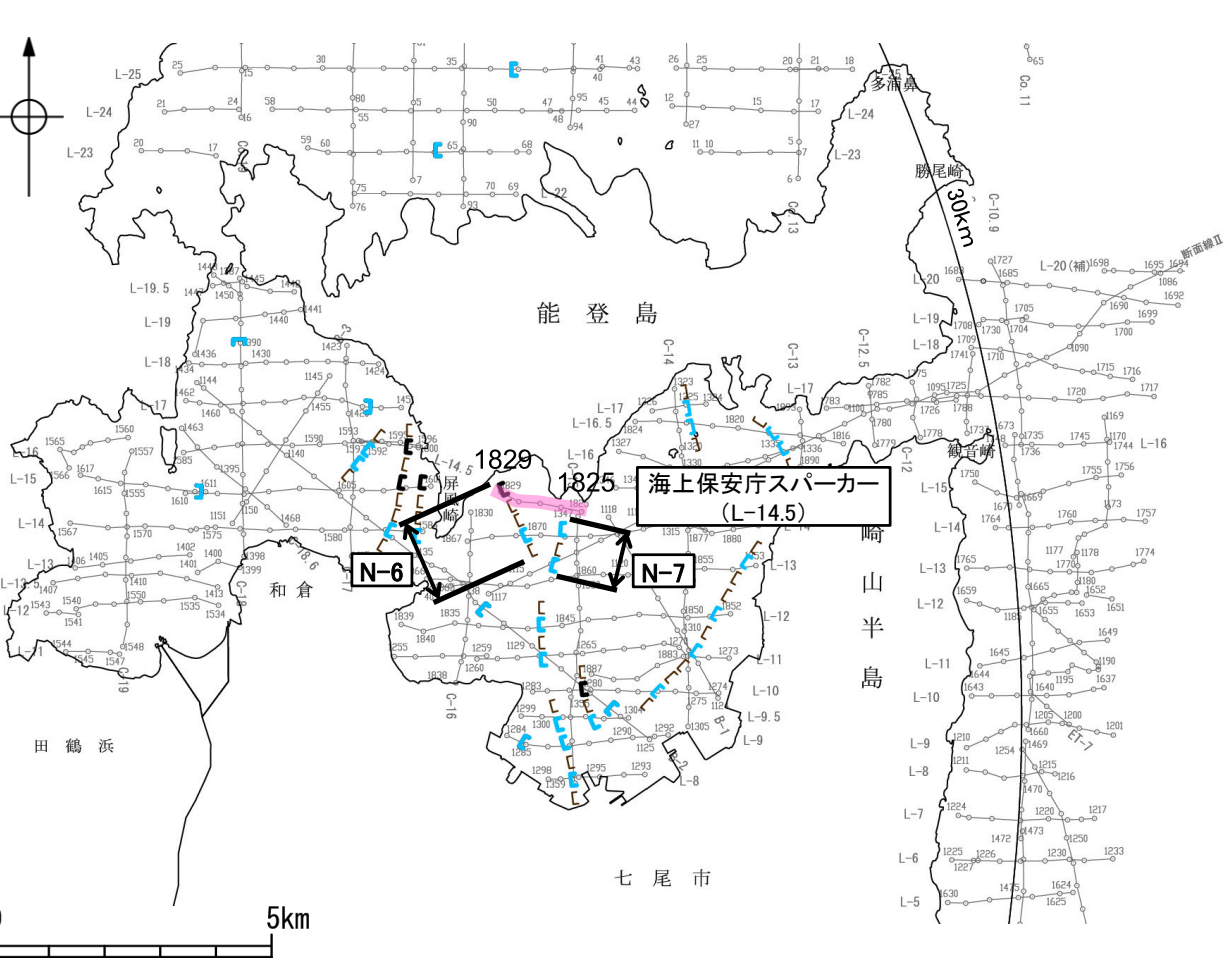
・この図面は海上保安庁水路部(現, 海上保安庁海洋情報部)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである



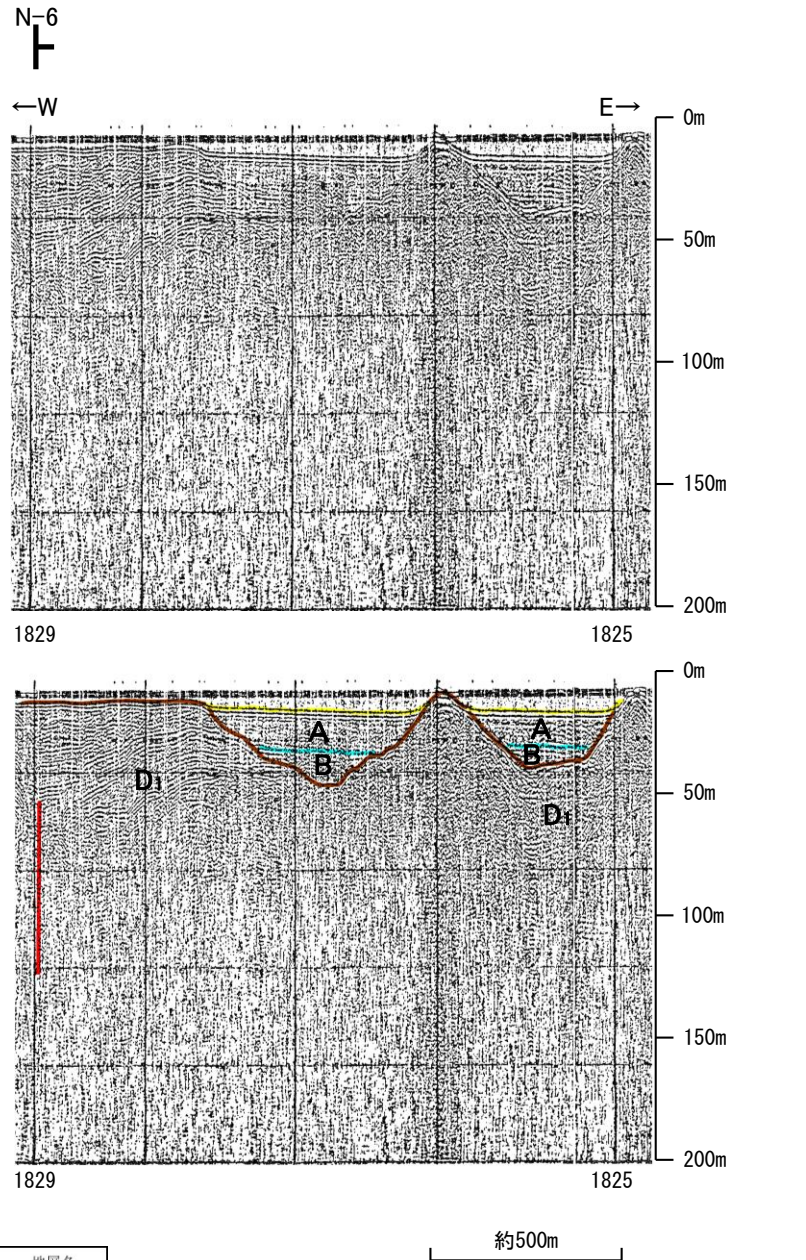
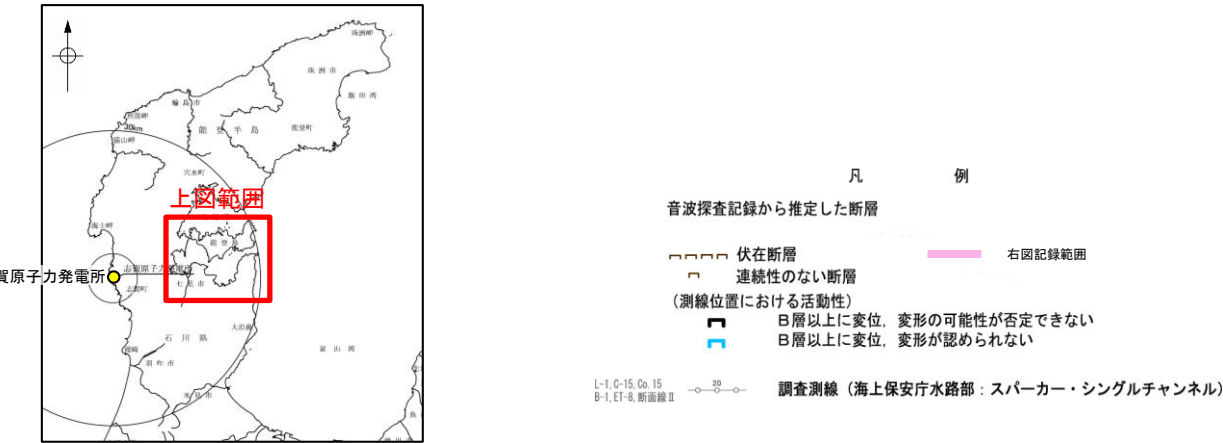
断層(破線は推定)

2.4-5.1 (4-3) 七尾湾調査海域の断層の活動性 ―L-14.5測線―

○L-14.5測線において、測点1829付近でD₁層上部に東落ちの変形が認められ、D₁層下部に東落ちの変位が認められることから断層(N-6)を推定した。推定位置に、後期更新世以降の活動の判定が可能な上載層が分布しないことから、B層以上に変位、変形の可能性が否定できないと判断した。

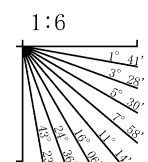


位置図



地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	B 層
	中期	C 層
	前期	D 層
新第三紀	鮮新世	D ₁ 層
中新世		D ₂ 層
古第三紀		D ₃ 層
先第三紀		D ₄ 層

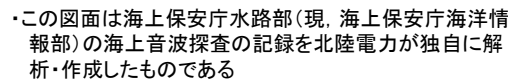
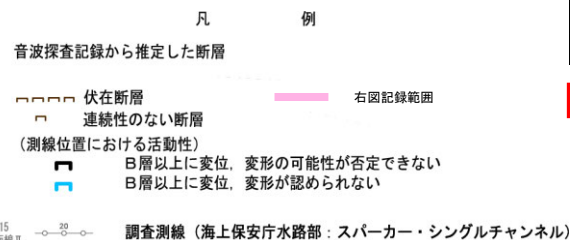
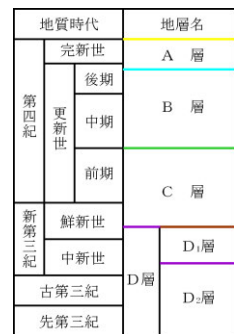
・この図面は海上保安庁水路部(現、海上保安庁海洋情報部)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである



断層

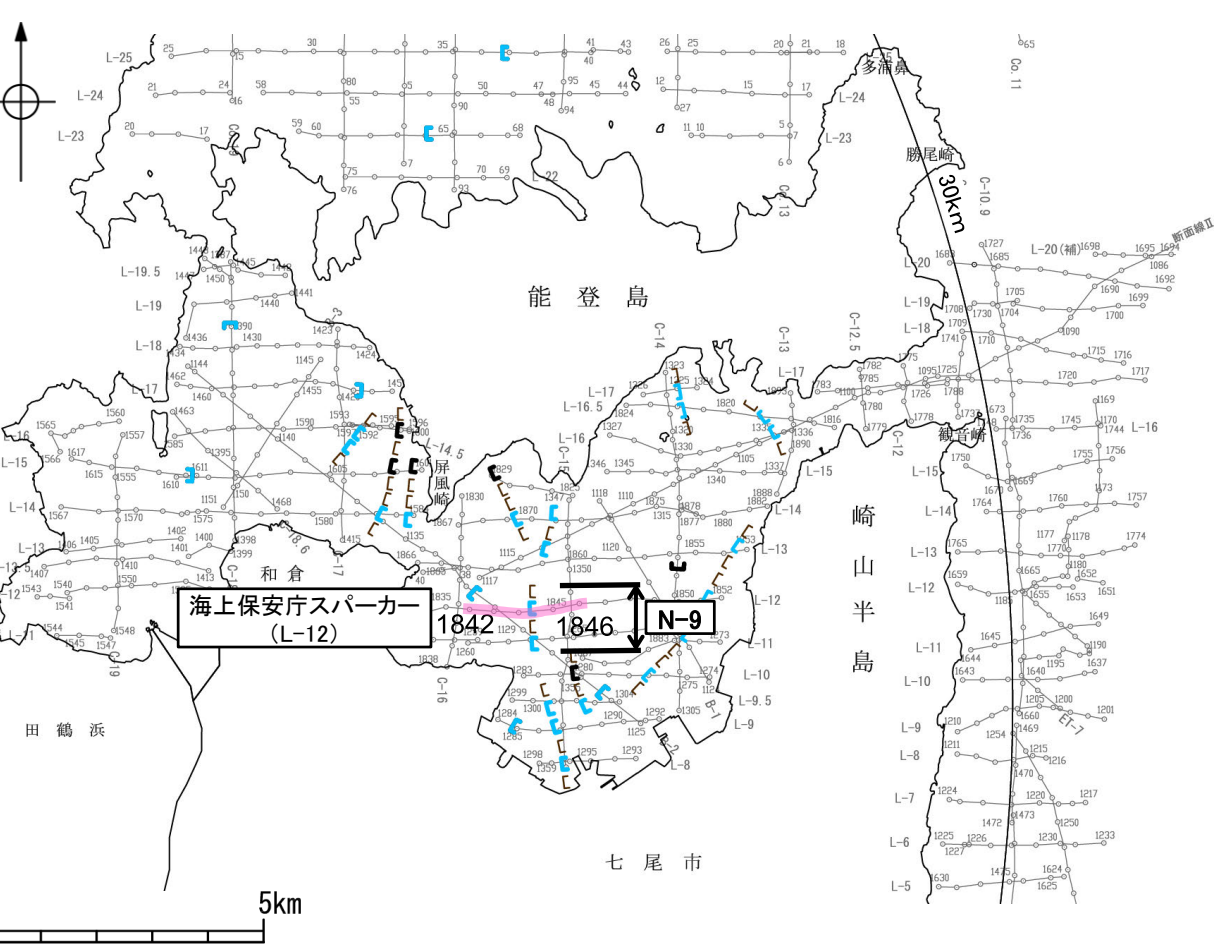
○L-14測線において、測点1869.5付近でD₁層下部に東落ちの変形が認められ、D₁層基底及びD₂層に東落ちの変位が推定されることから断層(N-6)を推定した。変位、変形はA層及びD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

○また、測点1871付近でD₁層下部及びD₂層に東落ちの変位が認められることから断層(N-7)を推定した。変位、変形はA層、B層及びD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

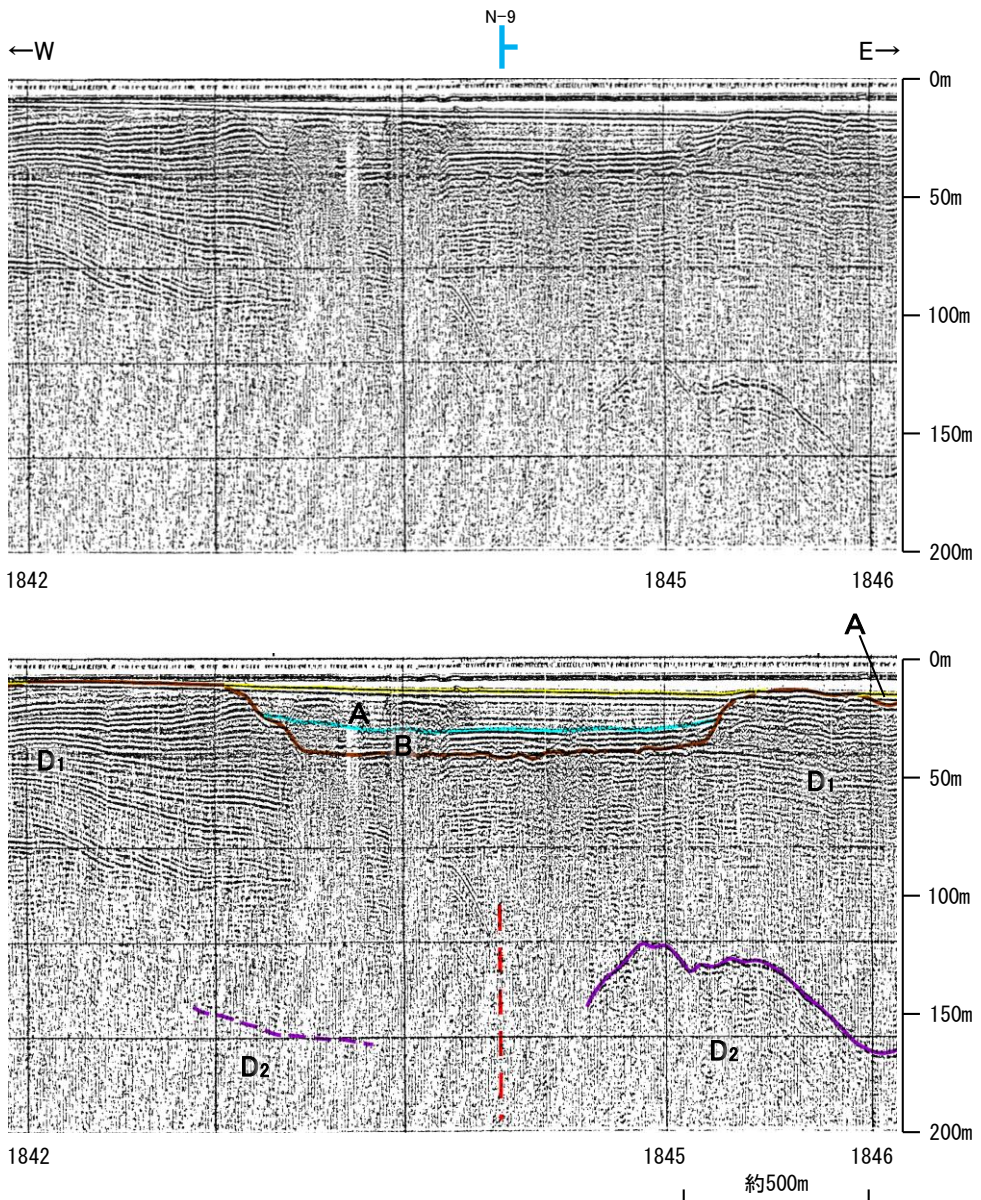
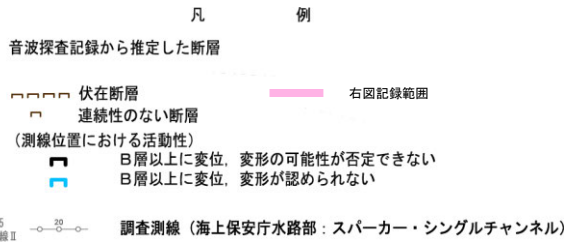


2.4-5.1 (4-3) 七尾湾調査海域の断層の活動性 ―L-12測線―

○L-12測線において、測点1844.5付近でD₁層下部に東落ちの変位が推定されることから断層(N-9)を推定した。変位、変形はA層, B層及びD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

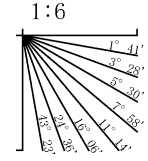


位置図



地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	B 層
	中期	C 層
	前期	D 層
新第三紀	鮮新世	D ₁ 層
中新世		D ₂ 層
古第三紀		
先第三紀		

・この図面は海上保安庁水路部(現, 海上保安庁海洋情報部)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

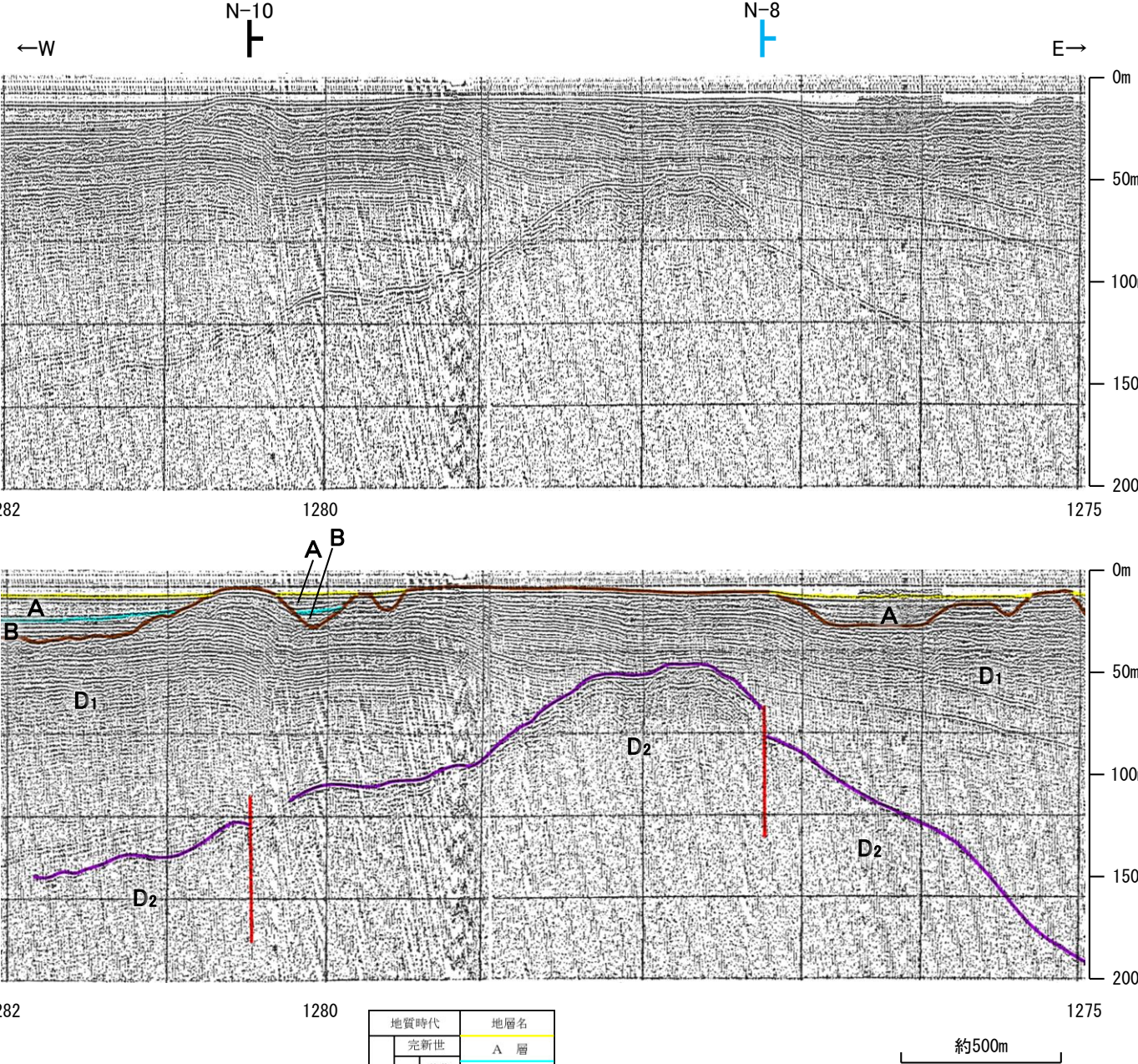
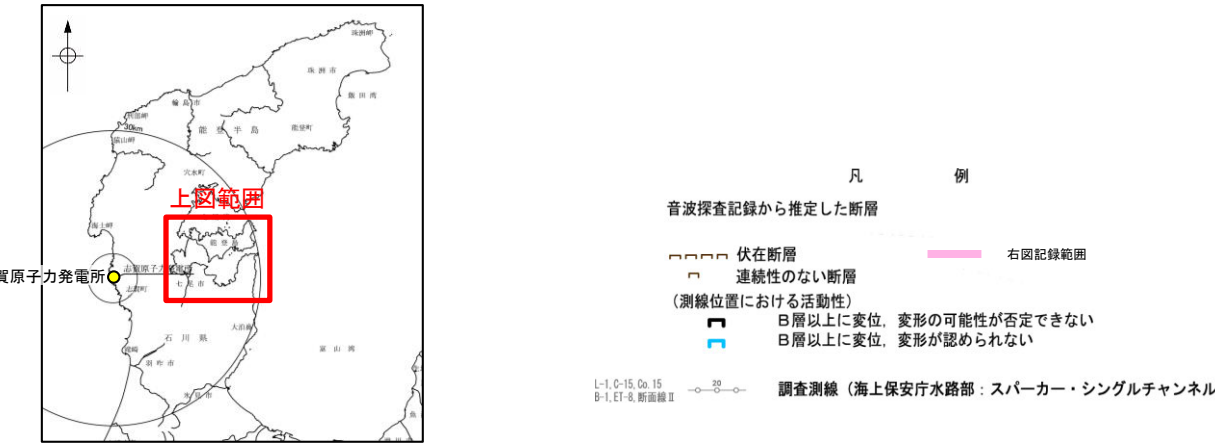
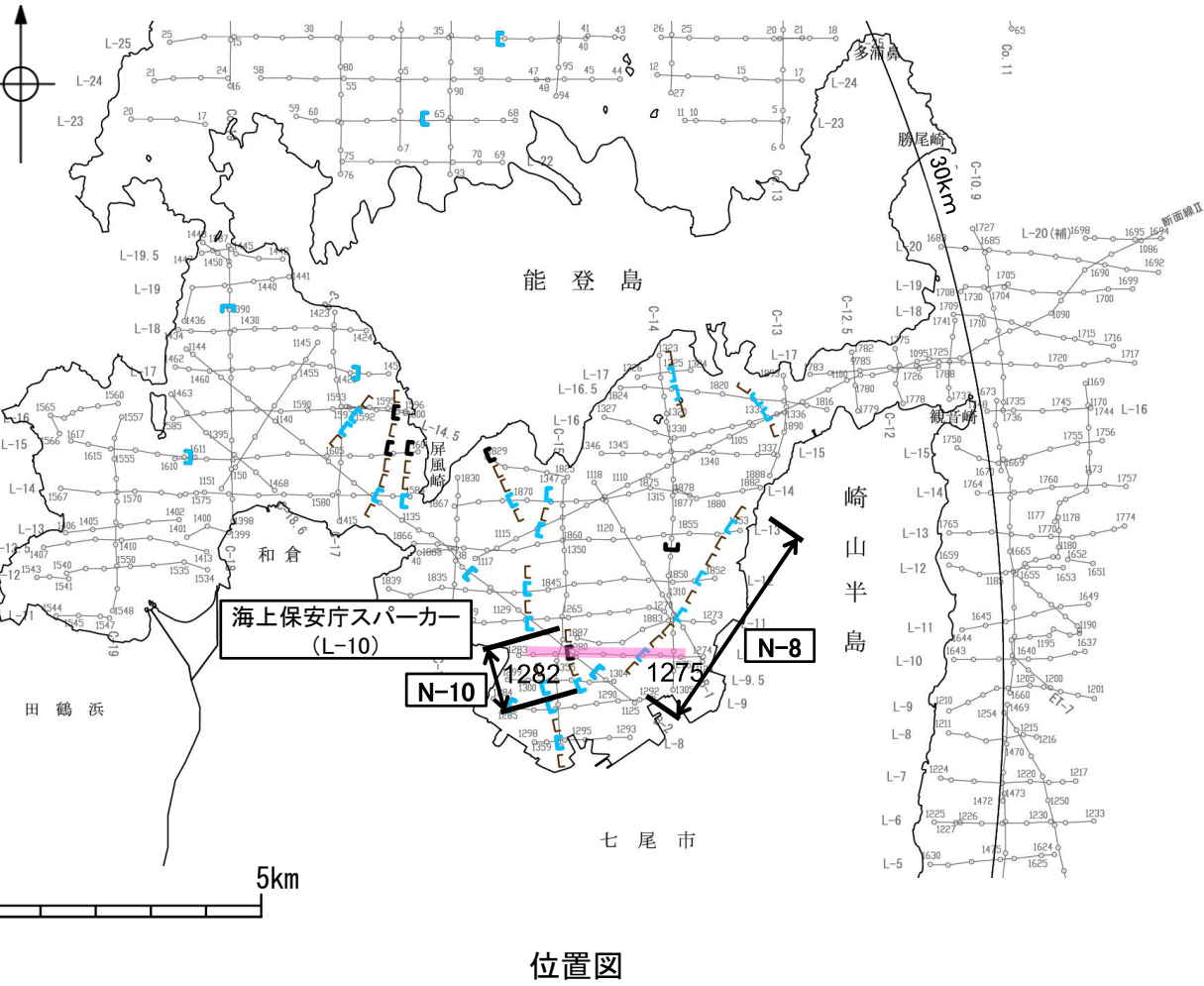


断層(破線は推定)

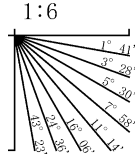
2.4-5.1 (4-3) 七尾湾調査海域の断層の活動性 ―L-10測線―

○L-10測線において、測点1277付近でD₁層下部及びD₂層に東落ちの変位が認められることから断層(N-8)を推定した。変位、変形はD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

○また、測点1280.5付近でD₁層上部に東落ちの変形が認められ、D₁層下部及びD₂層に東落ちの変位が認められることから断層(N-10)を推定した。推定位置には、後期更新世以降の活動の判定が可能な上載層が分布しないことから、B層以上に変位、変形の可能性が否定できないと判断した。



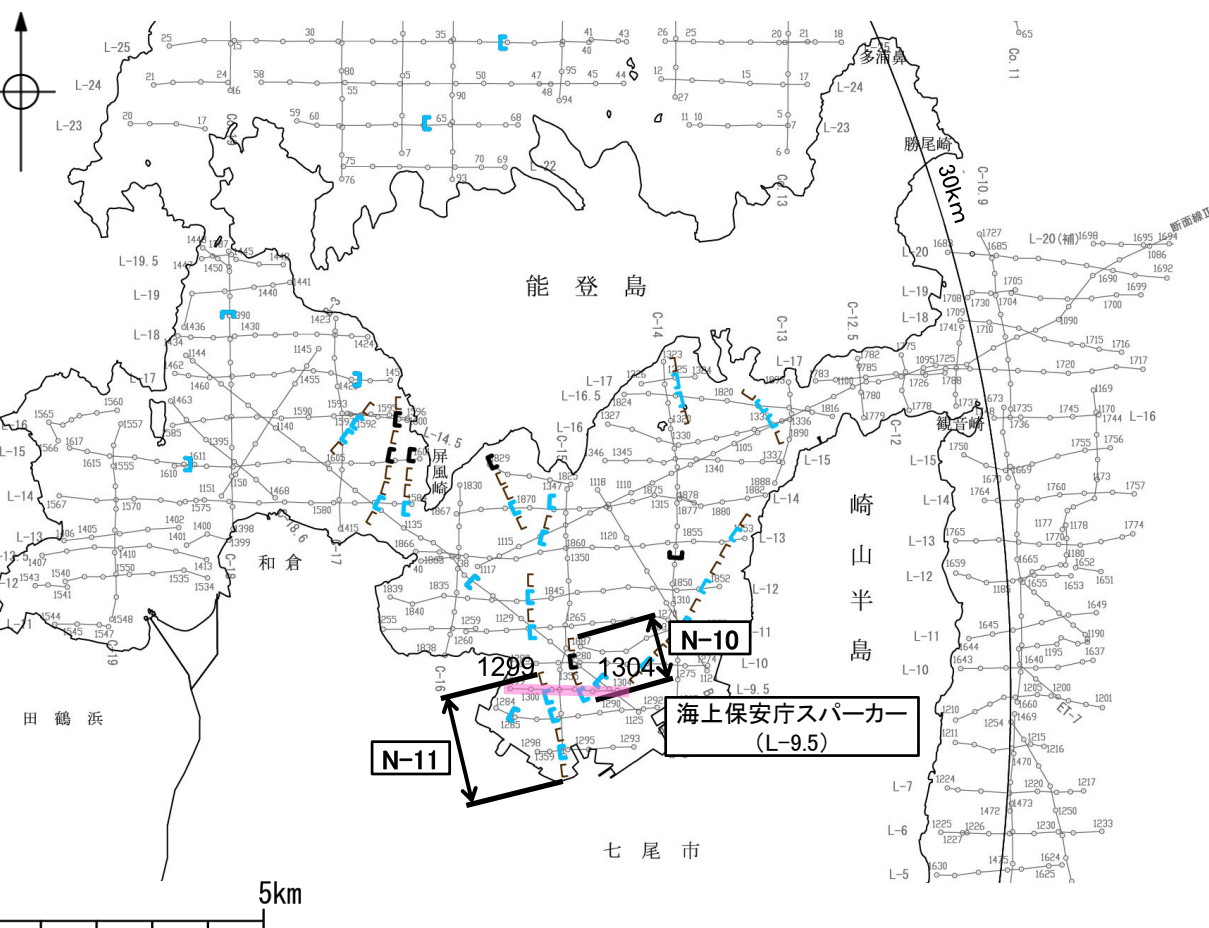
・この図面は海上保安庁水路部(現、海上保安庁海洋情報部)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである



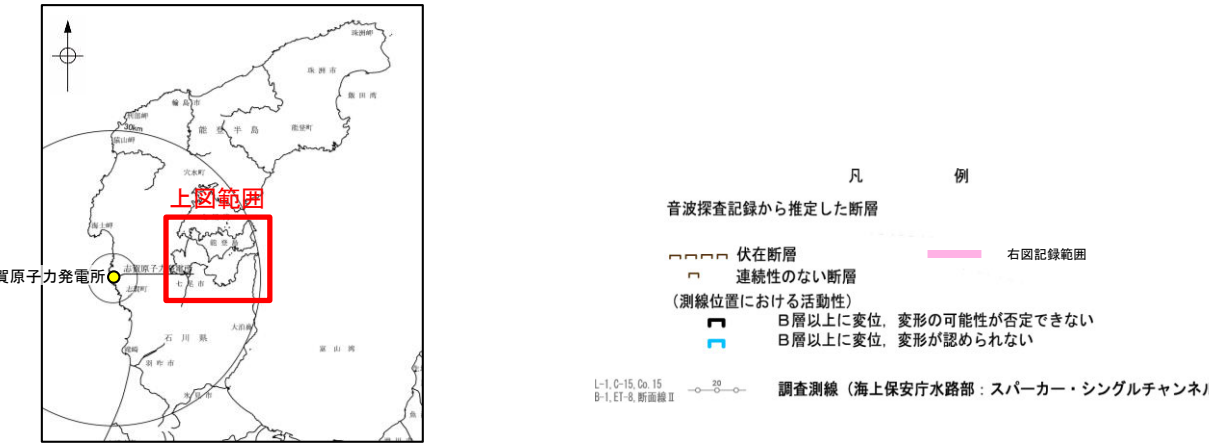
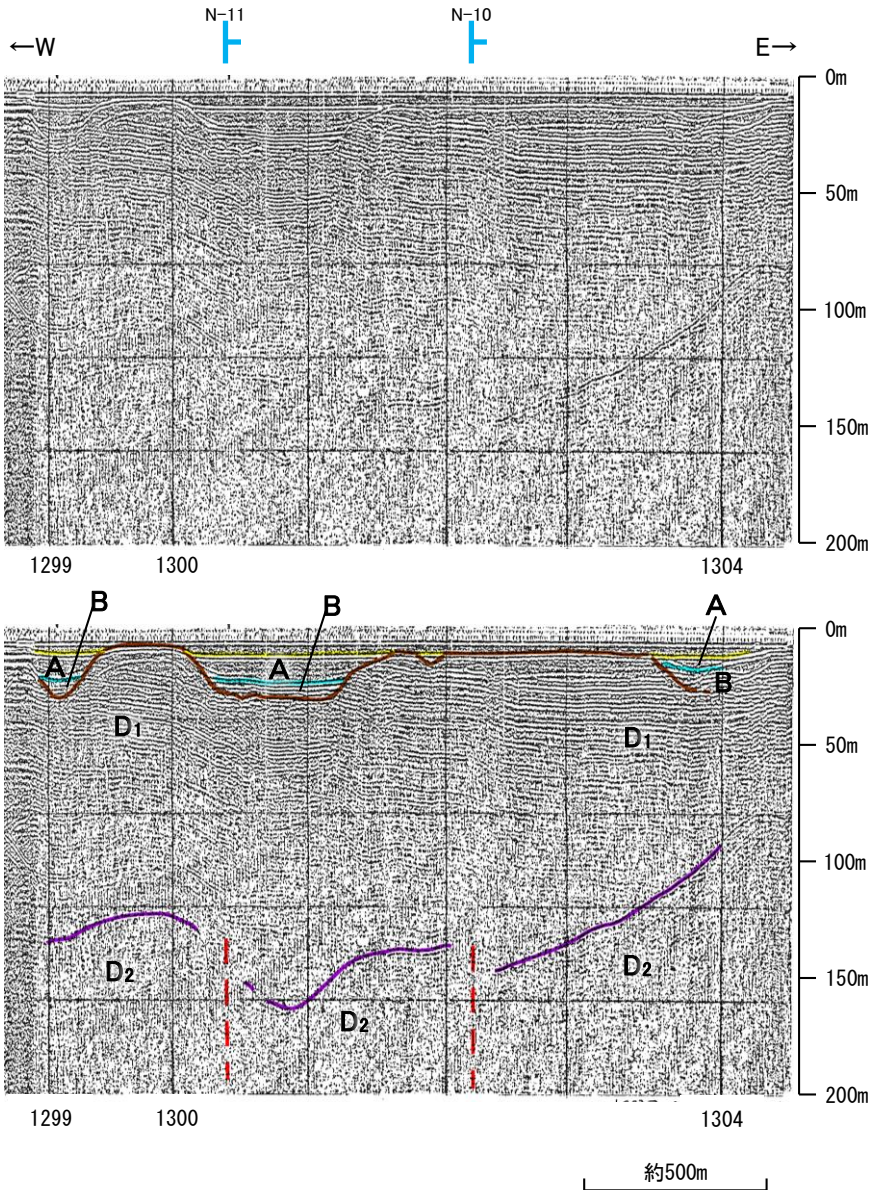
2.4-5.1 (4-3) 七尾湾調査海域の断層の活動性 ―L-9.5測線―

○L-9.5測線において、測点1300.5付近でD₁層下部及びD₂層に東落ちの変位が推定されることから断層(N-11)を推定した。変位、変形はA層、B層及びD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

○また、測点1302付近でD₁層下部及びD₂層に東落ちの変位が推定されることから断層(N-10)を推定した。変位、変形はD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

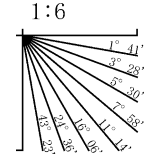


位置図



地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	B 層
	中期	C 層
	前期	D 層
新第三紀	鮮新世	D ₁ 層
中新世		D ₂ 層
古第三紀		D ₃ 層
先第三紀		D ₄ 層

・この図面は海上保安庁水路部(現、海上保安庁海洋情報部)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

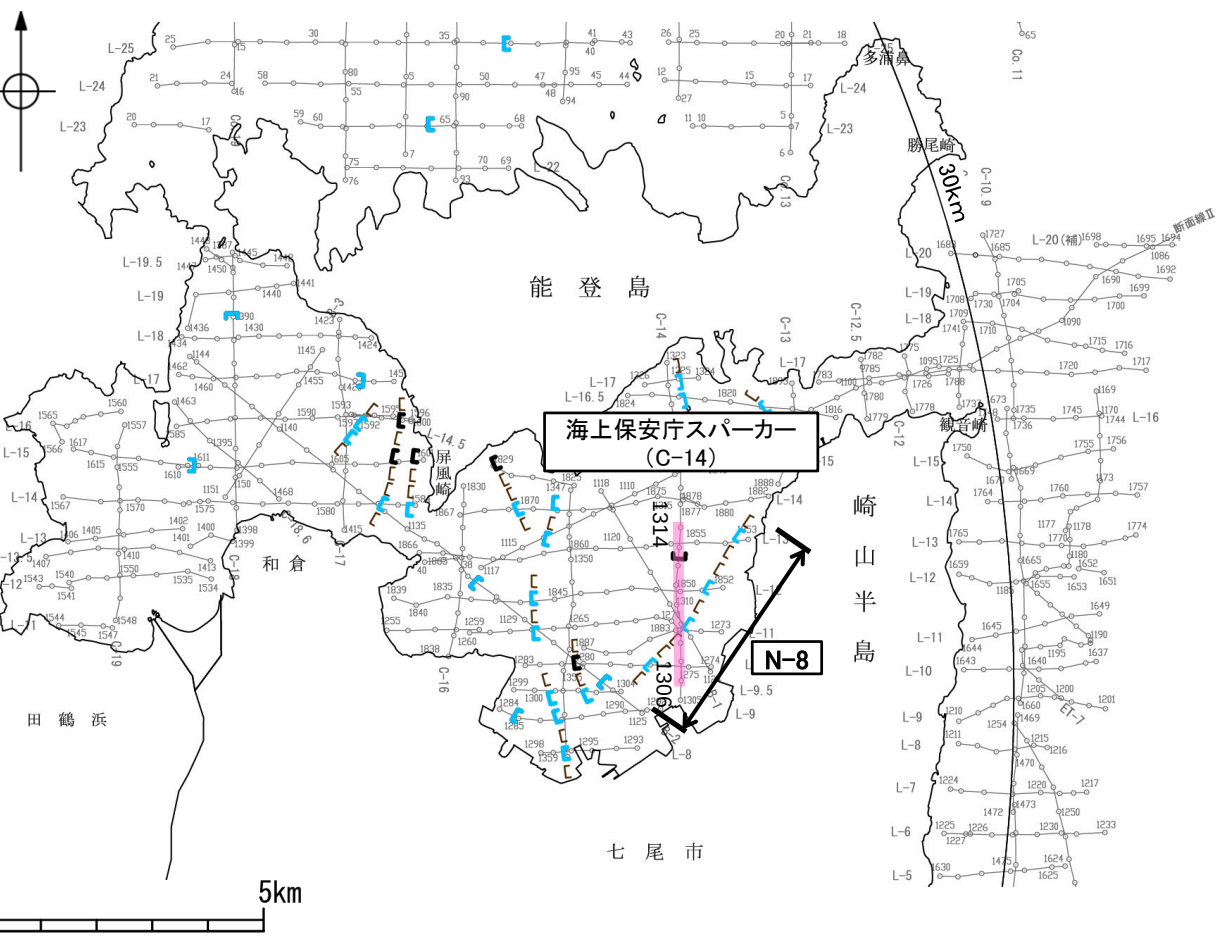


断層(破線は推定)

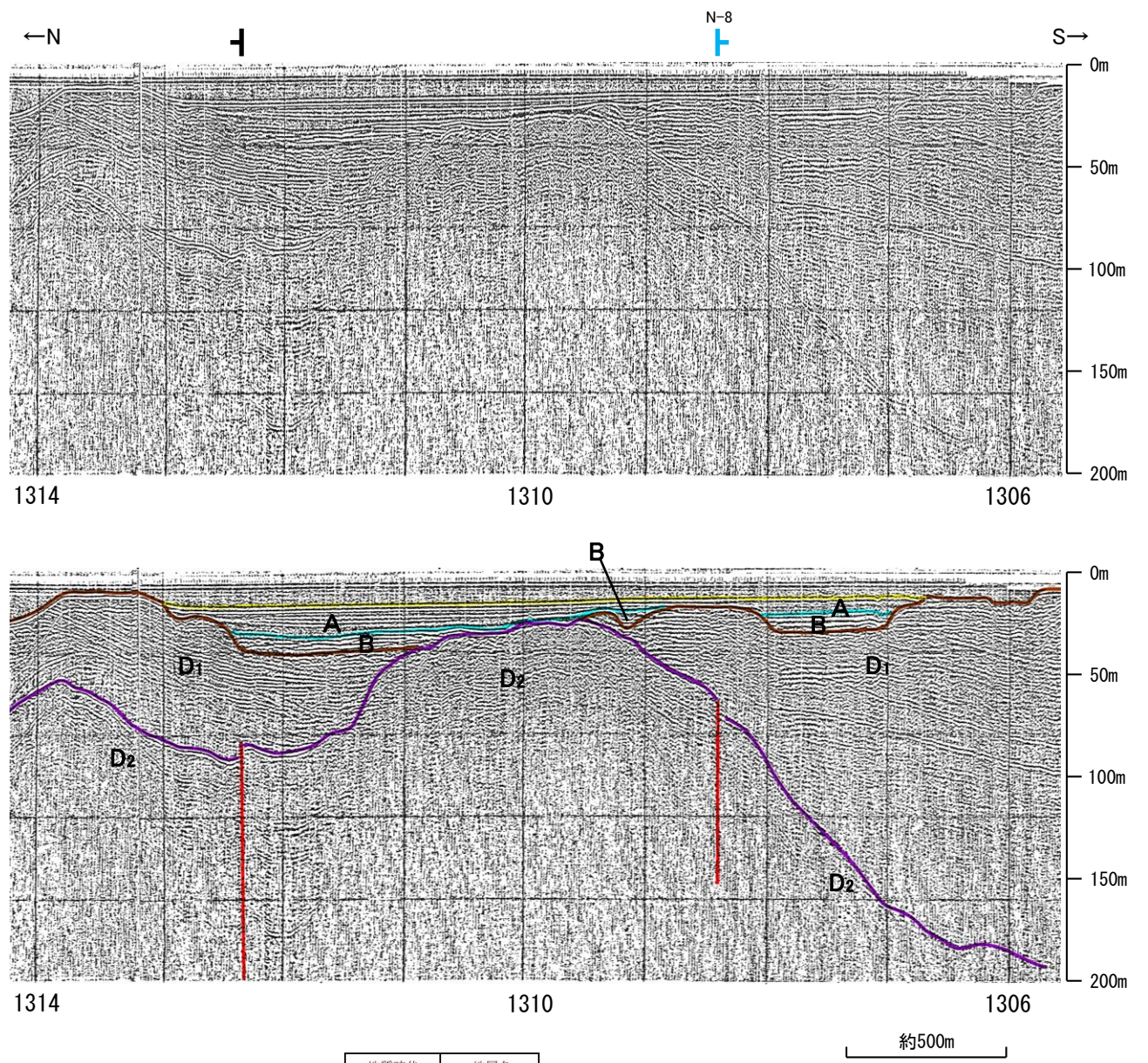
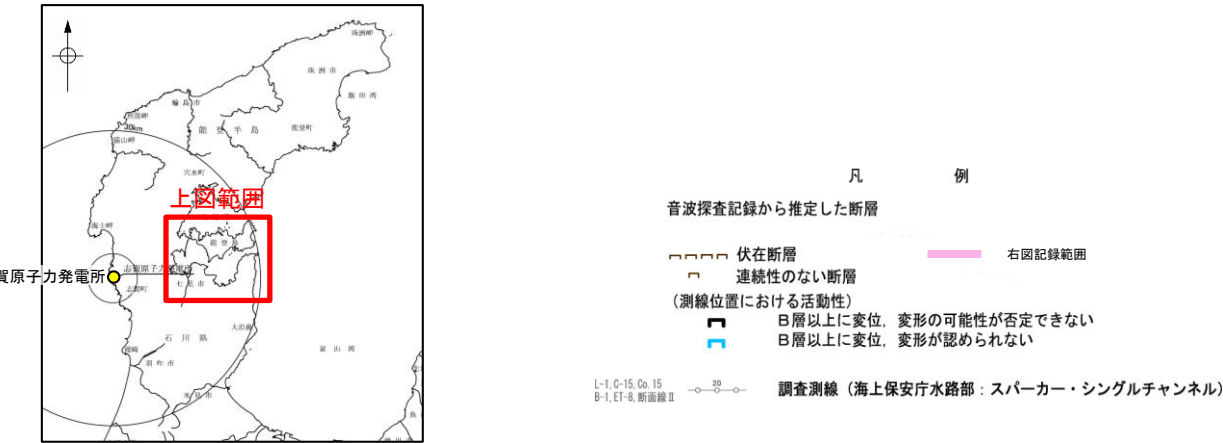
2.4-5.1 (4-3) 七尾湾調査海域の断層の活動性 ―C-14測線―

○C-14測線において、測点1308付近でD₁層下部及びD₂層に南落ちの変位が認められることから断層(N-8)を推定した。変位、変形はA層及びD₁層上部に及んでいないことから、B層以上に変位、変形が認められないと判断した。

○また、測点1312付近でD₁層下部及びD₂層に北落ちの変位が認められることから断層を推定した。B層基底及びD₁層上部に南落ちの緩やかな撓みが認められ、D₁層下部D₂層の変位と逆方向であるが、断層の影響による変形の可能性が否定できないことから、B層以上に変位、変形の可能性が否定できないと判断した。

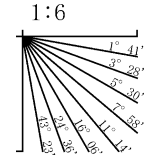


位置図



地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	B 層
	中期	
	前期	C 層
新第三紀	鮮新世	D層
	中新世	
古第三紀		D ₂ 層
先第三紀		

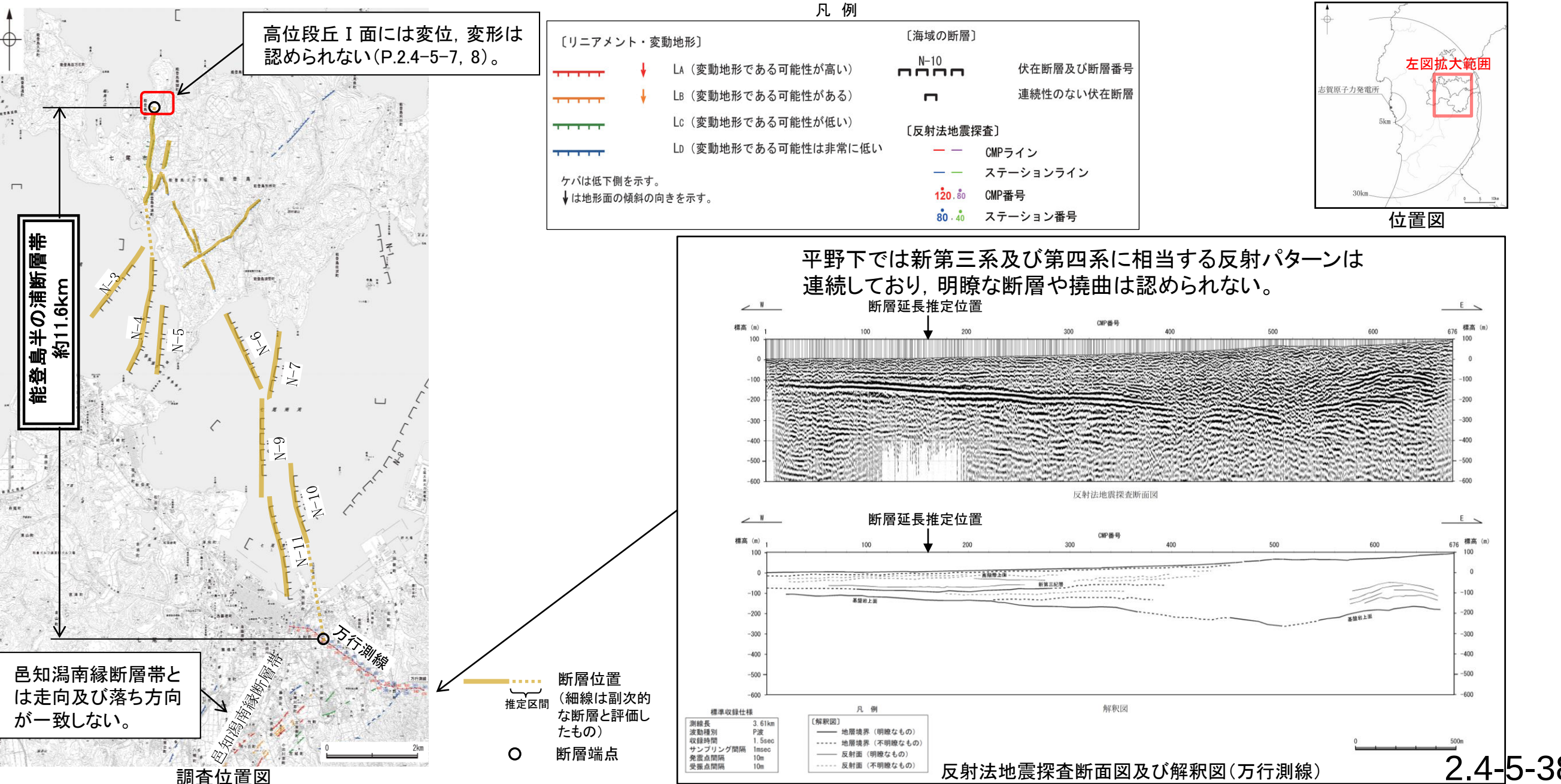
・この図面は海上保安庁水路部(現、海上保安庁海洋情報部)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである



断層

2.4-5.1 (5) 能登島半の浦断層帯(半の浦西断層, 半の浦東断層, 七尾湾調査海域の断層, 須曽リニアメント, 島別所南リニアメント)の端部

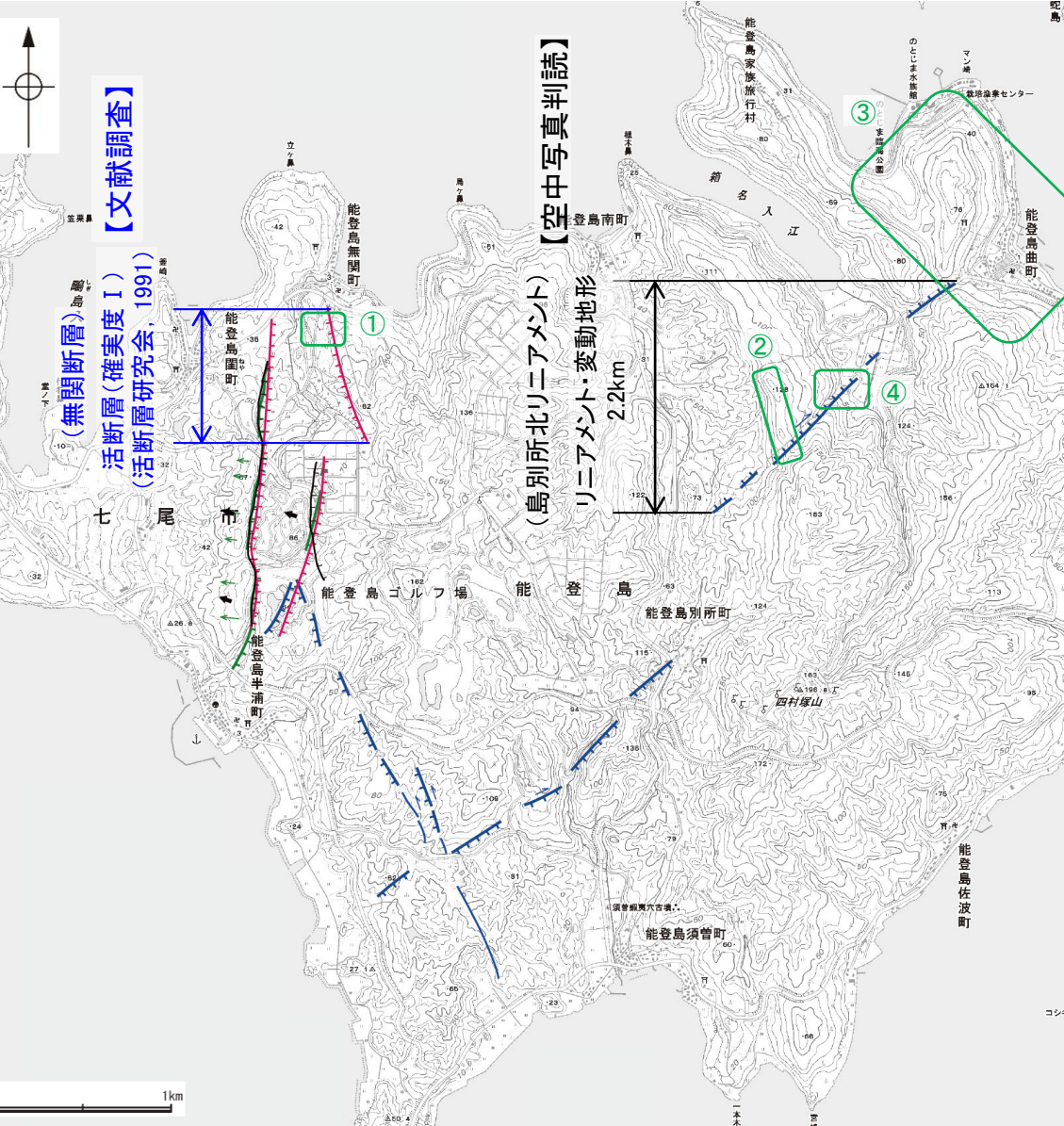
- 半の浦西リニアメント及び半の浦東リニアメントは後期更新世以降の活動の可能性があること, これらの南方延長の海域に分布するN-3～N-7, N-9～N-11断層は, いずれもD層に伏在する断層であるが, 走向及び落ちの方向が一致していることから, 安全側に判断して, 一連の構造(能登島半の浦断層帯)と考える。
- 能登島半の浦断層帯の北方延長に広く分布する高位段丘Ⅰ面には変位, 変形は認められない。
- 能登島半の浦断層帯の南方延長については, 陸域で実施した反射法地震探査結果(万行測線)により, 平野下では新第三系及び第四系に相当する反射パターンは連続しており, 明瞭な断層や撓曲は認められないこと, その周辺に位置する邑知潟南縁断層帯とは走向及び落ち方向が一致しないことから, 陸域には延長しないと考える。
- 以上を踏まえ, 能登島半の浦断層帯の長さとして, 高位段丘Ⅰ面に変位, 変形が認められない地点から反射法地震探査測線(万行測線)までの約11.6km区間を評価した。
- なお, 須曽リニアメントについては対応する断層が認められず, 島別所南リニアメントは組織地形である可能性が大きい。しかし, これらは能登島半の浦断層帯に近接し, さらに須曽リニアメントはN-6と同走向であることを踏まえ, 安全側に判断し, 能登島半の浦断層帯の断層活動に伴う副次的なものとして評価した。



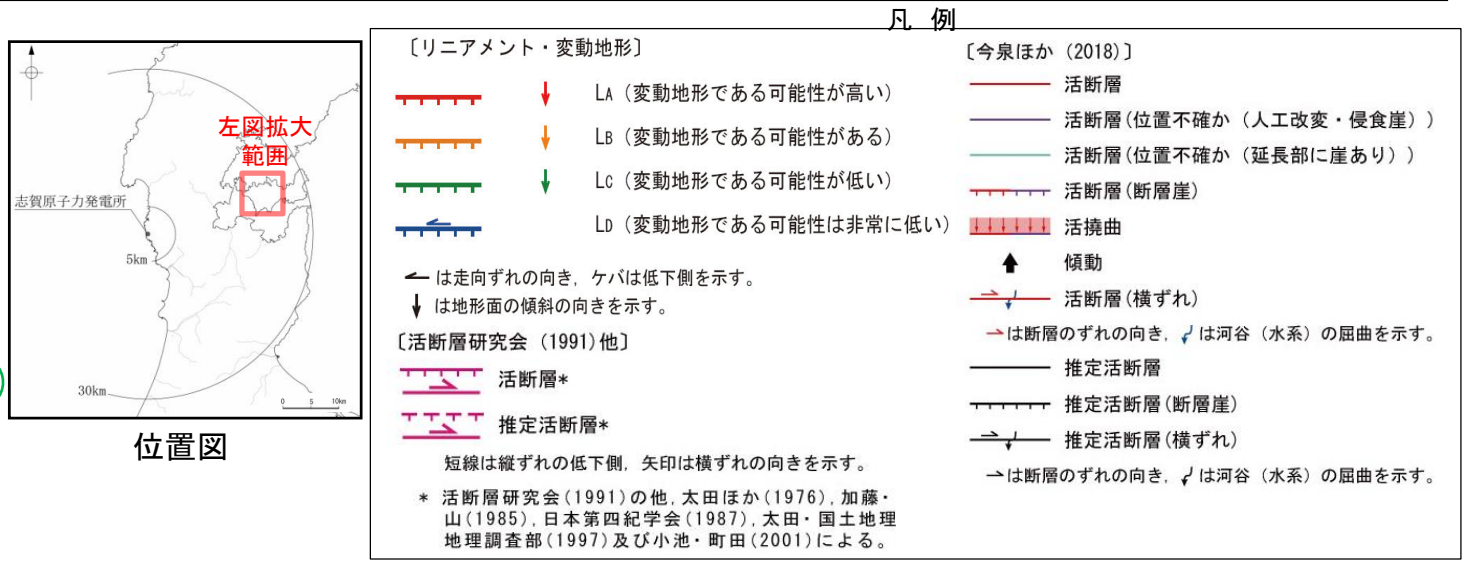
2.4-5.2 無関断層・島別所北リニアメント

2.4-5.2 (1) 無関断層及び島別所北リニアメントの評価結果

【文献調査】(補足資料2.4-5 P.2.4-5-41)
○活断層研究会(1991)は, 無関断層(確実度 I)を図示し, 長さ0.5km, 活動度C, 東側の海成段丘H₃面が12m隆起と記載している。
【空中写真判読】(補足資料2.4-5 P.2.4-5-42)
○文献が図示している半の浦西断層及び半の浦東断層付近より東方の約2.2km区間において, 小起伏面における北側低下の急崖, 鞍部からなるDランクのリニアメント・変動地形(島別所北リニアメント)を判読した。



調査位置図



位置図

無関断層・島別所北リニアメントに関する調査一覧表

	内容	位置	目的	参照頁
①	段丘面調査	無関断層周辺	断層の活動性評価	P.2.4-5-42, 43
②	段丘面調査	島別所北リニアメント周辺	断層の活動性評価	P.2.4-5-42~45
③	段丘面調査	島別所北リニアメント北東方	断層の活動性評価	P.2.4-5-42, 43
④	表土はぎ調査	島別所北リニアメント周辺	断層の活動性評価	P.2.4-5-46, 47
⑤	地表踏査	無関断層・島別所北リニアメント周辺※	広域的な地質分布を確認	P.2.4-5-46
⑥	重力探査	無関断層・島別所北リニアメント周辺※	断層の深部構造を確認	P.2.4-5-49

※: ⑤, ⑥は断層
周辺の全域で
実施

活動性評価(無関断層)

○図示された位置に崖地形が認められるものの, その崖面は開析され, ほぼ高位段丘 I 面と II 面との段丘崖に位置しており, リニアメント・変動地形は判読されず, 北部では, 崖地形の両側に分布する高位段丘 I 面に高度差は認められない(図中①)。

活動性評価(島別所北リニアメント)

○島別所北リニアメントとして判読した急崖やその延長位置を挟んで高位段丘面に高度差は認められない(左図中②③)。
○リニアメント・変動地形に対応する断層は認められず, リニアメント・変動地形として判読した急崖直下及び近傍では, 中新世の和倉珪藻泥岩層がほぼ水平に分布する(左図中④)。

活断層研究会(1991)に図示された無関断層の位置を挟んで段丘面の高度差が認められず, 後期更新世以降の活動は認められない。

島別所北リニアメントとして判読した北側低下の急崖等は, 急崖やその延長位置を挟んで段丘面の高度差が認められず, またリニアメント・変動地形に対応する断層は認められず, 急崖直下及び近傍では中新世の和倉珪藻泥岩層がほぼ水平に分布することから, 後期更新世以降の活動は認められない。

・なお, 重力探査の結果, 無関断層, 島別所北リニアメントに対応する重力異常急変部は認められない(補足資料2.4-5 P.2.4-5-49)

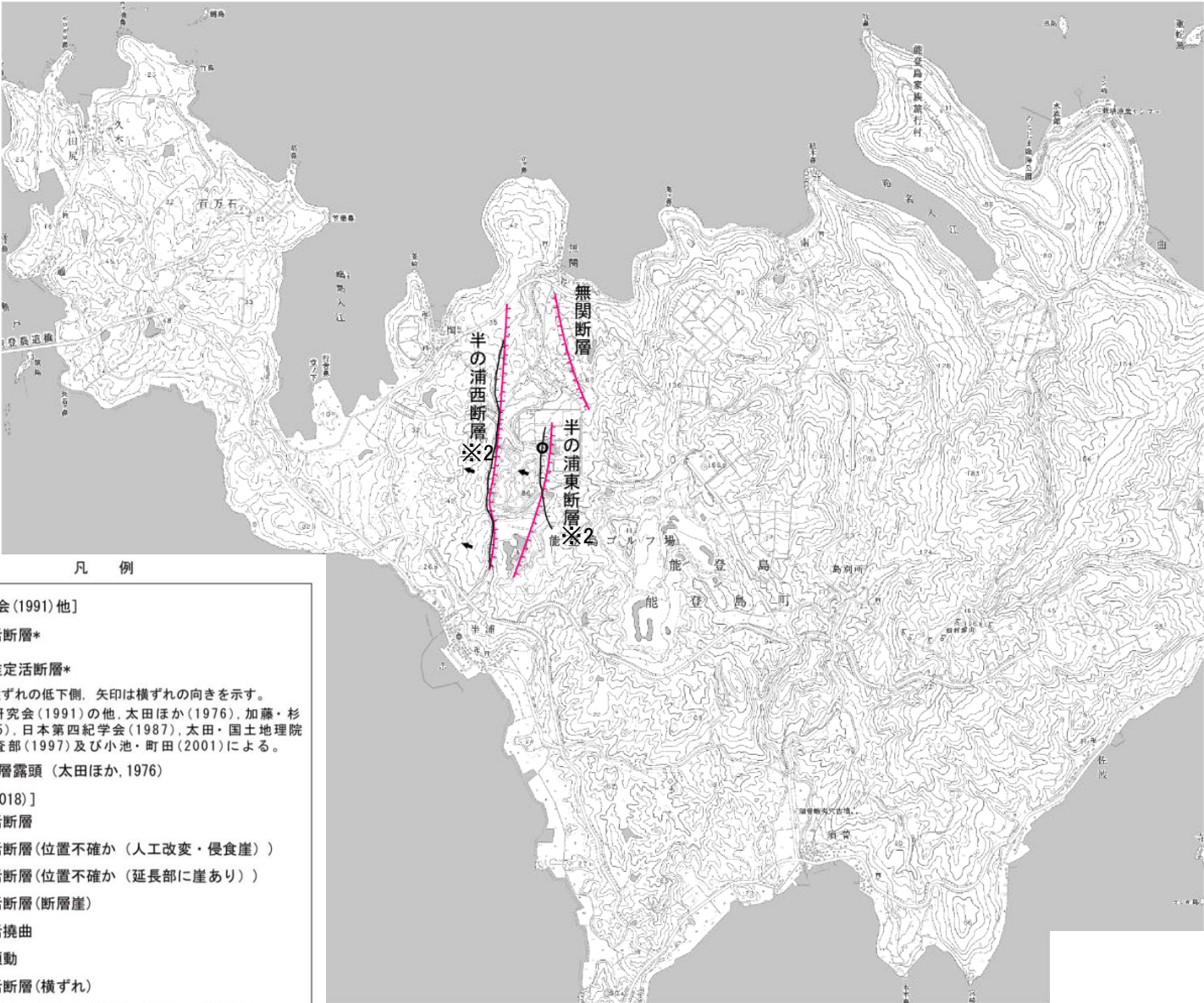
2.4-5.2 (2) 無関断層及び島別所北リニアメントの文献調査

- 太田ほか(1976)は, 無関断層を図示し, 長さ1km, 東側の海成段丘M₁面※¹が12m隆起, 活動度Bとし, 安山岩質角礫岩を切る断層露頭を記載している。
- 「新編 日本の活断層」(活断層研究会, 1991)は, 敷地から約21km北東に, 無関断層(確実度 I, 西側低下)を図示し, NNW-SSE走向, 長さ0.5km, 活動度C, 東側の海成段丘H₃面※¹が12m隆起と記載している。
- 「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(今泉ほか, 2018)は, 無関断層に対応する活断層等を図示していない。
- その他, 加藤・杉山(1985)は, 無関断層とほぼ同じ位置に, 主として第四紀後期に活動した活断層を図示し, 南西側落下, 平均変位速度1m/10³年未満としている。日本第四紀学会(1987)は, 無関断層とほぼ同じ位置に第四紀後期に活動した活断層を図示し, 北西側落下としている。太田・国土地理院地理調査部(1997)は, 無関断層とほぼ同じ位置に活断層を図示している。小池・町田(2001)は, 無関断層とほぼ同じ位置に西側落下の活断層を図示している。
- 「活断層データベース」(産業技術総合研究所地質調査総合センター)は, 無関断層及び島別所北リニアメントを起震断層・活動セグメントとして示していない。

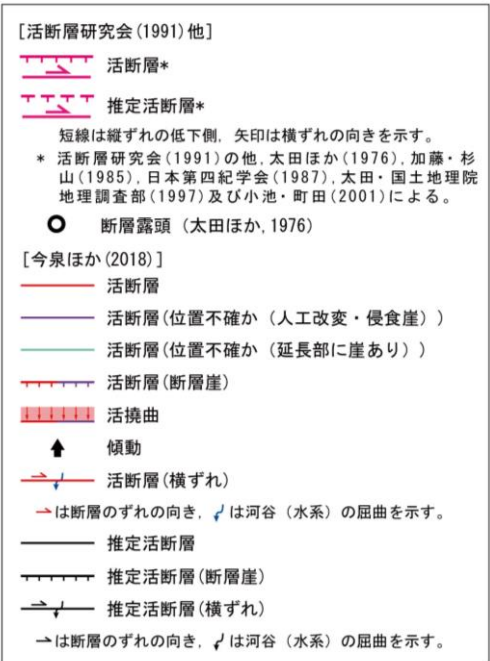
※1: 太田ほか(1976)ではM₁面を下末吉面(最終間氷期)に対比して12万年前, H3面をM₁面のもう一つ前の間氷期として22万年前, H₁面, H₂面, T₁面などのそれより古い面は>22万年前としている。



位置図



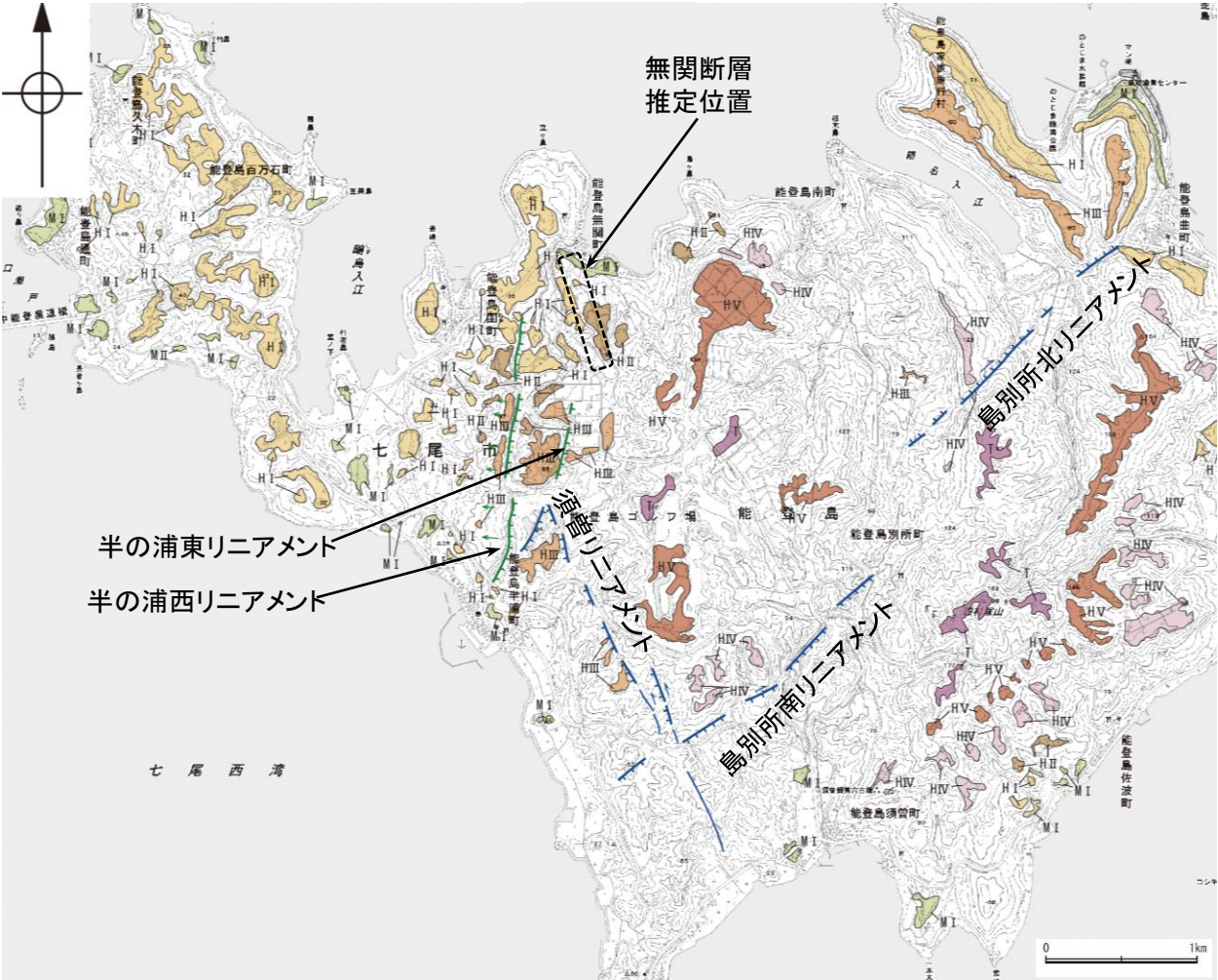
※2: 半の浦西断層, 半の浦東断層の詳細は「2.4-5.1 能登島半の浦断層帯(半の浦西断層, 半の浦東断層, 七尾湾調査海域の断層, 須曽リニアメント, 島別所南リニアメント)」



位置図

2.4-5.2 (3) 無関断層及び島別所北リニアメントの地形調査

- 無関断層については, 図示された位置に崖地形が認められるものの, その崖面は開析され, ほぼ高位段丘Ⅰ面とⅡ面との段丘崖に位置しており, リニアメント・変動地形は判読されず, 北部では, 崖地形の両側に分布する高位段丘Ⅰ面に高度差は認められない(次頁)。
- 島別所北リニアメントは約2.2km区間に判読され, これは小起伏面において北側低下の急崖, 鞍部からなるDランクのリニアメント・変動地形である。島別所北リニアメントを挟んで分布する高位段丘Ⅳ面には, 高度差は認められず, また, 島別所北リニアメントの北東方延長位置を挟んで, 高位段丘Ⅰ面に高度差は認められない(補足資料2.4-5 P.2.4-5-44, 45)。

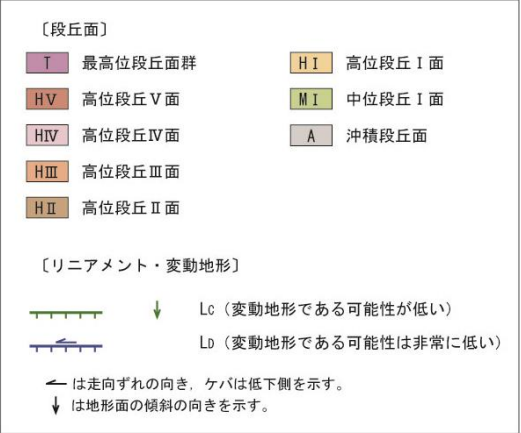


リニアメント・変動地形分布図



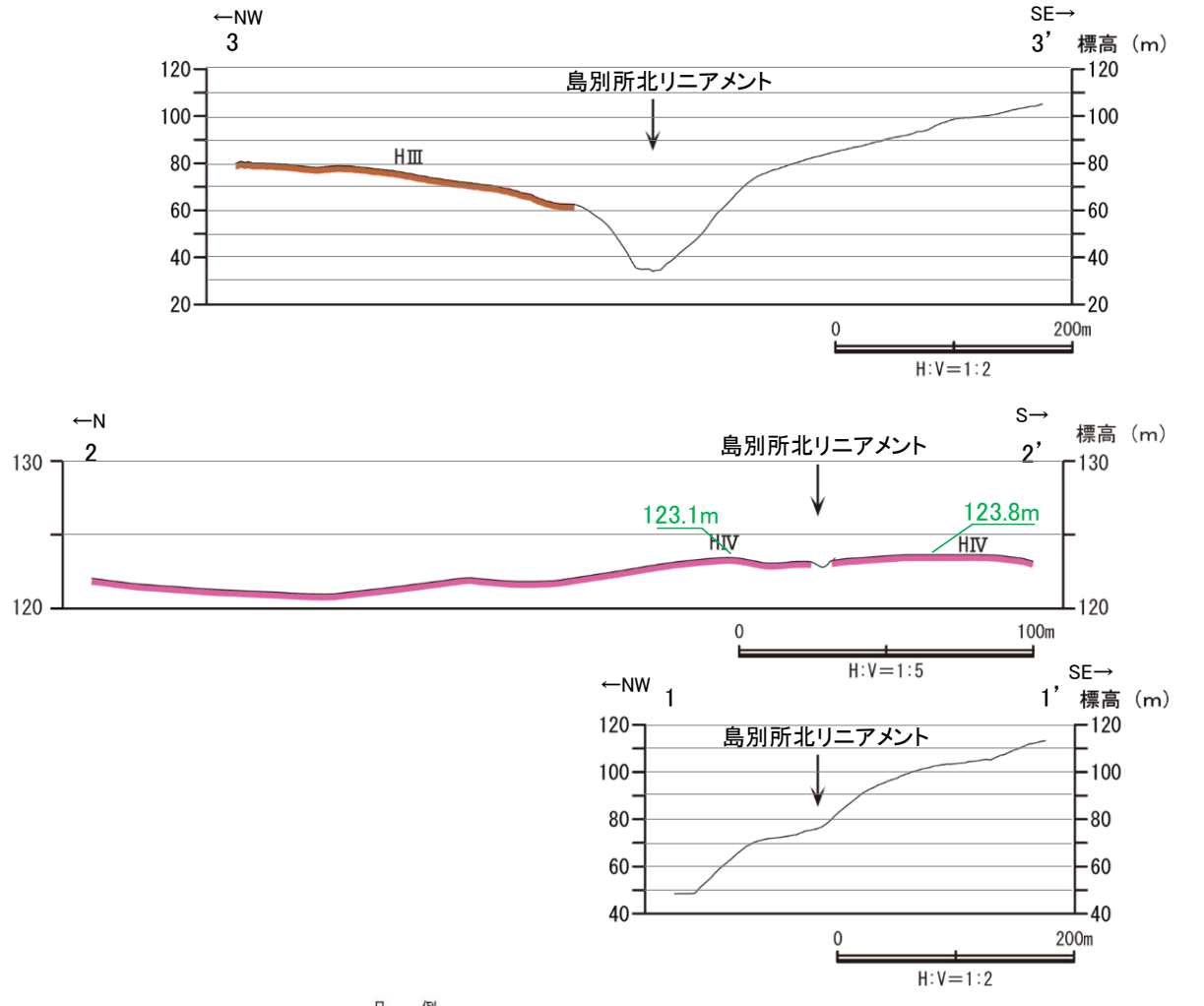
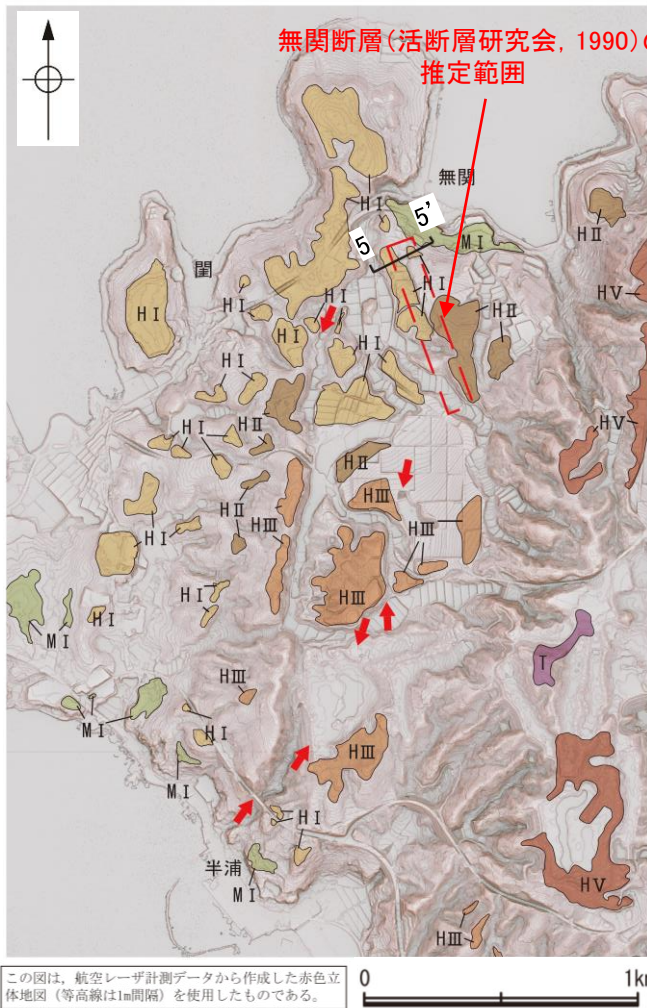
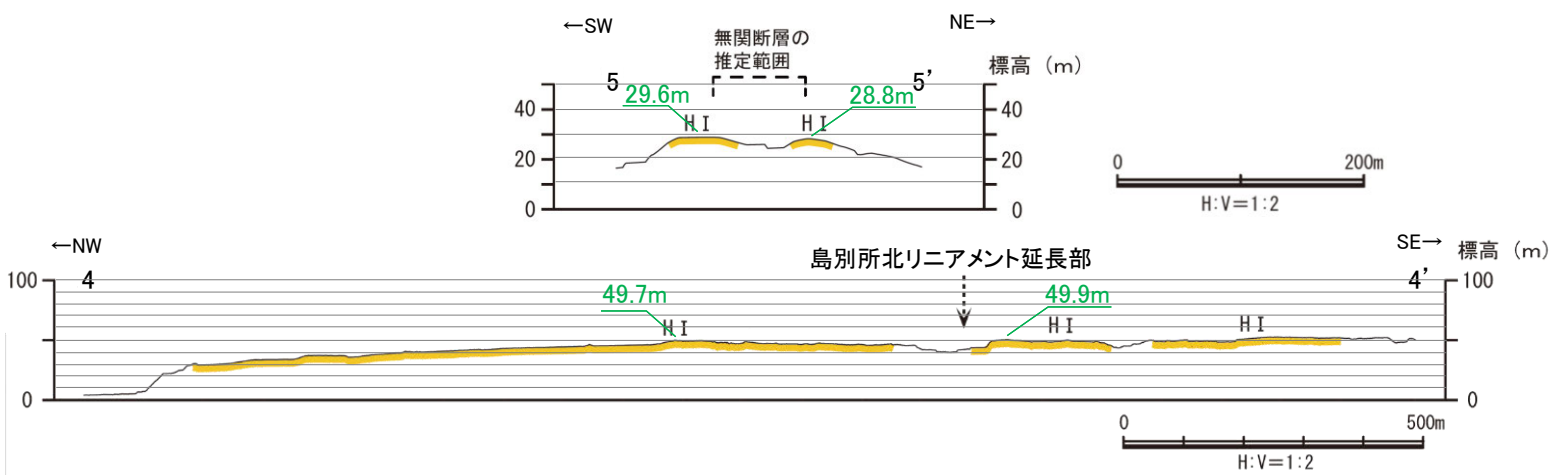
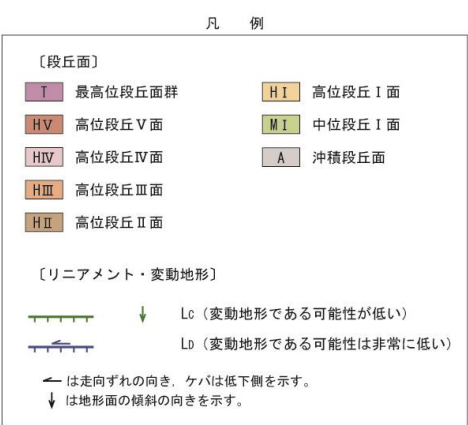
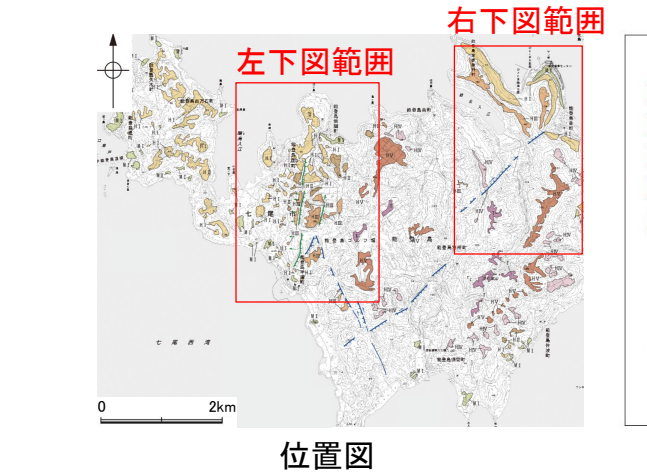
位置図

凡 例



無関断層
島別所北リニアメント

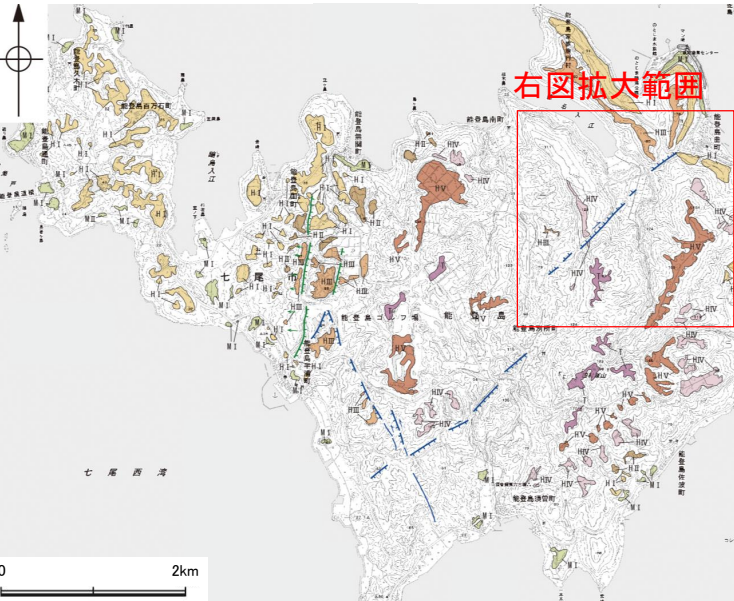
【無関断層及び島別所北リニアメント周辺の赤色立体地図, 地形断面図】



島別所北リニアメント

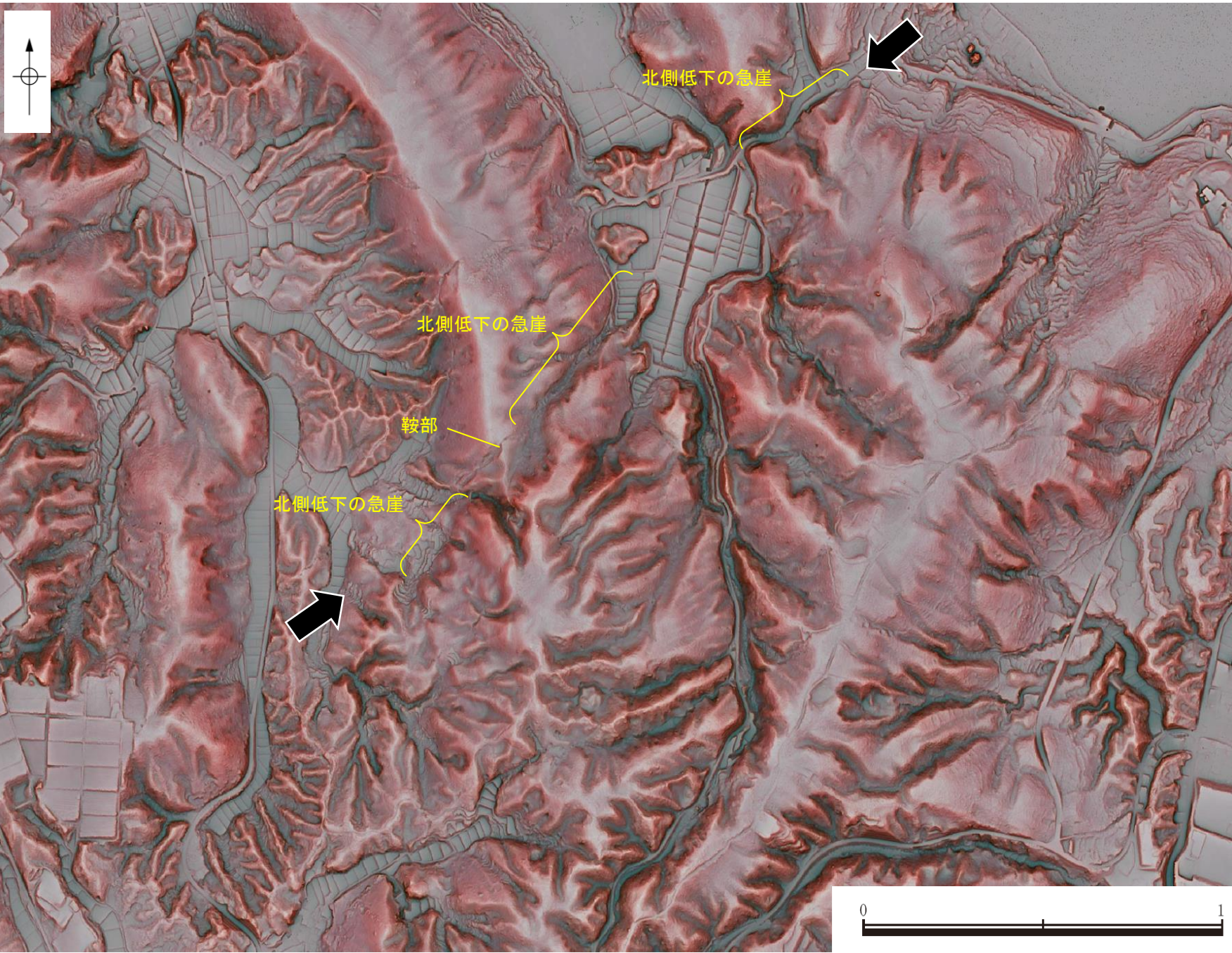
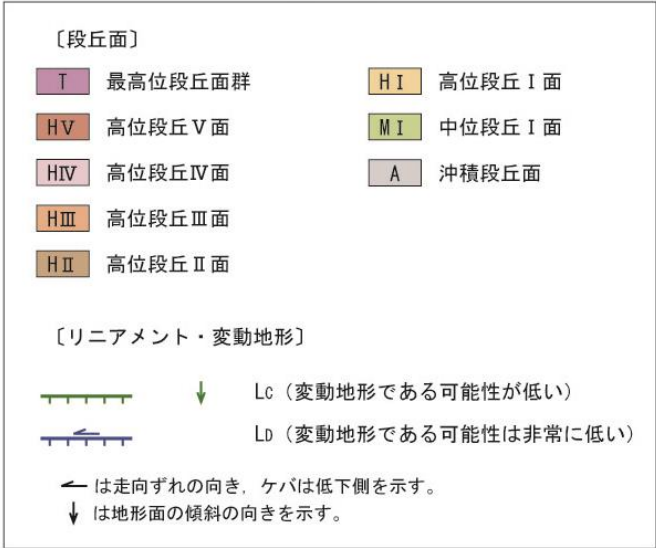
【島別所北リニアメント周辺の地形の特徴】

○島別所北リニアメント周辺の地形について, 空中写真判読及び航空レーザ計測データによれば, 小起伏面において北側低下の急崖, 鞍部が判読される。



位置図

凡 例



リニアメント・変動地形の地形要素

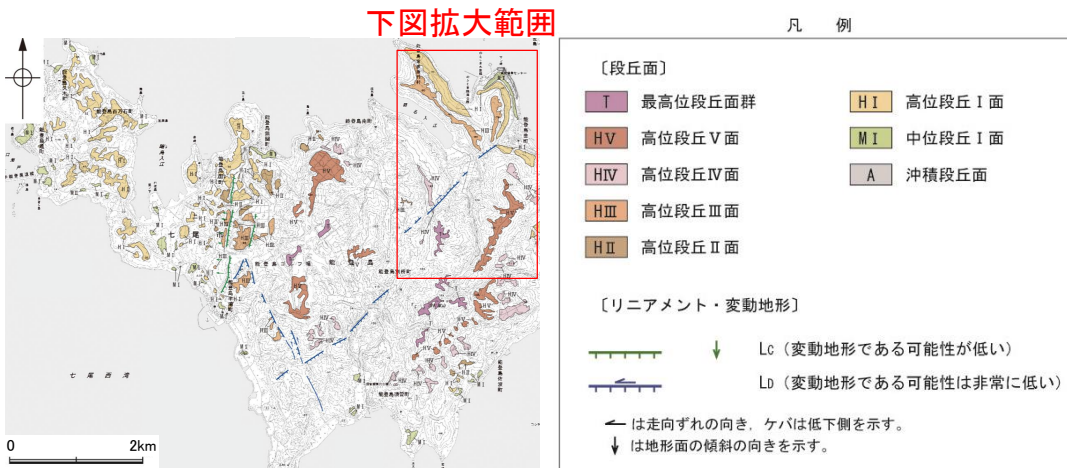
➡ ➡ リニアメント・変動地形

島別所北リニアメント

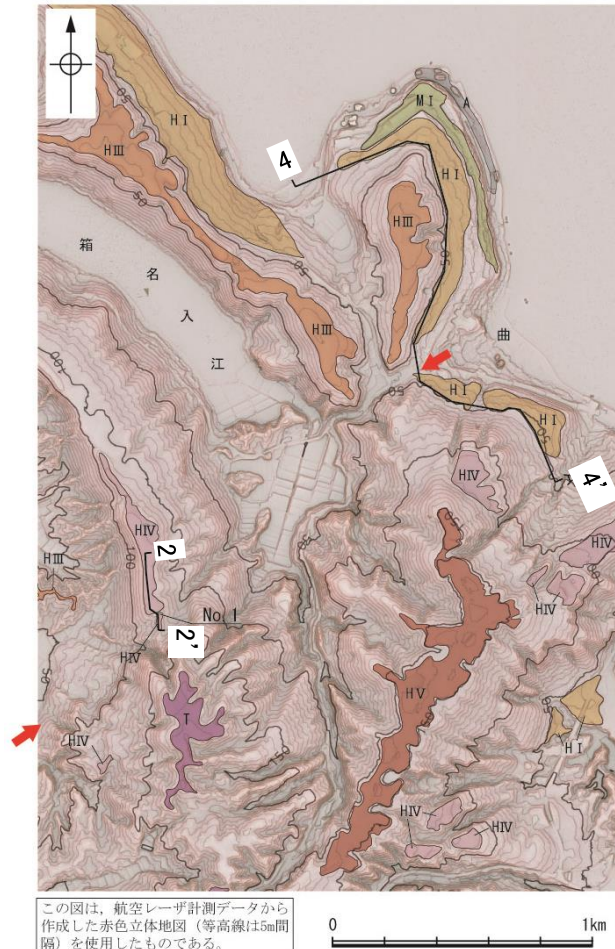
【島別所北リニアメント周辺の段丘面調査】

○島別所北リニアメントを挟んで分布する高位段丘Ⅳ面には、高度差は認められない。表層に赤褐色土壌が認められ、その下位には、砂混じりのシルト・粘土からなる構成層が確認された。

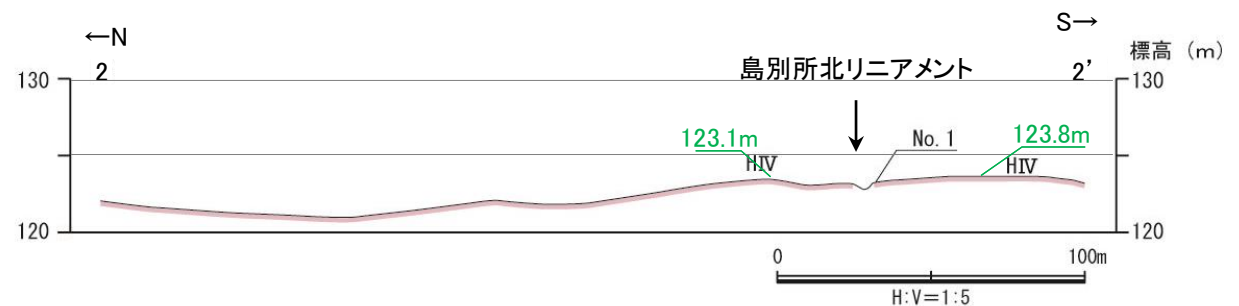
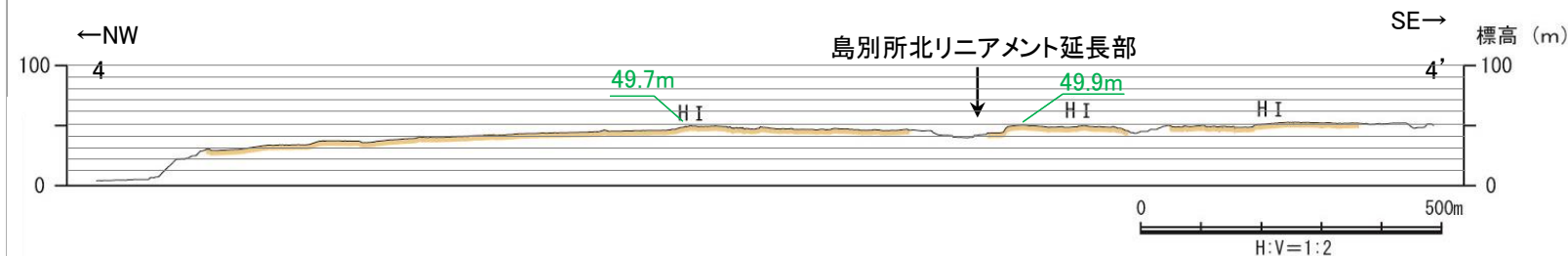
○また、島別所北リニアメントの北東方延長位置を挟んで、高位段丘Ⅰ面に高度差は認められない。



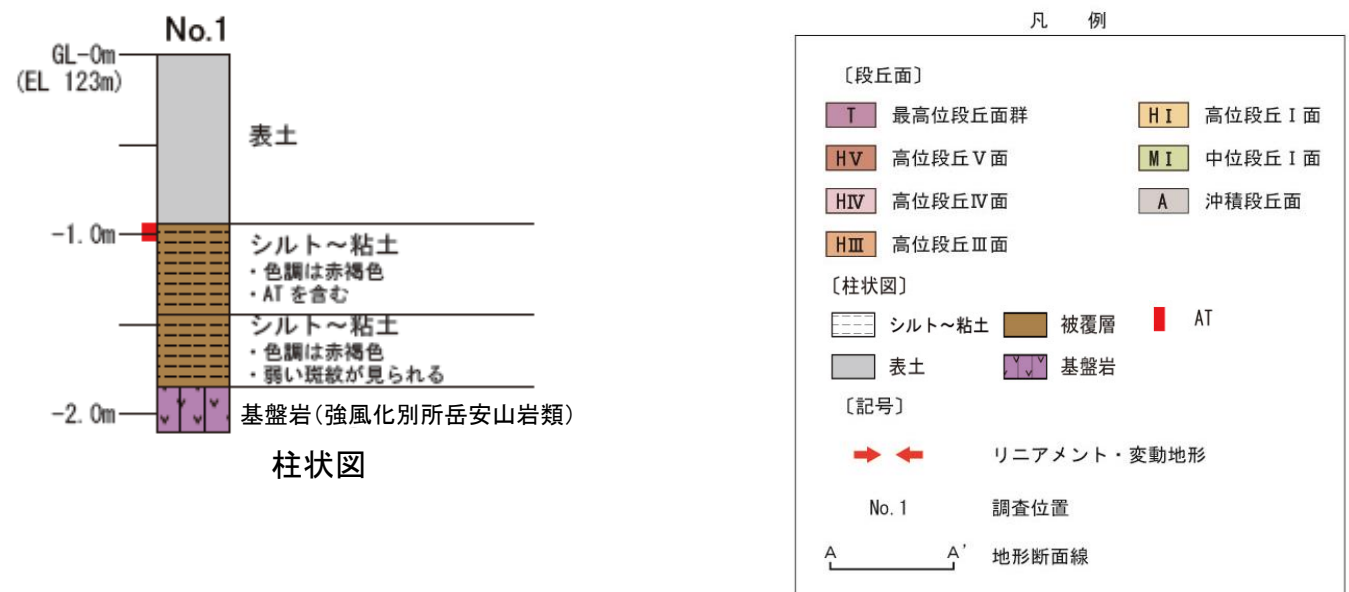
位置図



赤色立体地図(航空レーザ計測データにより作成)



地形断面図(航空レーザ計測データにより作成)

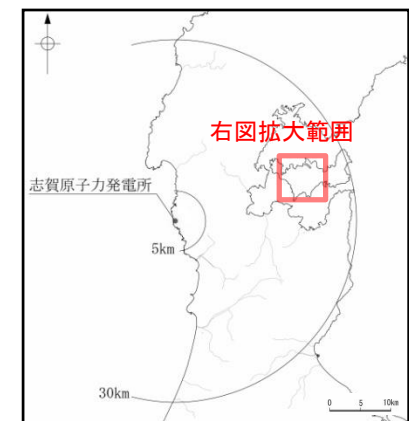


テフラの年代(町田・新井, 2011)

AT:2.8万~3万年前

○地表踏査の結果、本地域周辺には、岩稲階の別所岳安山岩類の安山岩及び安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)、音川階の和倉珪藻泥岩層、更新世の中位段丘堆積層、上部更新統～完新統の沖積層が分布する。

○また、島別所北リニアメントとして判読した小起伏面の急崖直下及び近傍では、和倉珪藻泥岩がほぼ水平に分布している(次頁)。

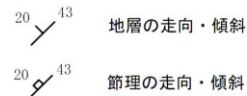


位置図

凡 例

[地質]			
地質時代	敷地周辺の層序	地 層 ・ 岩 石 名	
第四紀	更新世	AL	沖積層
	更新世	MI	中位段丘Ⅰ面堆積層
新第三紀	中新世	OMd	和倉珪藻泥岩層
	岩相階	IAa	別所岳安山岩類 安山岩
	岩相階	IAt	別所岳安山岩類 安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)

〔記号〕



A A' 地質断面線

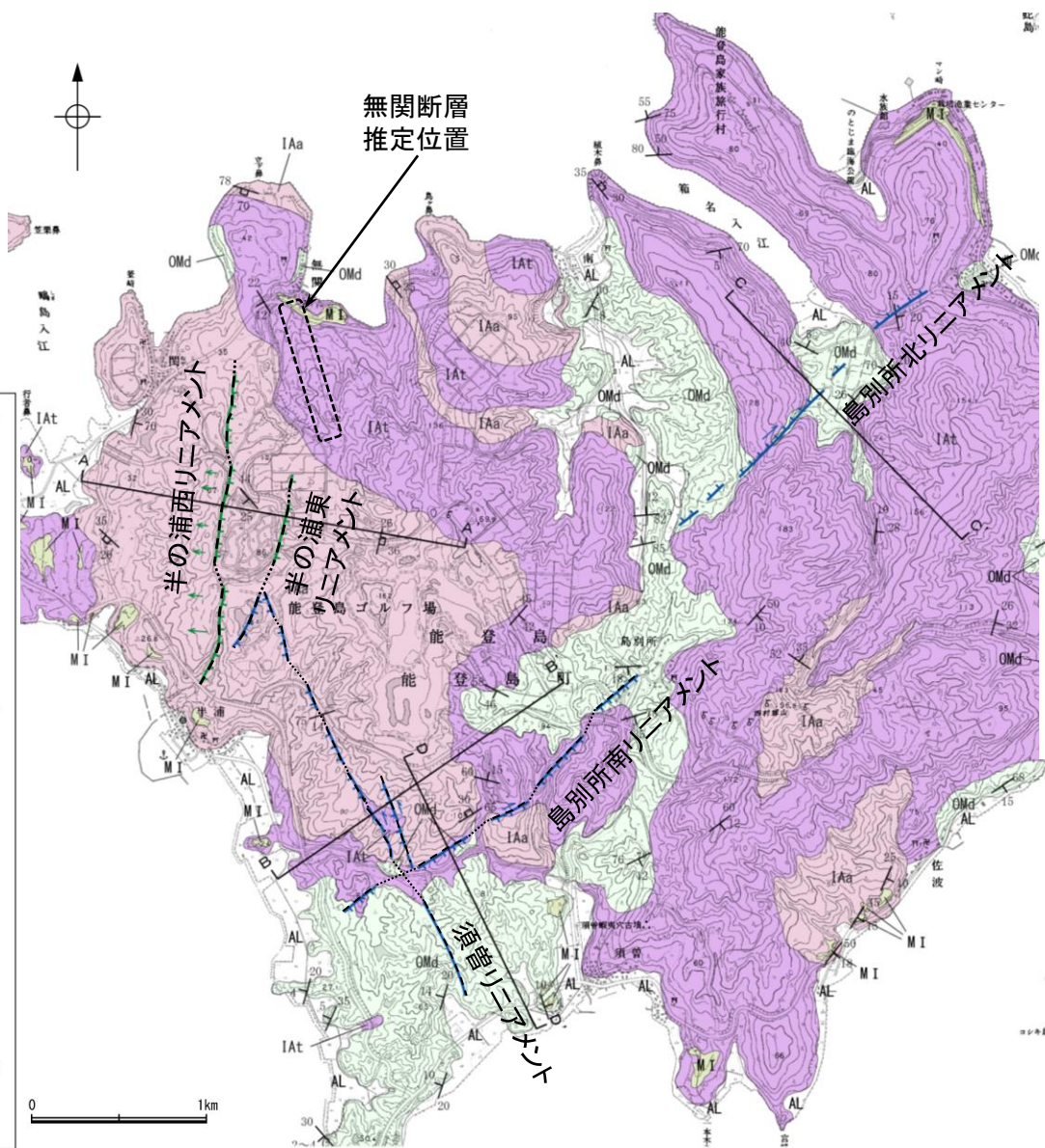
〔リニアメント・変動地形〕

 ↓ Lc (変動地形である可能性が低い)

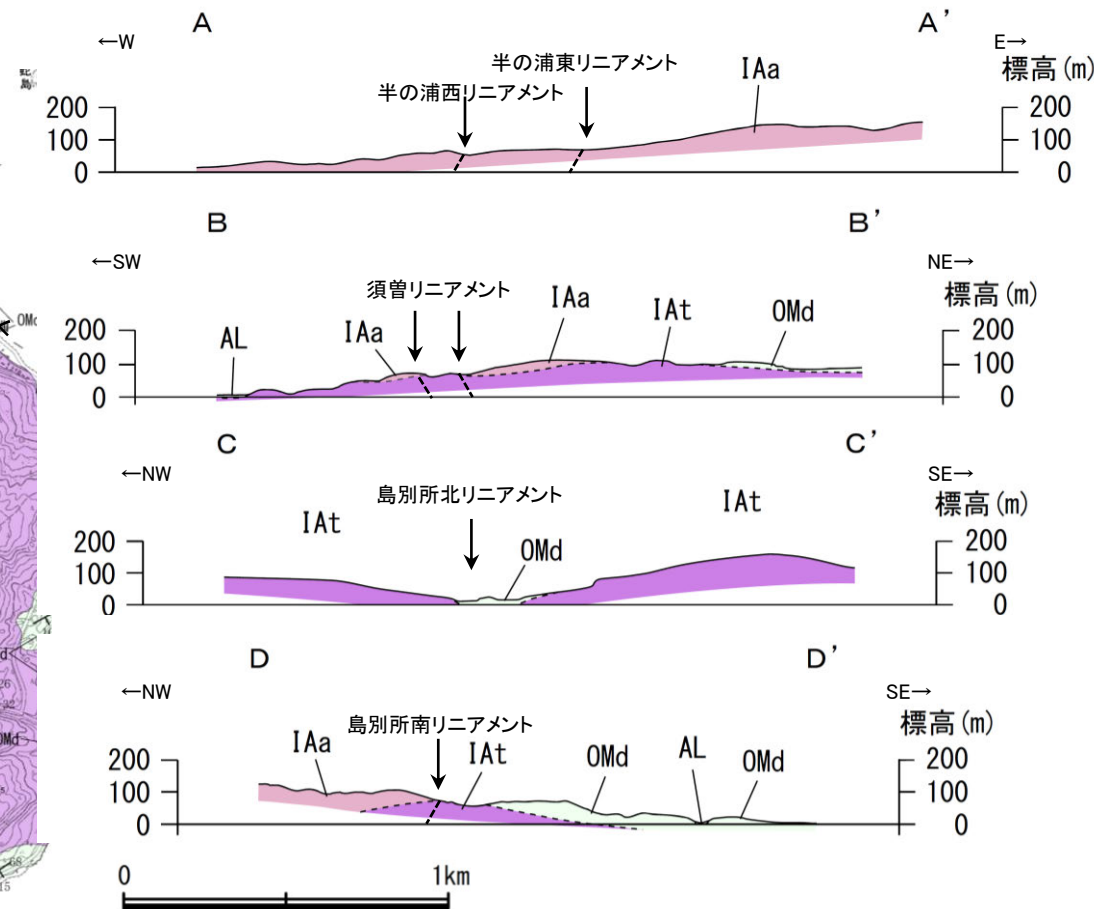
LD (変動地形である可能性は非常に低い)

◀ は走向ずれの向き， ケバは低下側を示す。
 ↓ は地形面の傾斜の向きを示す。


 断層位置
 (細線は副次的な断層と評価したもの)



地質図



地質断面図

凡 例

地質時代		敷地周辺の層序		地 層 ・ 岩 石 名	
第四紀	完新世		AL	沖積層	
	更新世				
新第三紀	中新世	音川階	OMd	和倉珪藻泥岩層	
	岩稻階	IAa	別所岳安山岩類 安山岩		
		IAt	別所岳安山岩類 安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)		

島別所北リニアメント

【島別所北リニアメント周辺地形・地質状況】

○島別所北リニアメントとして判読した小起伏面の急崖直下及び近傍では, 中新世の和倉珪藻泥岩層がほぼ水平に分布している。



地質図

凡 例

【地質】		地 層・岩 石 名	
地質時代	数地周辺の層序		
第四紀	完新世	AL	沖積層
	更新世	MI	中位段丘I面堆積層
第三紀	中新世	OMd	和倉珪藻泥岩層
	中新世	IAa	別所岳安山岩類 安山岩
	中新世	IAAt	別所岳安山岩類 安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)

【記号】

20 43 地層の走向・傾斜

20 43 節理の走向・傾斜

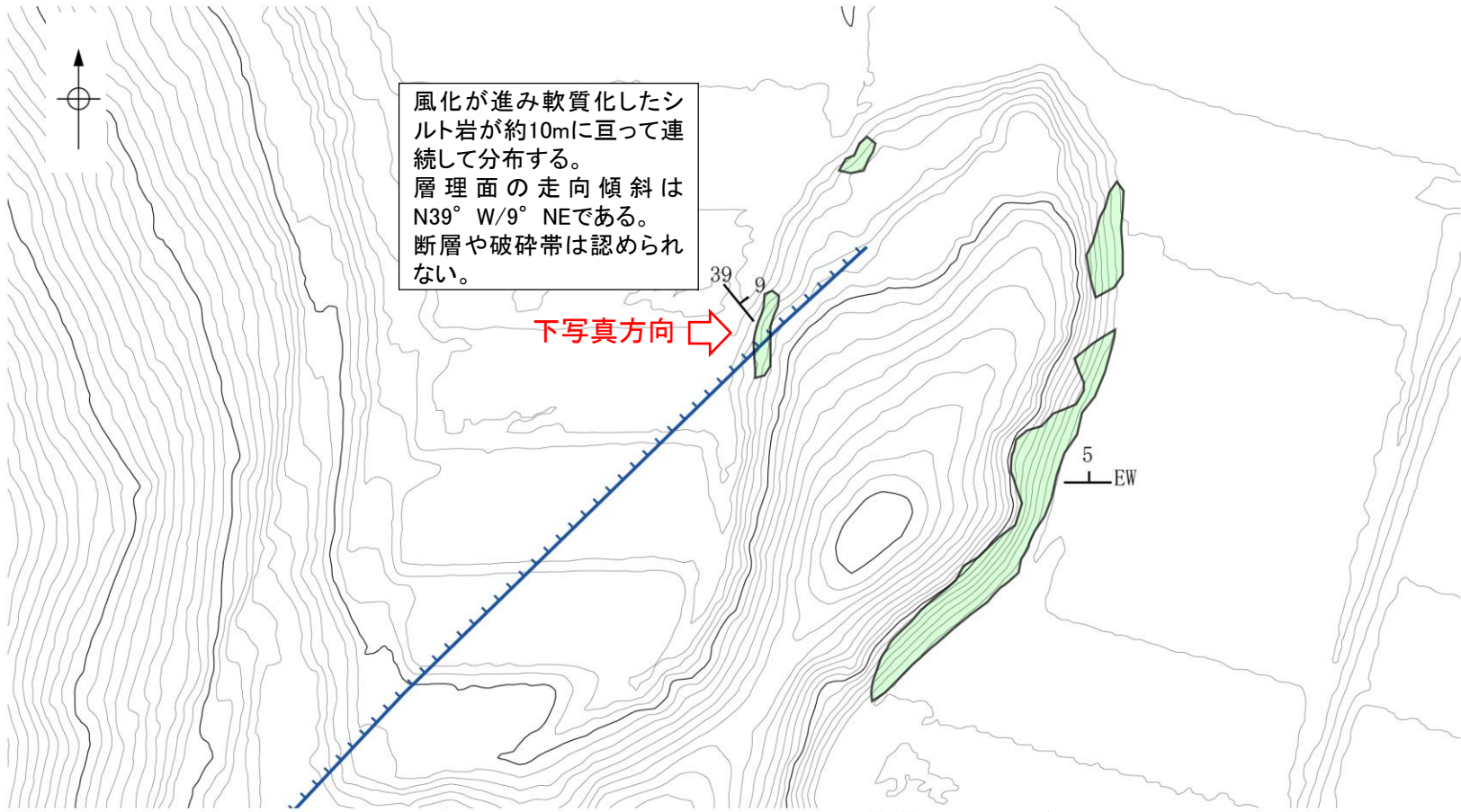
【リニアメント・変動地形】

Lc (変動地形である可能性が低い)

Ld (変動地形である可能性は非常に低い)

← は走向ずれの向き, ケバは低下側を示す。

↓ は地形面の傾斜の向きを示す。



風化が進み軟質化したシルト岩が約10mに亘って連続して分布する。
層理面の走向傾斜はN39° W/9° NEである。
断層や破砕帯は認められない。

下写真方向 →

この図は, 航空レーザー計測データから作成した地形図(等高線は1m間隔)である。

(リニアメント)
Ld (変動地形である可能性は非常に低い)
(リニアメント)のケバは低下側を示す。

和倉珪藻泥岩(砂質シルト岩)
層理面の走向・傾斜

露頭分布図

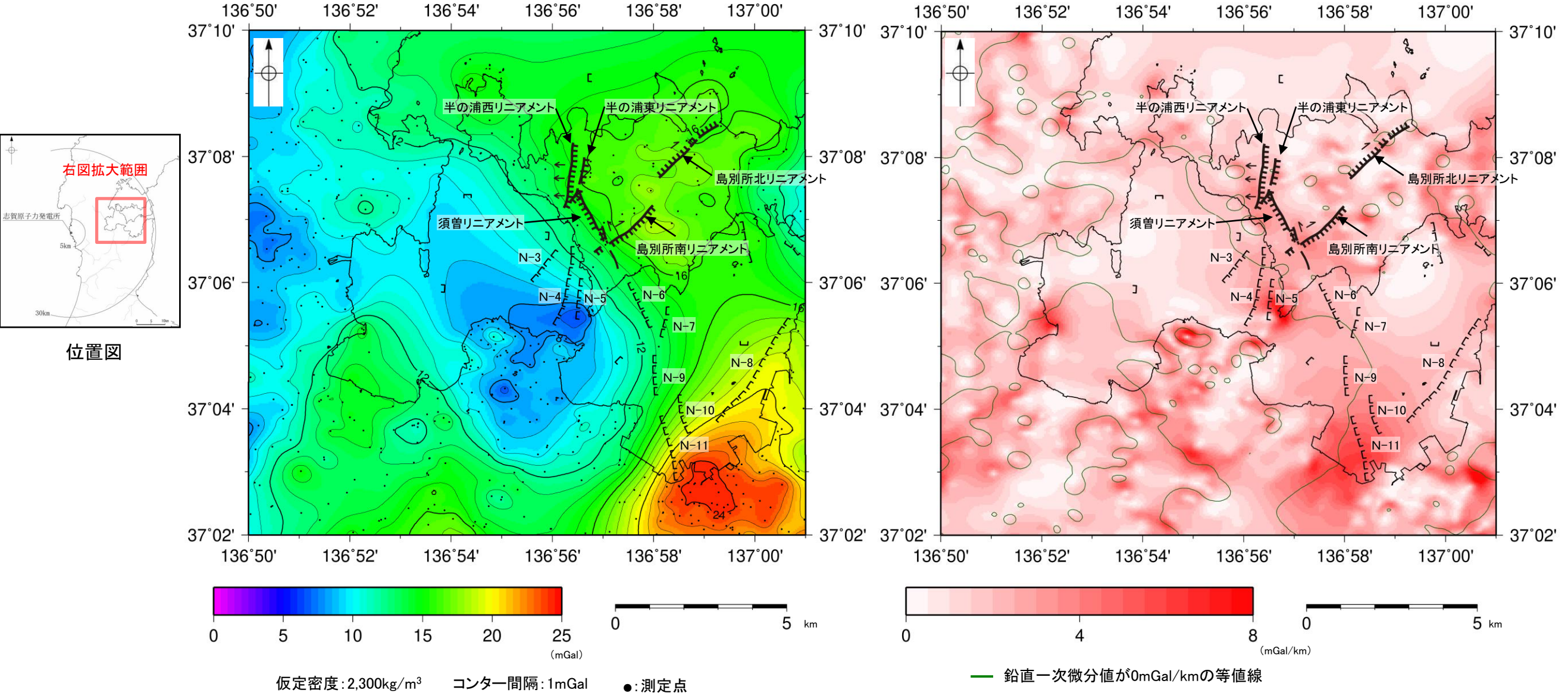


表土はぎ調査結果写真

2.4-5.3 能登島半の浦断層帯・無関断層・島別所北リニアメント周辺の 重力異常

2.4-5.3 能登島半の浦断層帯・無関断層・島別所北リニアメント周辺の重力異常

- 能登島半の浦断層帯を構成する各リニアメント及び海域の断層, さらにその付近に分布するリニアメント周辺の深部構造を確認するため, ブーゲー異常図及び水平一次微分図を作成した。
- ブーゲー異常図及び水平一次微分図によれば, 各リニアメント及び海域の断層に対応する重力異常急変部は認められない。



余白

補足資料2. 4－6

前ノ瀬東方断層帯の調査データ

2.4-6(1) 前ノ瀬東方断層帯の評価結果

【文献調査】(補足資料2.4-6(2))

- 井上ほか(2007)は、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に断層、褶曲を図示し、長さ約10km以下で、多くが南東傾斜の逆断層とその上盤の非対称な背斜構造からなり、完新世以降の活動は判断できないが、少なくとも更新世には活動した可能性が高いとしている。
- 国交省ほか(2014)は、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に、断層トレースを図示しているが、津波断層モデルとして設定していない。
- 文科省ほか(2015)は、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に、震源断層モデルを設定していない。
- 地震調査委員会(2024a)は、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に沖ノ瀬東方断層を示し、走向N33° E、南東傾斜(高角:60°)、長さは約35kmで、南東側隆起の逆断層であるとしている。

【活動性評価】

○前ノ瀬東方断層帯は、前ノ瀬東方小隆起帯の北西縁及びその周辺の海域に分布する密集した短い断層、雁行または斜交する断層群及びその南西方の撓曲から構成され、その中でも前ノ瀬東方小隆起帯の北西縁周辺に比較的規模の大きな断層が位置している(補足資料2.4-6(3)P.2.4-6-4)。

○海上音波探査の結果、認められた断層群及び撓曲は、走向は概ねNE-SW方向で、そのほとんどが北西落ちであり、B₁層以上に変位、変形が認められる区間と認められない区間が存在する(補足資料2.4-6(3)P.2.4-6-5～10)。

→B₁層以上に変位、変形が認められる区間が断続的に存在している。

→前ノ瀬東方断層帯は、文献調査の結果、井上ほか(2007)、地震調査委員会(2024a)から南東傾斜の逆断層(60°)と推定され、海上音波探査の結果からも、主に北西落ちの変位、変形が認められることから、現在の応力場と能登半島周辺に分布する断層の形成メカニズムを踏まえると、南東傾斜の逆断層と推定される。

⇒文献調査及び海上音波探査の結果、前ノ瀬東方断層帯は、走向がNE-SW方向、南東傾斜(約60°)の逆断層と推定され、後期更新世以降の活動が否定できないと評価。

【長さの評価】

■北東端

(補足資料2.4-6(4)P.2.4-6-12, 13)

【海上音波探査】

○L4測線及びL3測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

→海上音波探査の結果、L4測線が北東端と評価できるが、文献(地震調査委員会(2024a))がL4測線を越えて前ノ瀬東方断層帯を図示していることから、L3測線を北東端と評価。

■南西端

(補足資料2.4-6(4)P.2.4-6-14, 15)

【海上音波探査】

○No.101-1測線及びNo.8測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

→No.101-1測線を南西端と評価。

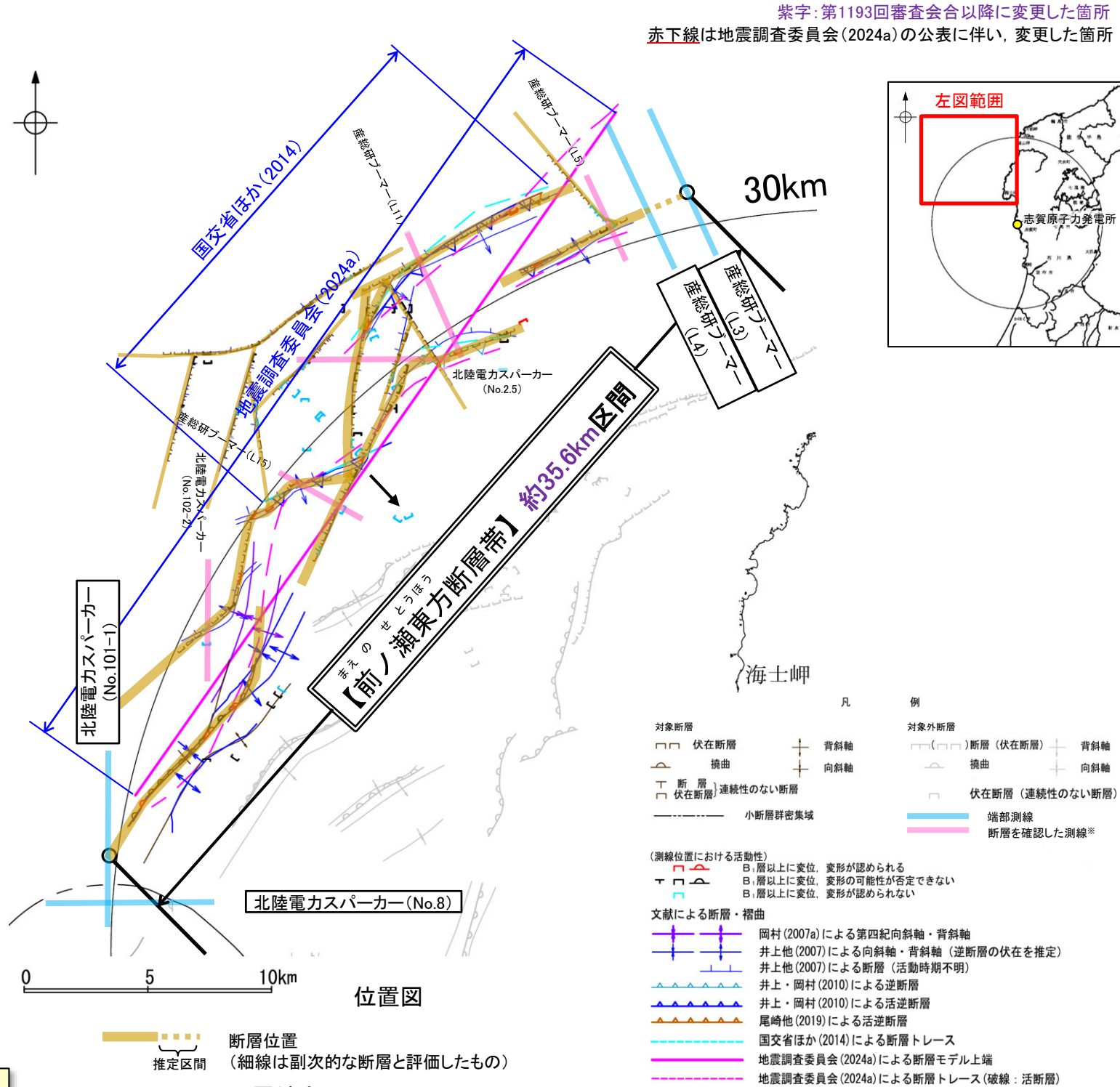
■重力探査

(補足資料2.4-6(5)P.2.4-6-16)

○前ノ瀬東方断層帯の南東部に対応するNE-SW走向の重力異常急変部が認められる。

⇒L3測線(北東端)からNo.101-1測線(南西端)までの約35.6km区間を評価。

前ノ瀬東方断層帯は後期更新世以降の活動が否定できず、その長さとして約35.6km区間を評価する。



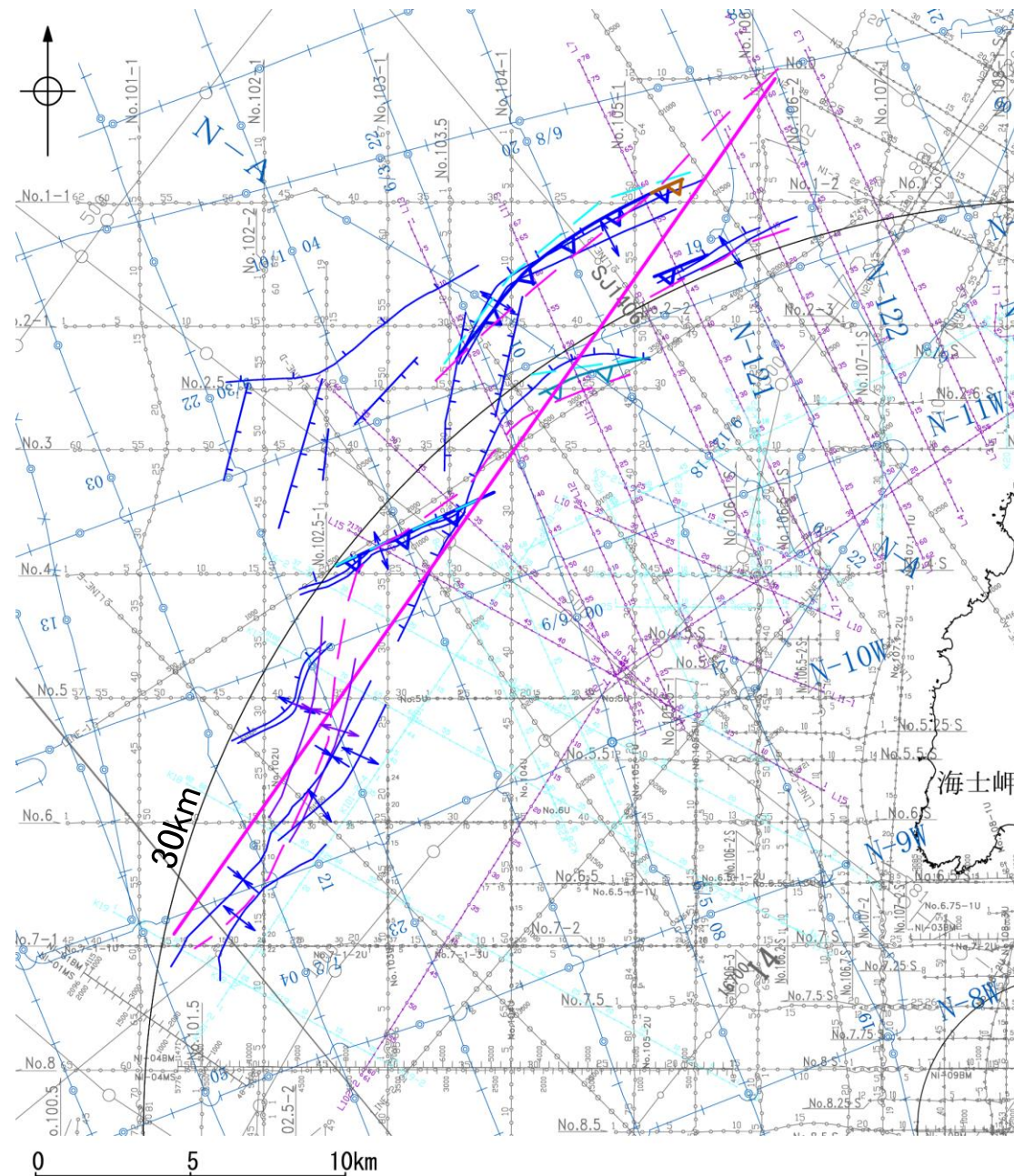
○井上ほか(2007)は、2007年能登半島地震の震源域で産業技術総合研究所による調査(調査測線①)、東京大学地震研究所による調査(調査測線②)及び当社が地震前に実施した音波探査記録(調査測線③)等から、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に断層及び褶曲を図示している。長さ約10km以下で、多くが南東傾斜の逆断層とその上盤の非対称な背斜構造からなり、完新世以降の活動は判断できないが、少なくとも更新世には活動した可能性が高いとしている。

○井上・岡村(2010)及び尾崎ほか(2019)は、産業技術総合研究所(旧地質調査所)による調査(調査測線④)を基にした岡村(2007a)及び井上ほか(2007)から、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に活逆断層を図示している。

○国交省ほか(2014)は、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に、断層トレースを図示しているが、津波断層モデルを設定していない。

○文科省ほか(2015)は、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に、震源断層モデルを設定していない。

○地震調査委員会(2024a)は、産業技術総合研究所等が実施した反射法地震探査記録(調査測線①④)等から、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に沖ノ瀬東方断層を示し、走向N33° E、南東傾斜(高角:60°)、長さは約35kmで、南東側隆起の逆断層であるとしている。



位置図



紫字：第1193回審査会合以降に変更した箇所
赤下線は地震調査委員会(2024a)の公表に伴い、変更した箇所

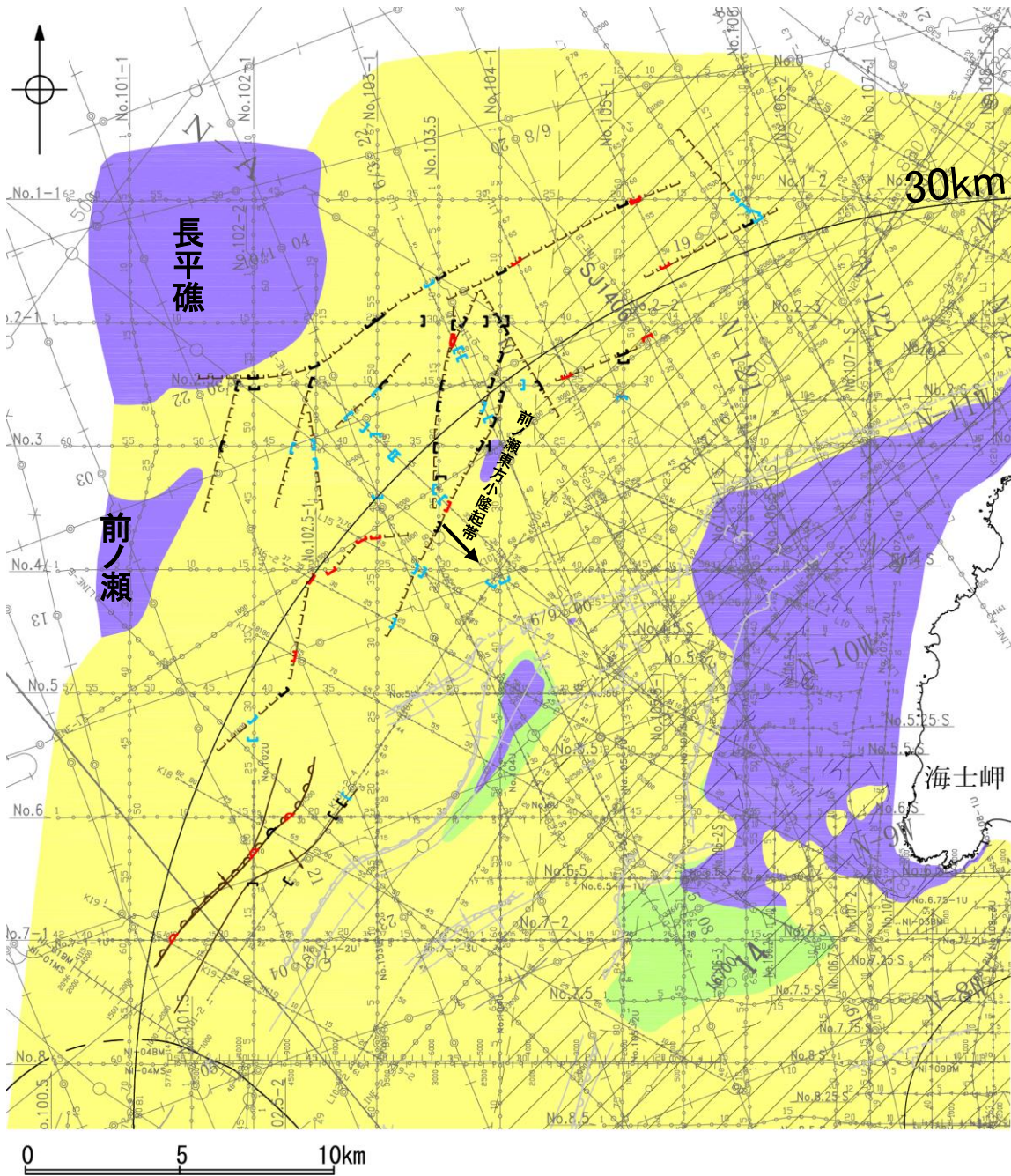
凡 例

No. 4		調査測線 (北陸電力: スーパーカー・シングルチャンネル・約2450ジュール)	<u>調査測線③</u>
No. 4-S		調査測線 (北陸電力: スーパーカー・シングルチャンネル・約360ジュール)	<u>調査測線③</u>
No. 8U		調査測線 (北陸電力: ブーマー・マルチチャンネル・約200ジュール)	<u>調査測線③</u>
LINE-A		調査測線 (東京大学地震研究所: エアガン・マルチチャンネル)	
K22		調査測線 (東京大学地震研究所: ブーマー・マルチチャンネル)	<u>調査測線②</u>
L10		調査測線 (産業技術総合研究所: ブーマー・マルチチャンネル)	<u>調査測線①</u>
N1			
N1-O2BM		調査測線 (原子力安全・保安院: ブーマー・マルチチャンネル)	
N1-OGMS		調査測線 (原子力安全・保安院: ウォーターガン・マルチチャンネル)	
N-120		調査測線 (地質調査所: エアガン・シングルチャンネル)	<u>調査測線④</u>
L10		調査測線 (三澤(1997): ウォーターガン・シングルチャンネル)	
I4		調査測線 (文部科学省研究開発局・国立大学法人東京大学地震研究所: エアガン・マルチチャンネル)	
H73-1		調査測線 (XXXXXXXXXX : エアガン・マルチチャンネル)	枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。
SJ1407		調査測線 (海洋研究開発機構: エアガン・マルチチャンネル)	
文献による断層・褶曲	岡村(2007a)による第四紀向斜軸・背斜軸 井上他(2007)による向斜軸・背斜軸 (逆断層の伏在を推定) 井上他(2007)による断層 (活動時期不明) 井上・岡村(2010)による逆断層 井上・岡村(2010)による活逆断層 尾崎他(2019)による活逆断層 国交省ほか(2014)による断層トレース 地震調査委員会(2024a)による断層モデル上端 地震調査委員会(2024a)による断層トレース(破線: 活断層)		

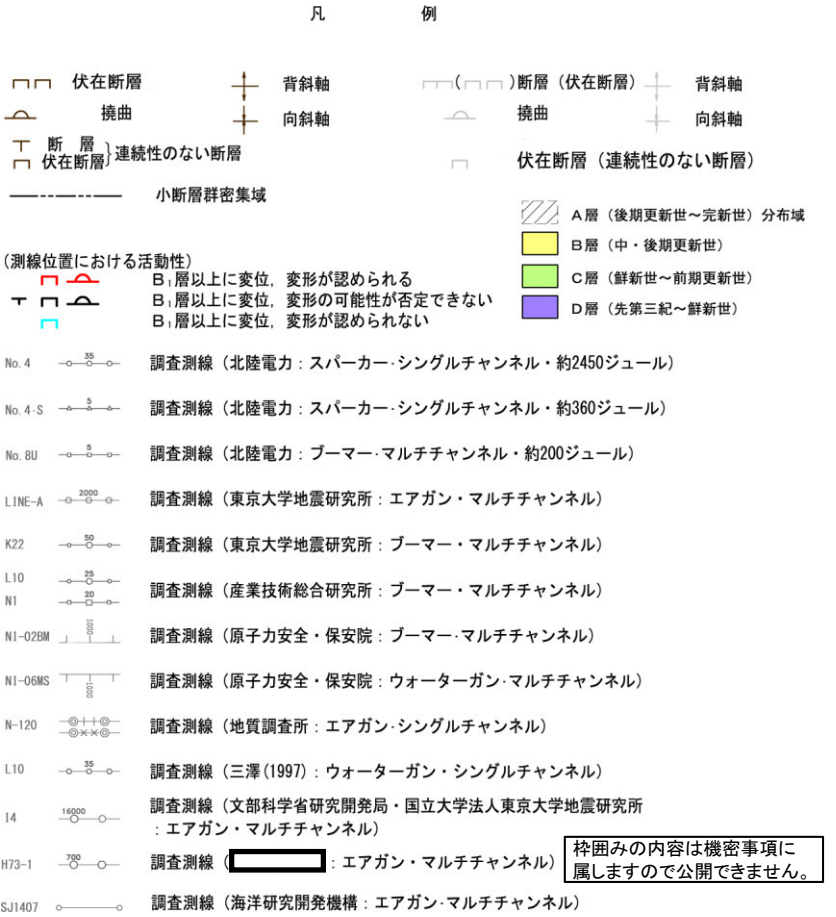
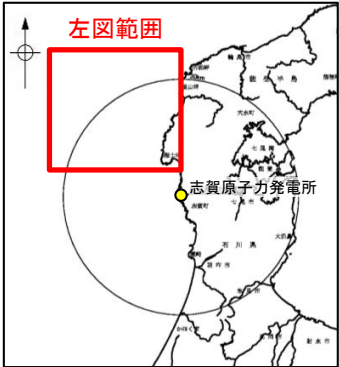
2.4-6(3) 前ノ瀬東方断層帯の活動性 ―前ノ瀬東方断層帯周辺の地質図―

○前ノ瀬東方断層帯周辺には、北西方にD層の隆起域が認められ(長平礁及び前ノ瀬), さらに南東方に小規模なD層の隆起域が認められる(前ノ瀬東方小隆起帯)。
○前ノ瀬東方断層帯は、前ノ瀬東方小隆起帯の北西縁及びその周辺の海域に分布する密集した短い断層, 雁行または斜交する断層群及び**その南西方の撓曲**から構成され, その中でも前ノ瀬東方小隆起帯の北西縁周辺に比較的規模の大きな断層が位置している。

紫字: 第1193回審査会合以降に変更した箇所



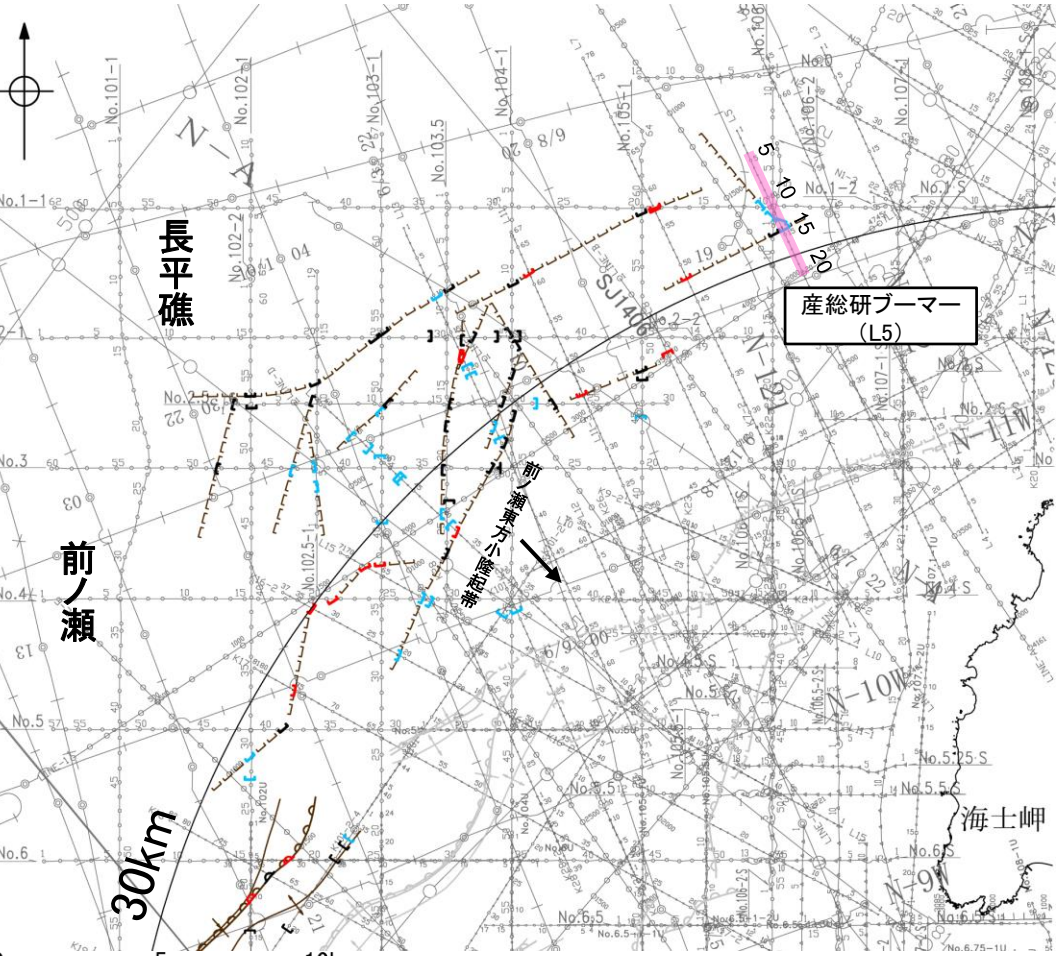
前ノ瀬東方断層帯周辺の地質図



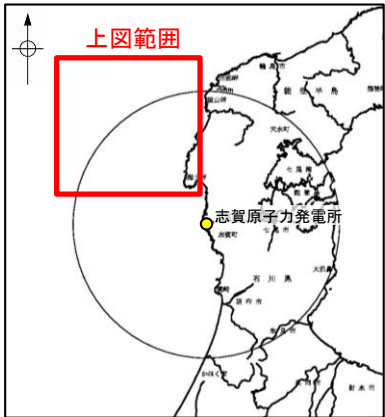
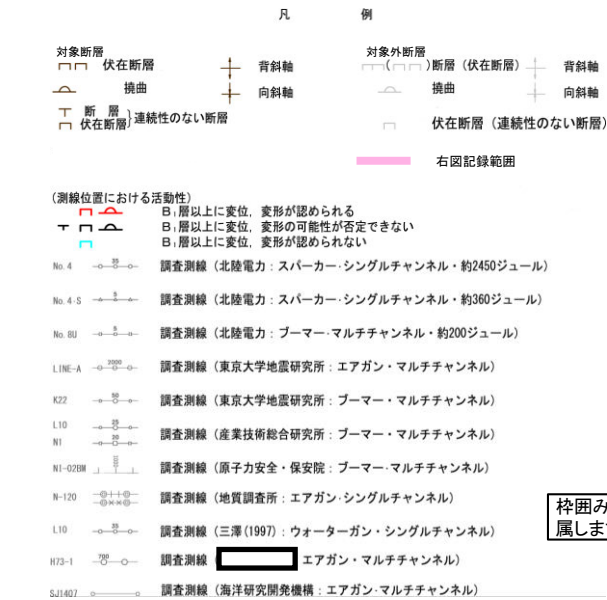
2.4-6(3) 前ノ瀬東方断層帯の活動性 ―L5測線―

○L5測線において、測点15付近でB₂層下部、B₃層、C₁層及びD₂層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定した。変位、変形はA層、B₁層及びB₂層上部に及んでいないことから、B₁層以上に変位、変形が認められないと判断した。

○また、測点13付近でB₂層下部、B₃層及びC₁層に南東落ちの変形が認められ、D₂層に南東落ちの変位が推定されることから断層を推定した。変位、変形はA層、B₁層及びB₂層上部に及んでいないことから、B₁層以上に変位、変形が認められないと判断した。

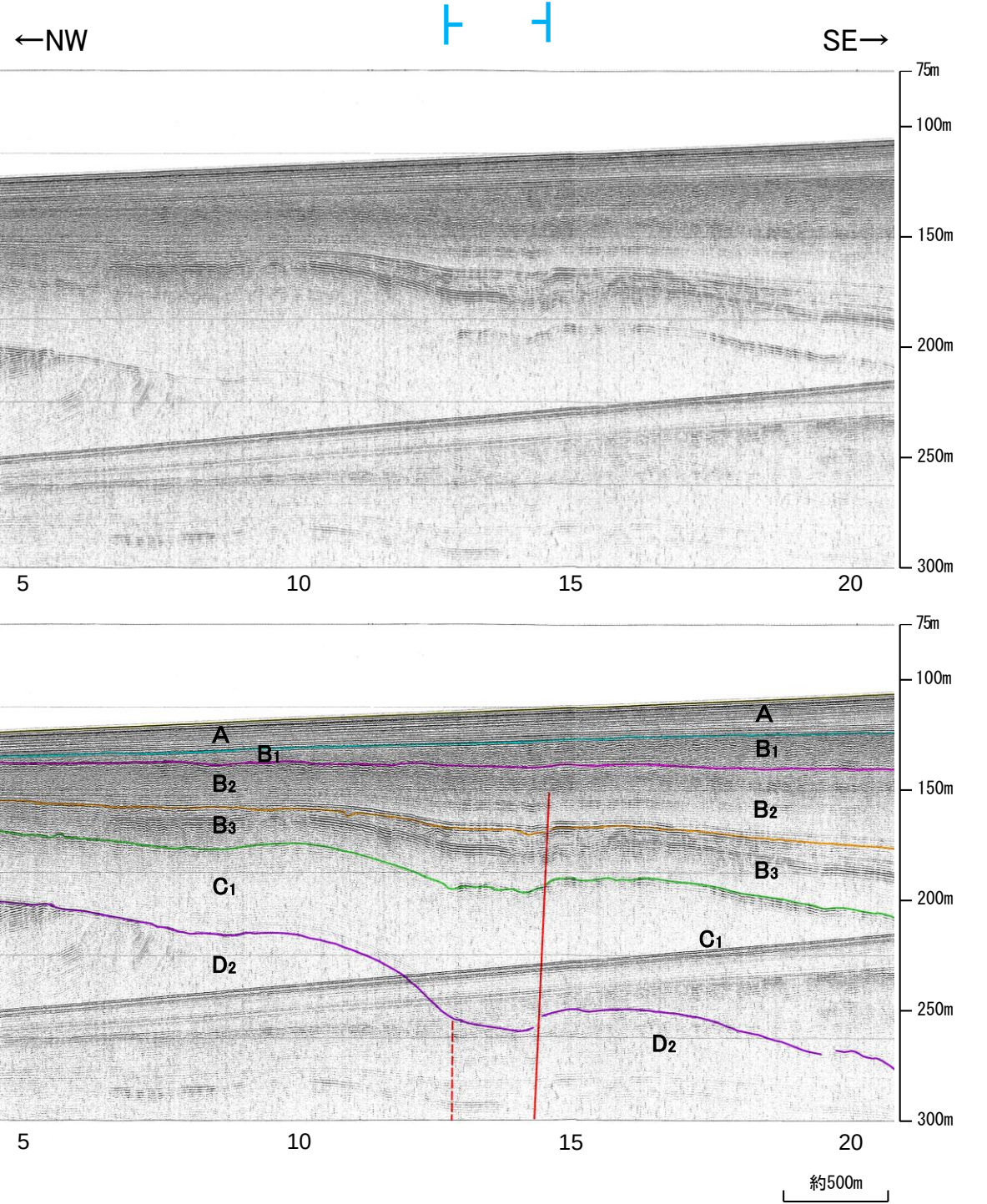
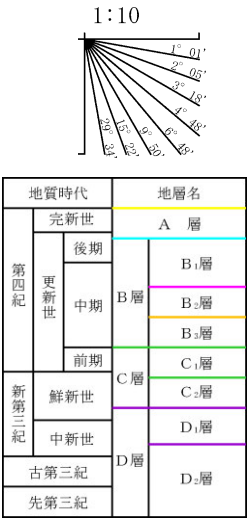


位置図



枠囲みの内容は機密事項に
属しますので公開できません。

傾斜方向

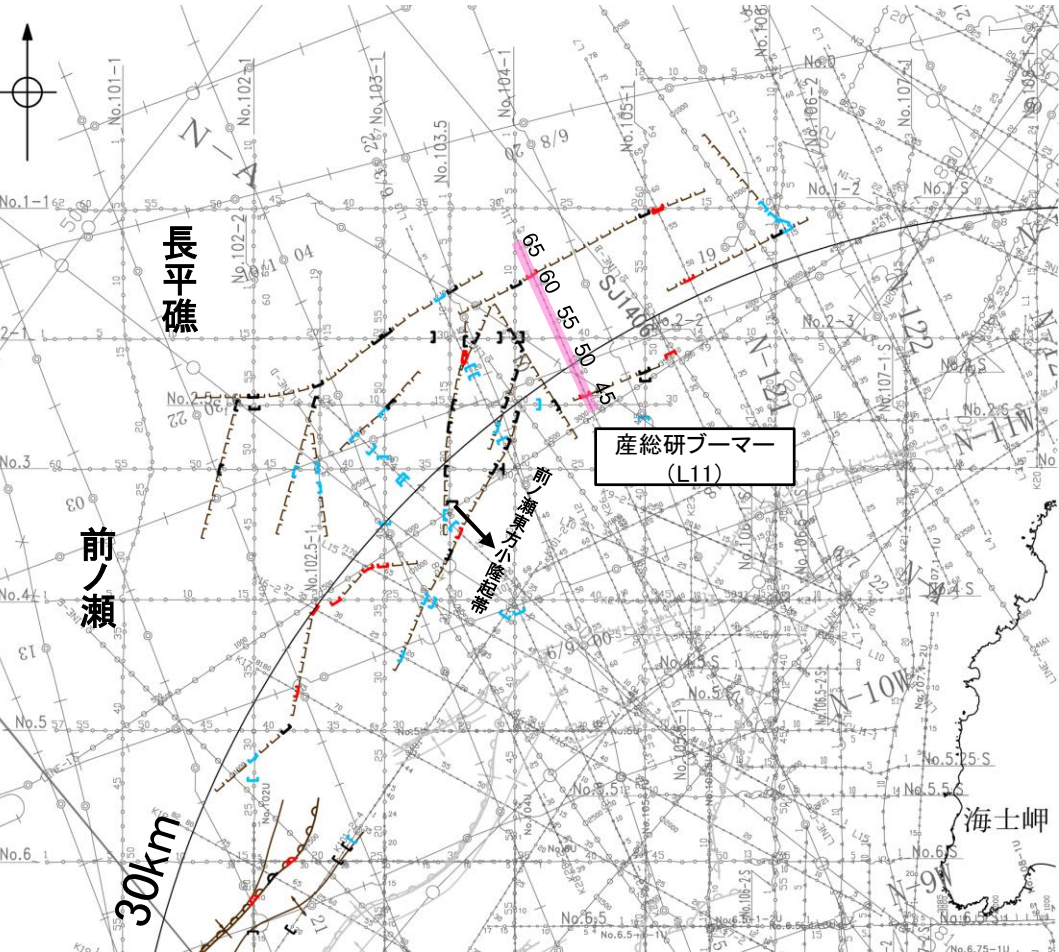


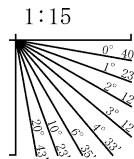
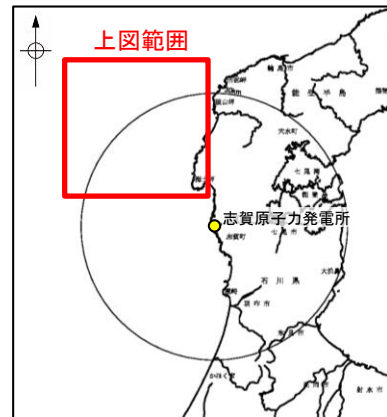
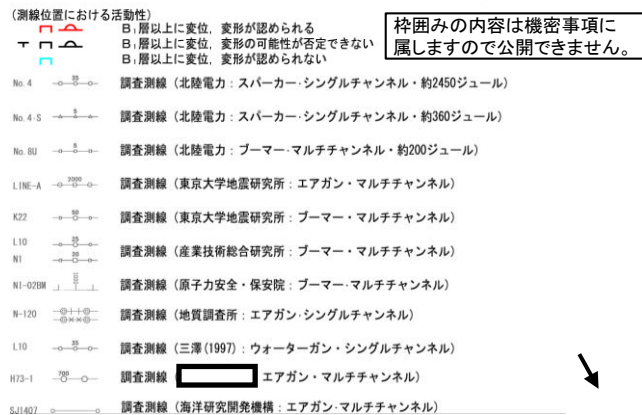
・この図面は、産業技術総合研究所の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

2.4-6(3) 前ノ瀬東方断層帯の活動性 ―L11測線―

○L11測線において、測点45付近でB₁層及びB₂層に北西落ちの変形が、B₃層、C₁層及びD₂層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定した。A層は層厚が薄く、内部構造を確認できないが、変位、変形はB₁層まで及んでいることから、B₁層以上に変位、変形が認められると判断した。

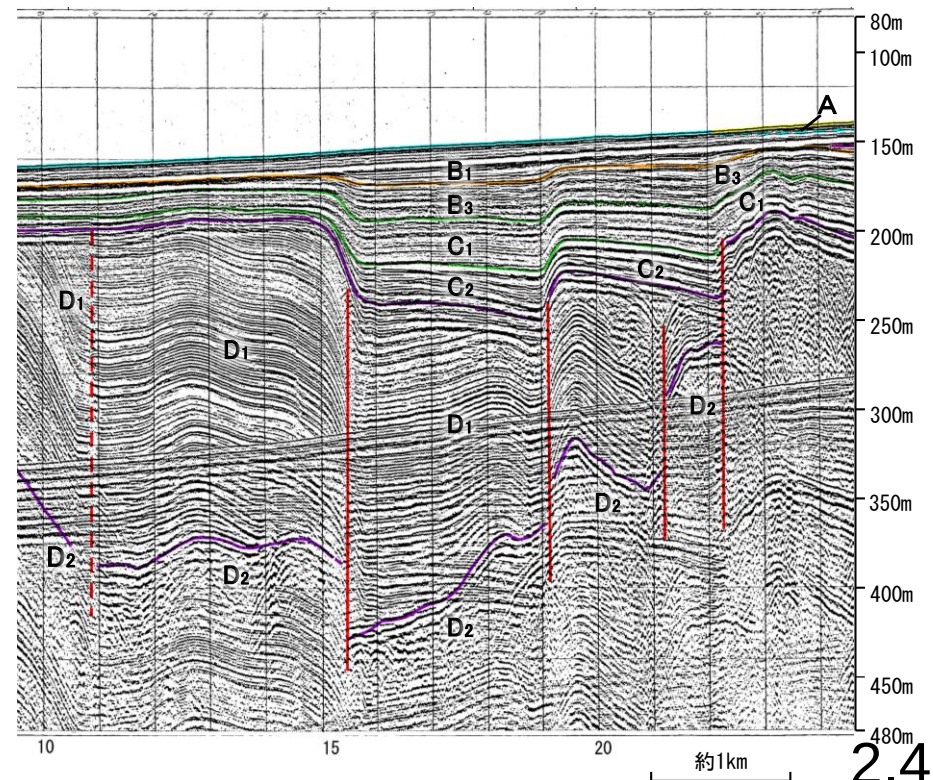
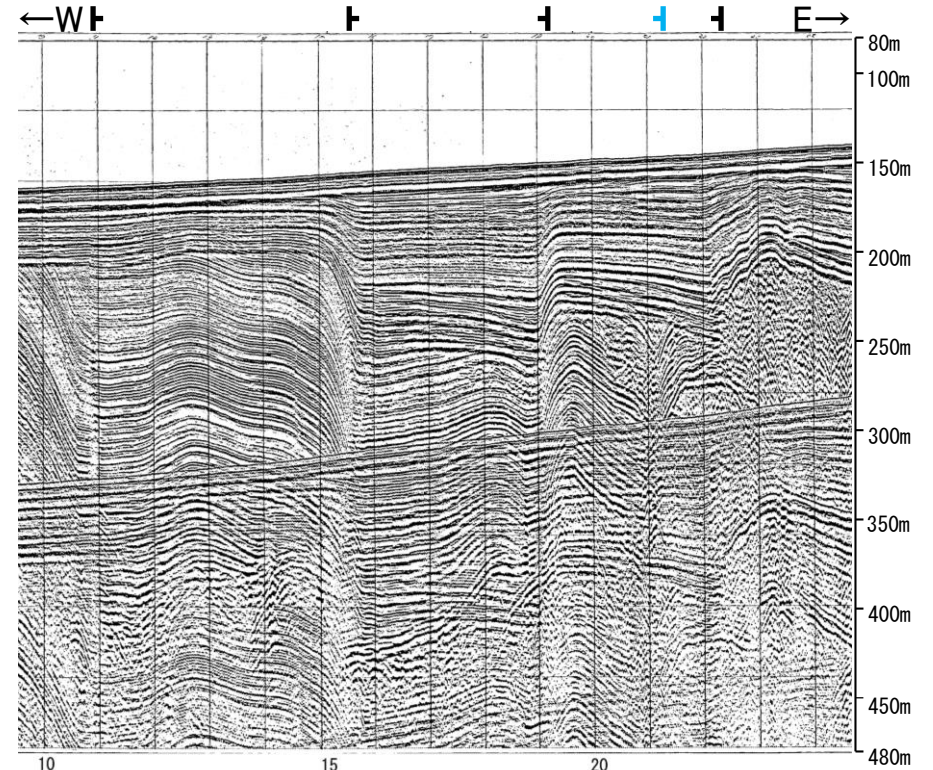
○また、測点61付近でB₁層下部に北西落ちの変形及びB₂層、B₃層、C₁層、C₂層及びD₂層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定した。A層は層厚が薄く、内部構造が確認できず、変位、変形はB₁層上部に及んでいないが、B₁層下部に及んでいることから、B₁層以上に変位、変形が認められると判断した。





地質時代		地層名		
第四紀	完新世	A 層		
	更新世	後期	B 層	B ₁ 層
		中期		B ₂ 層
		前期		B ₃ 層
		前期	C 層	C ₁ 層
	第三紀	鮮新世	D 層	D ₁ 層
中新世		D ₂ 層		
古第三紀		D 層	D ₃ 層	
先第三紀				

断層(破線は推定)



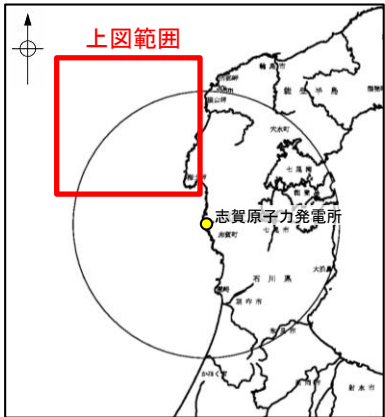
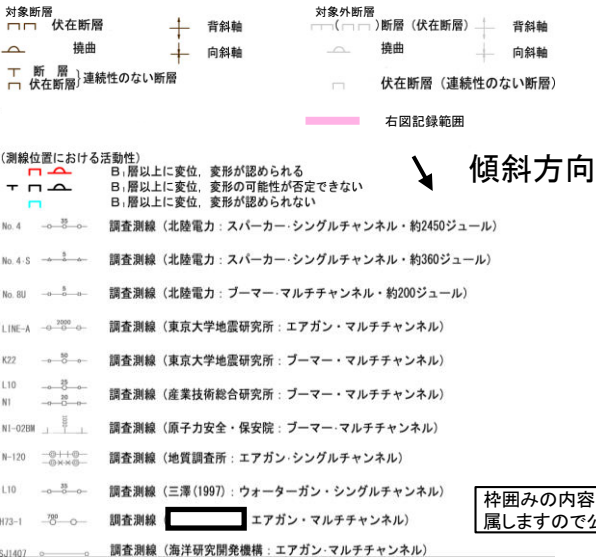
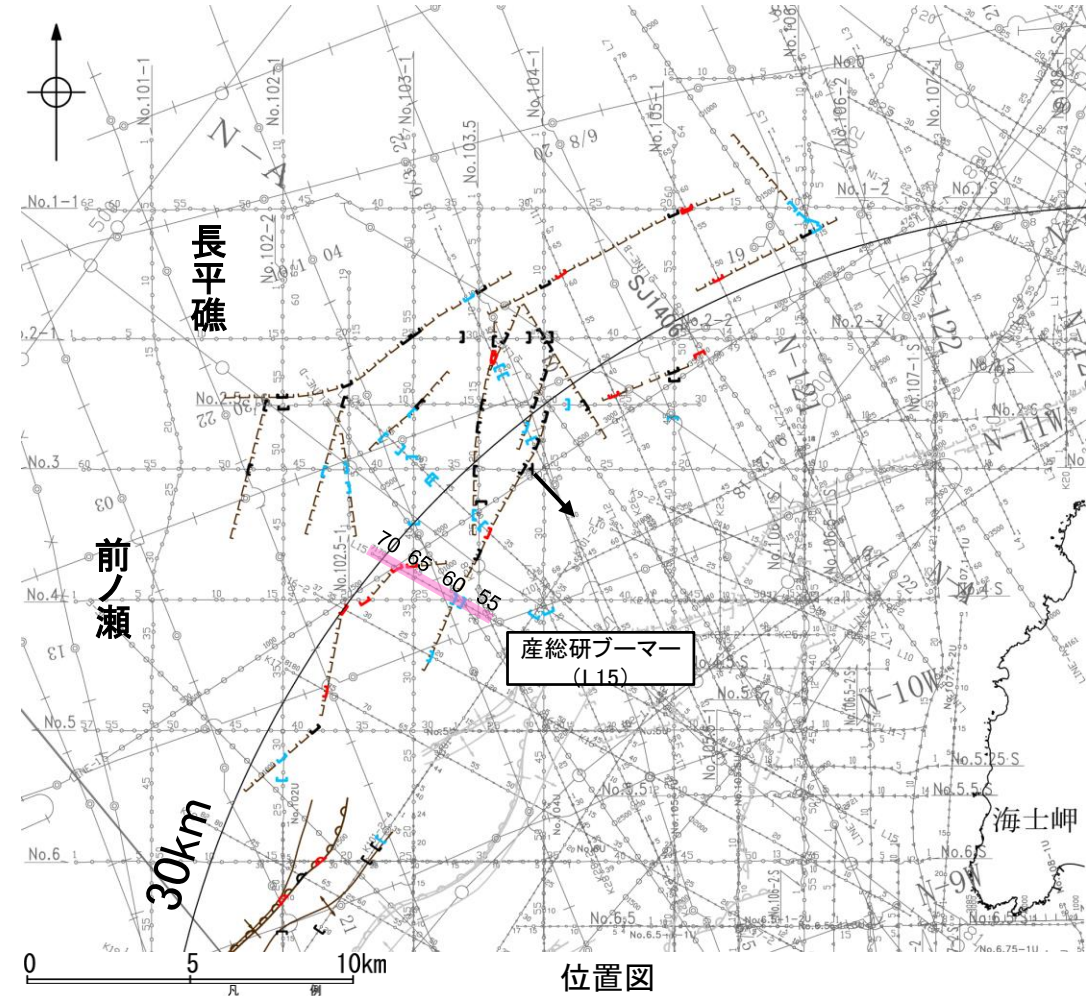
2.4-6-7^{480m}

↓ 傾斜方向

2.4-6(3) 前ノ瀬東方断層帯の活動性 ―L15測線―

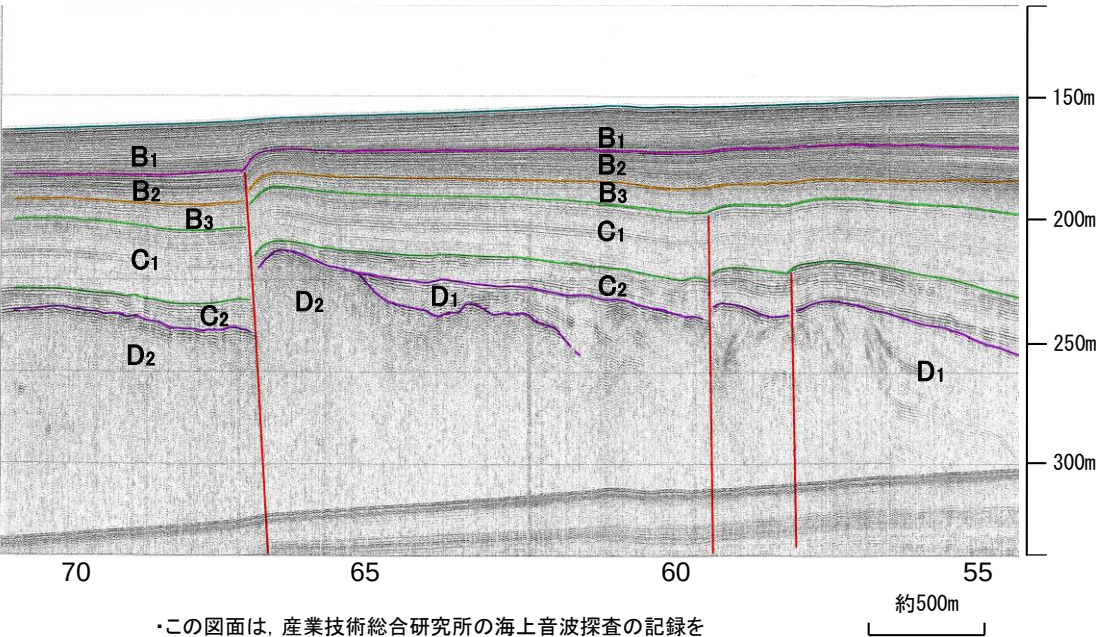
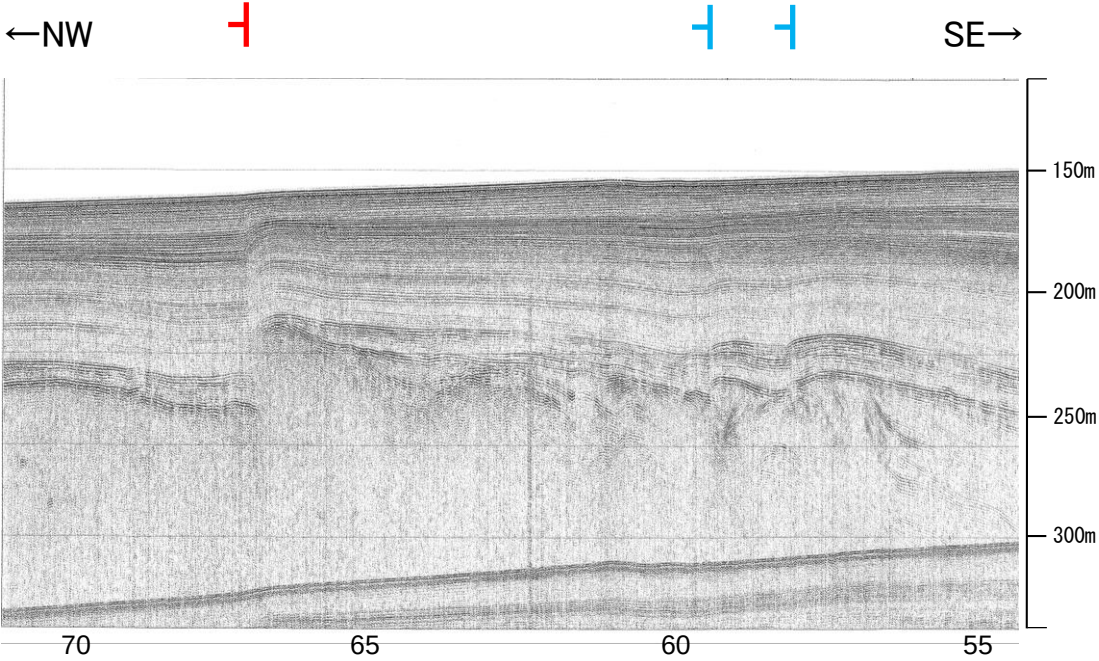
○L15測線において、測点58付近でB₂層、B₃層及びC₁層に北西落ちの変形が、C₂層及びD₁層に北西落ちの変位が認められ、測点60付近でB₂層及びB₃層に北西落ちの変形が、C₁層、C₂層及びD₁層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定した。いずれも変位、変形はB₁層に及んでいないことから、B₁層以上に変位、変形が認められないと判断した。

○また、測点67付近でB₁層下部に北西落ちの変形が認められ、B₂層、B₃層、C₁層、C₂層及びD₂層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定した。変位、変形はB₁層上部に及んでいないが、B₁層下部まで及んでいることから、B₁層以上に変位、変形が認められると判断した。



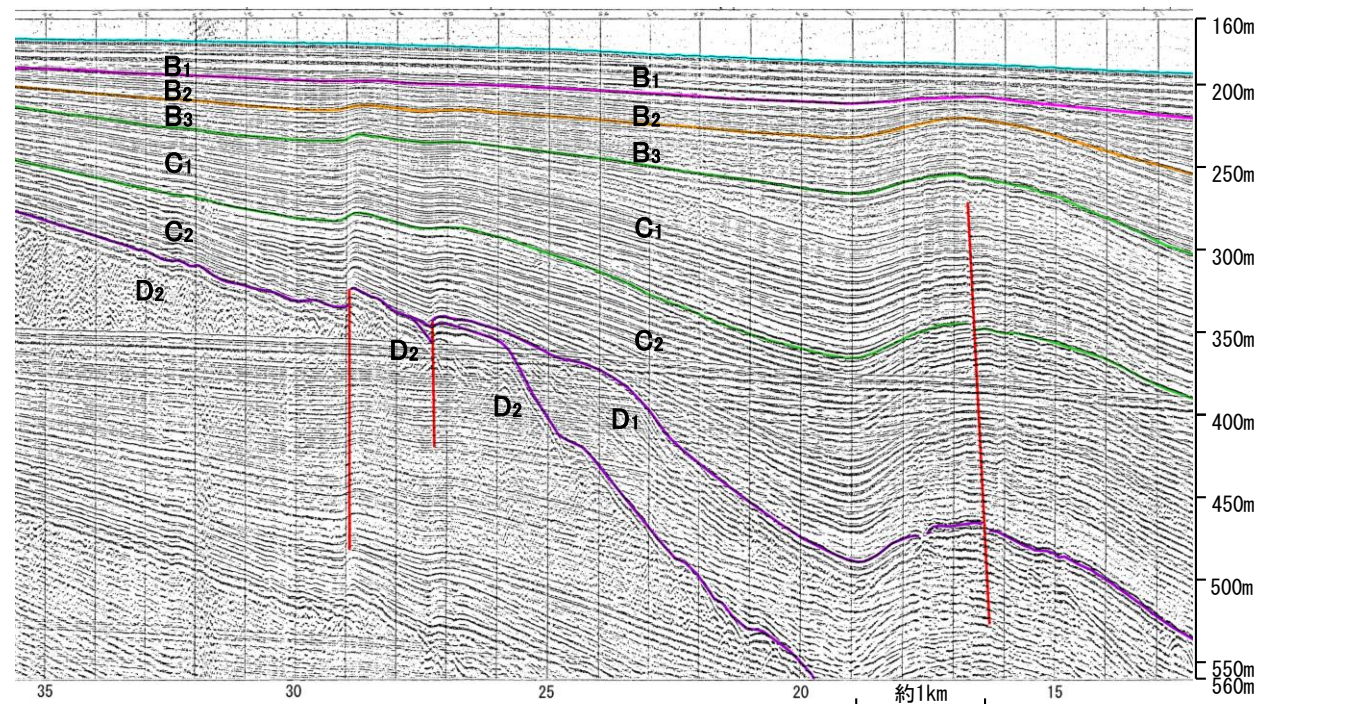
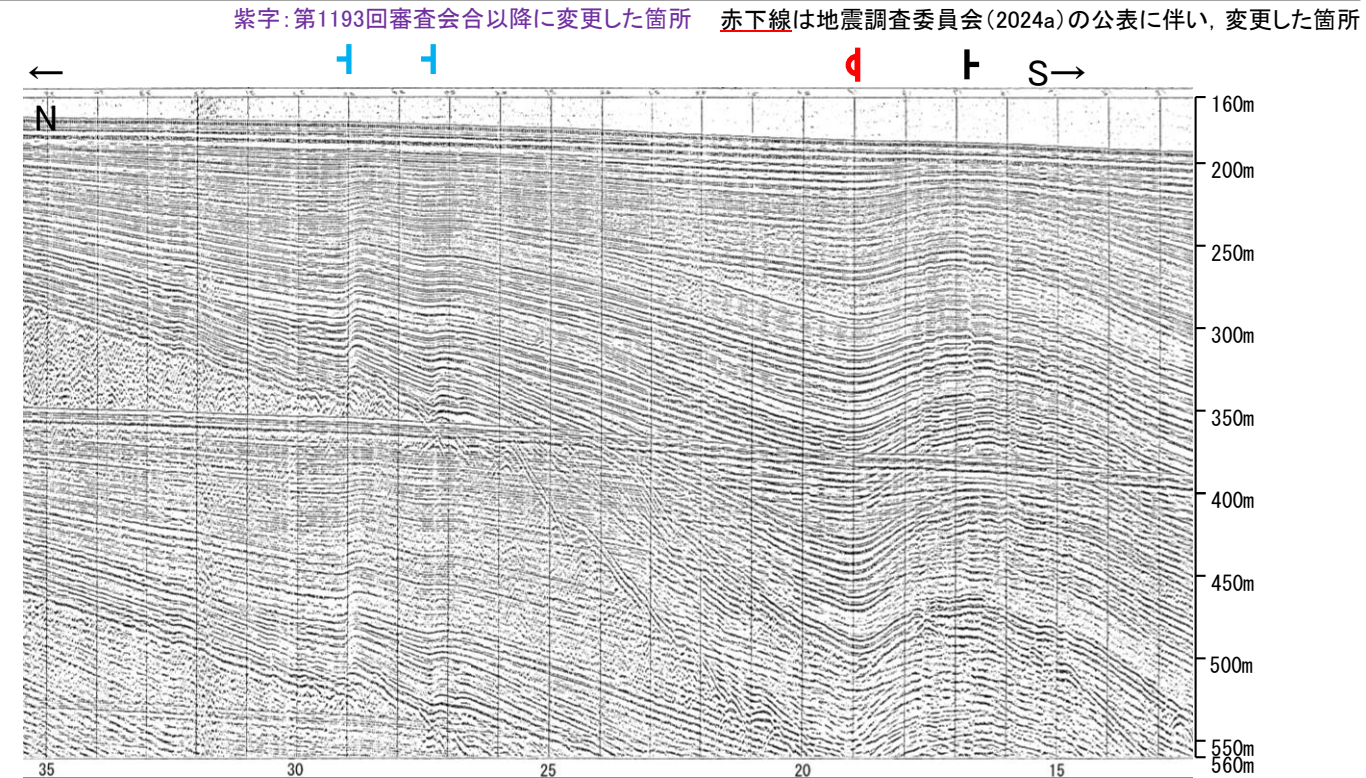
地質時代		地層名
第四紀	完新世	A層
	後期	B ₁ 層
	中期	B ₂ 層
	前期	B ₃ 層
第三紀	鮮新世	C ₁ 層
	中新世	C ₂ 層
	古第三紀	D ₁ 層
先第三紀		D ₂ 層

断層

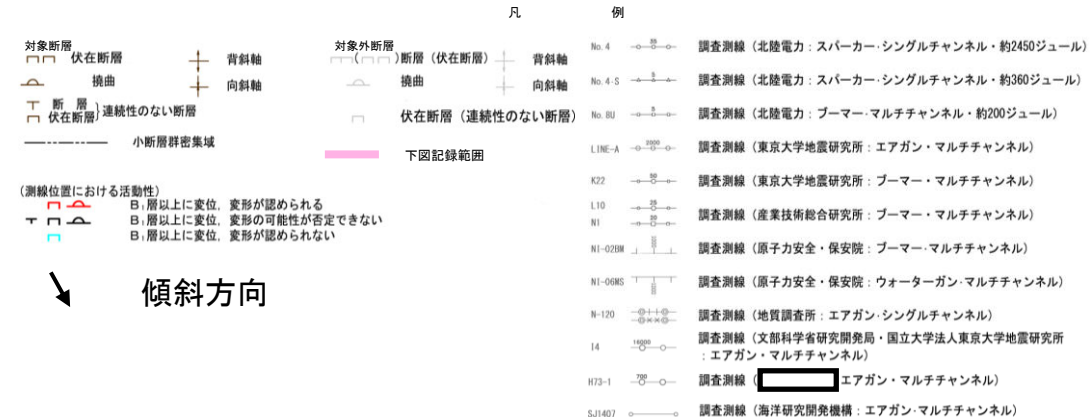
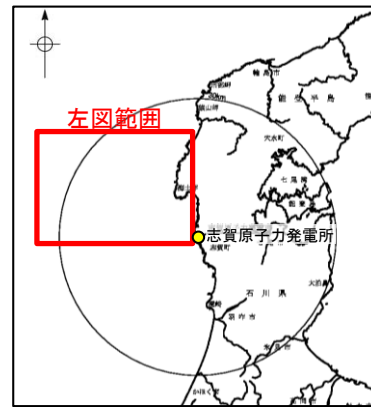
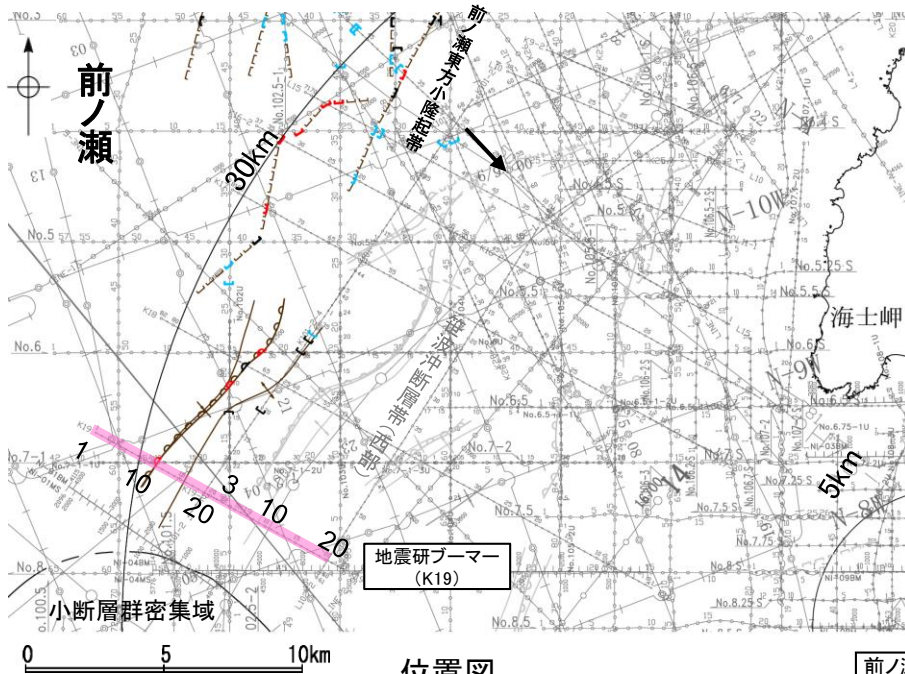


この図面は、産業技術総合研究所の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

断層

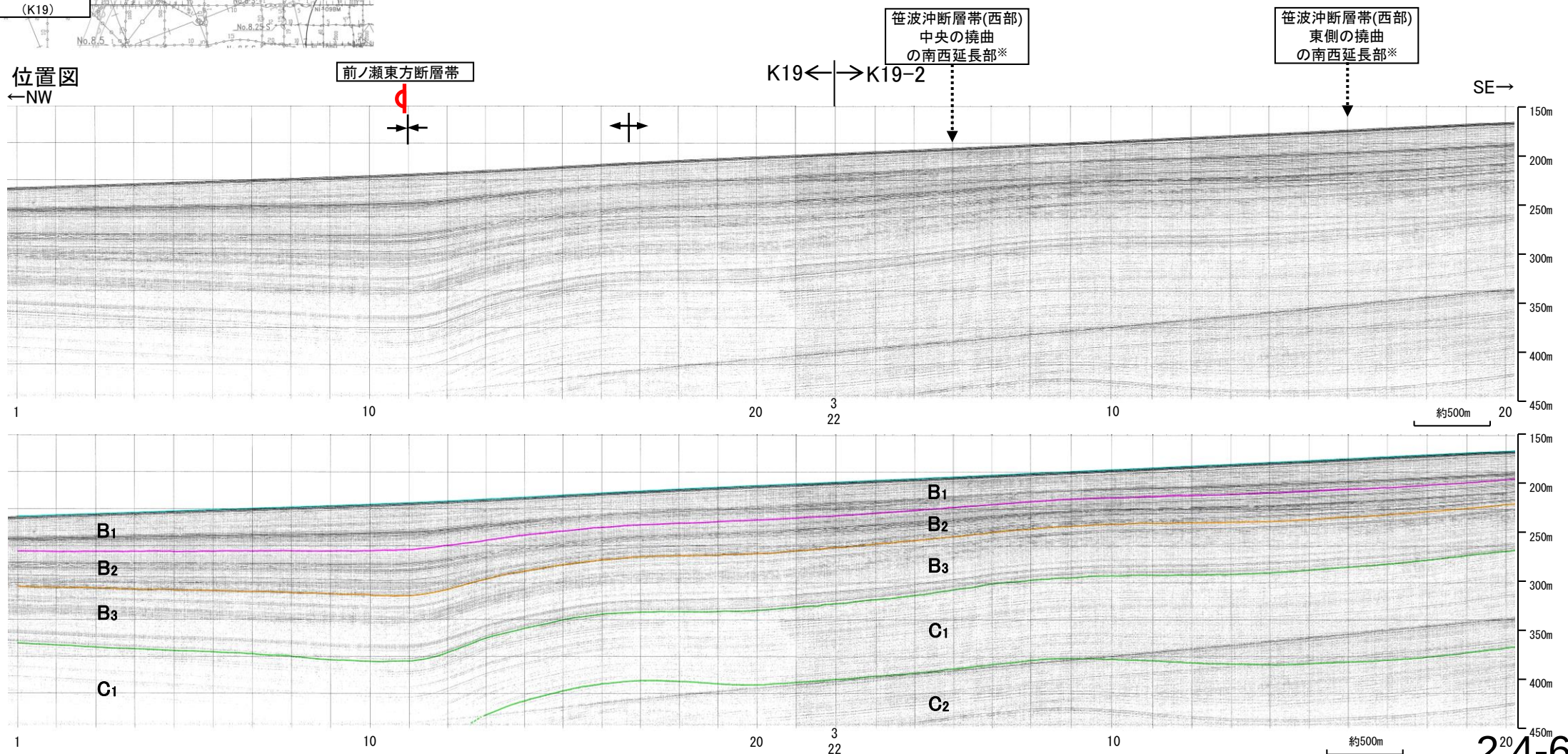


○K19測線において、測点11付近でB₁層下部、B₂層、B₃層及びC₁層に北西落ちの変形が認められたことから撓曲を推定した。変形はB₁層上部に及んでいないが、B₁層下部に及んでいることから、B₁層以上に変位、変形が認められると判断した。

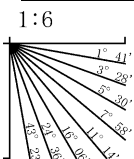


枠囲みの内容は機密事項に
属しますので公開できません。

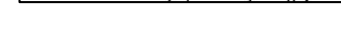
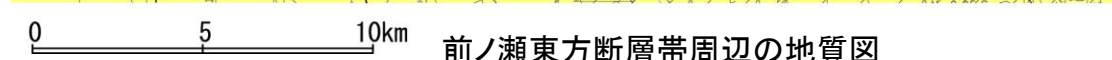
※笹波沖断層帯(西部)の評価は2.4.2項



地質時代			地層名	
第四紀	完新世		A 層	
	更新世	後期	B層	B ₁ 層
		中期		B ₂ 層
				B ₃ 層
				前期
	新第三紀	鮮新世	C層	C ₂ 層
中新世		D層	D ₁ 層	
			古第三紀	D ₂ 層
先第三紀				



・この図面は、東京大学地震研究所の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである



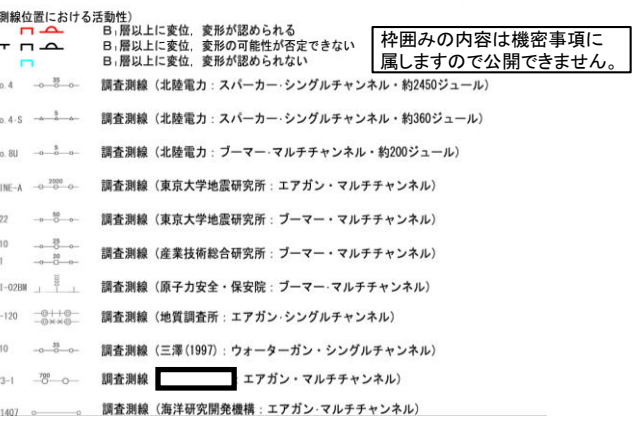
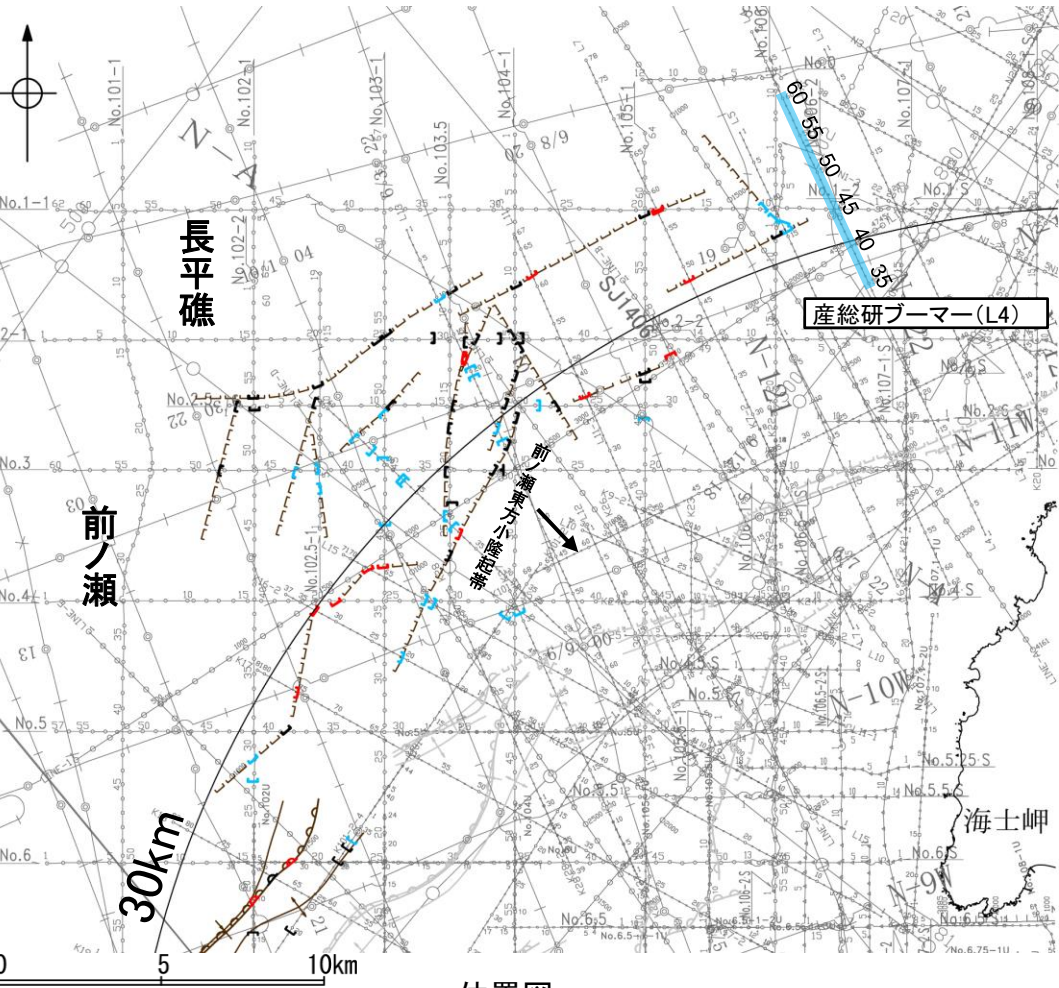
赤下線は地震調査委員会(2024a)の公表に伴い、変更した箇所



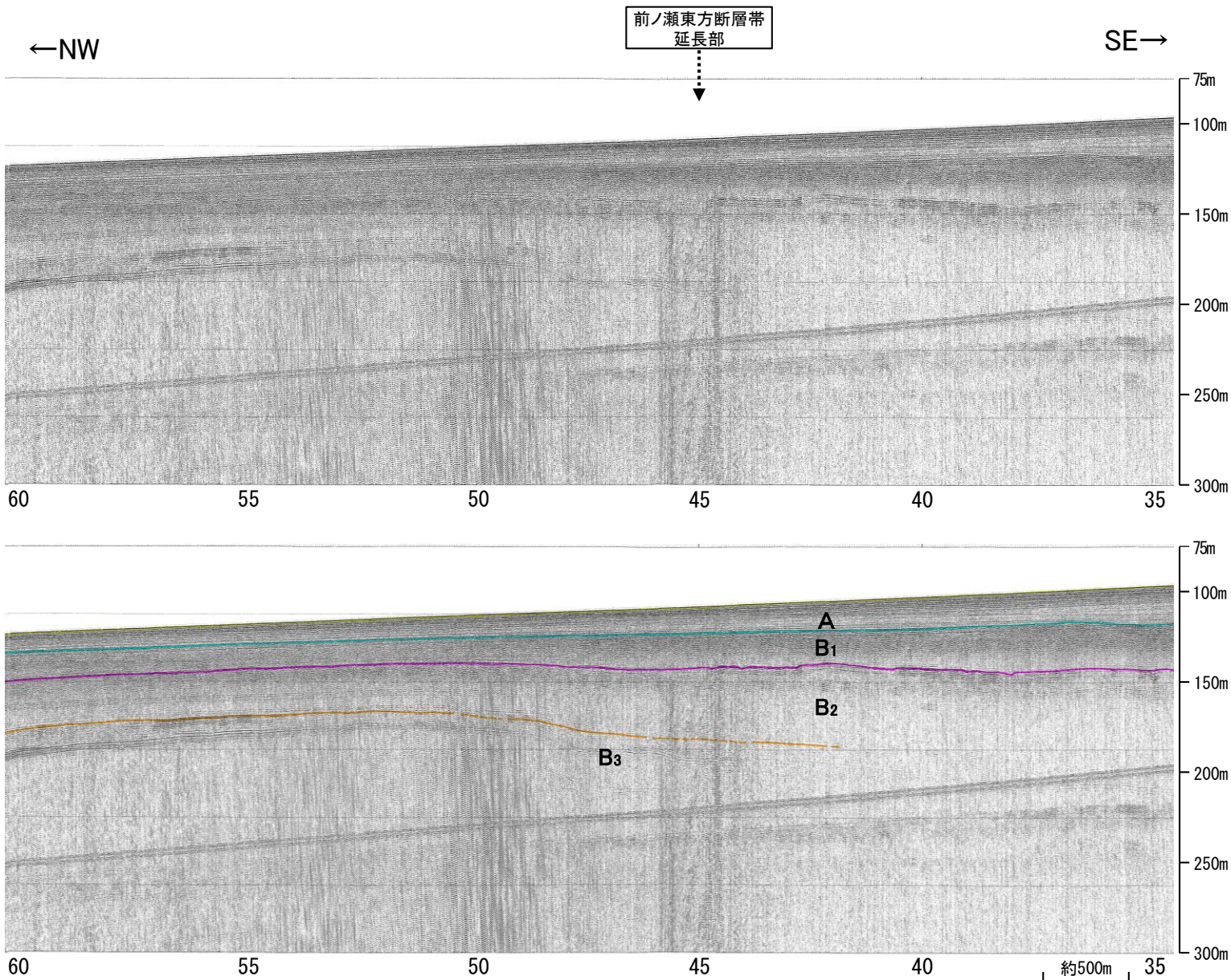
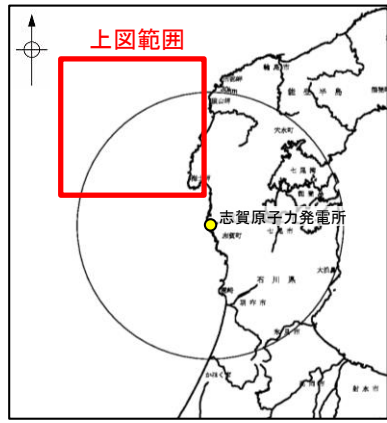
↓ 傾斜方向

2.4-6(4) 前ノ瀬東方断層帯の端部 ―北東端調査 L4測線―

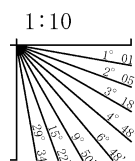
○L5測線で推定した断層の北東方延長にあたるL4測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。
○測点48付近のB₃層上面に極めて緩やかな南東落ちの撓みが認められるが、L5測線の測点15付近で推定された北西落ちの断層とは落ち方向が逆であること、L5測線の測点13付近で推定された断層の落ち方向は同じであるものの断層の走向とL4測線がほぼ平行であることから、いずれの断層もL4測線の測点48付近の撓みと連続しないと判断した。



傾斜方向



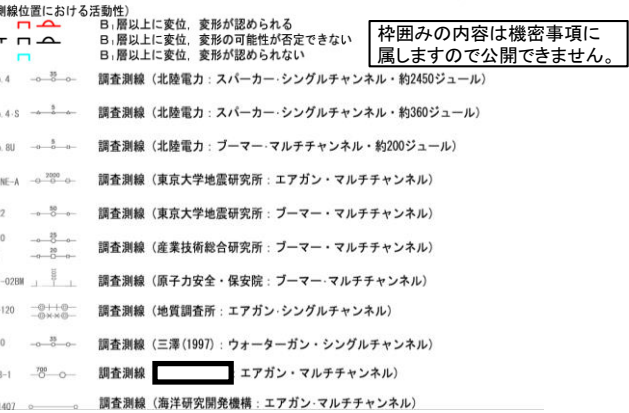
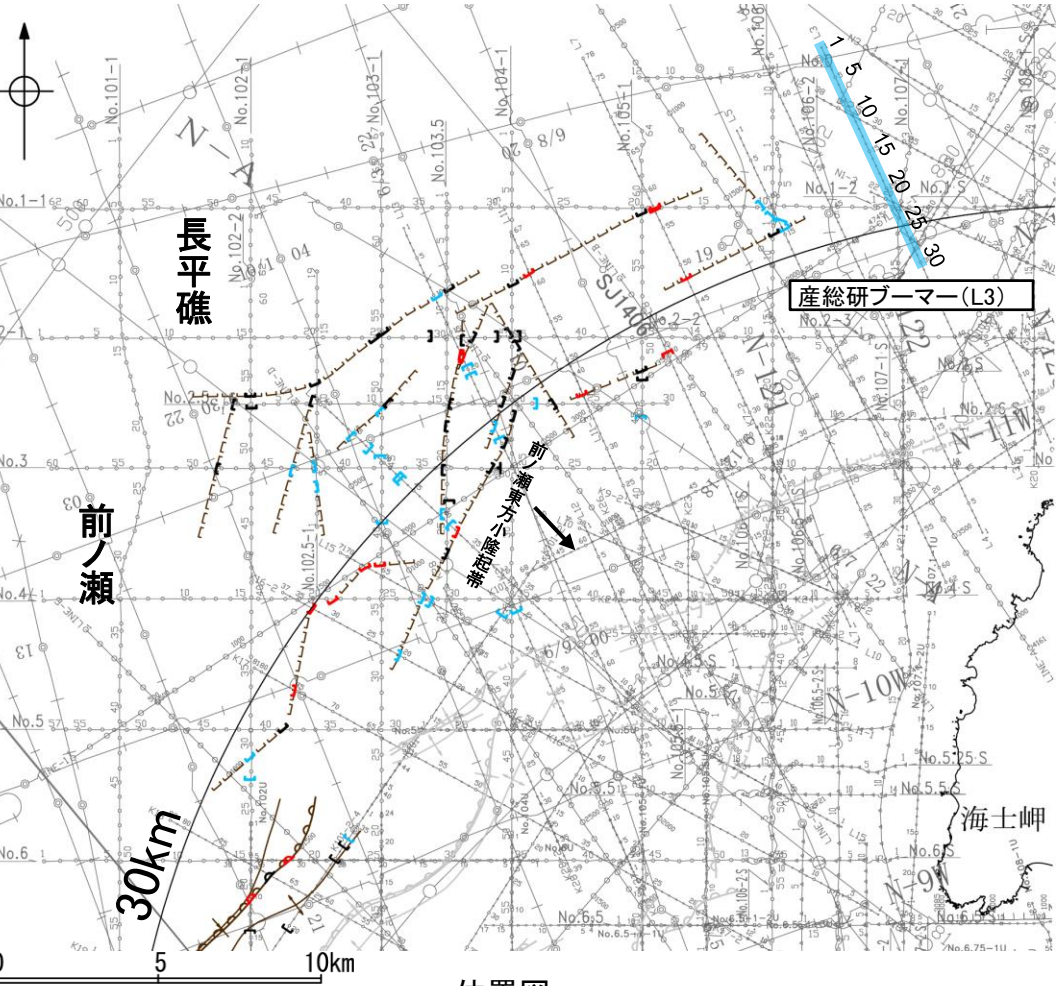
地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	B ₁ 層
	中期	B ₂ 層
	前期	B ₃ 層
	鮮新世	C ₁ 層
新第三紀	中新世	C ₂ 層
	古第三紀	D ₁ 層
先第三紀		D ₂ 層



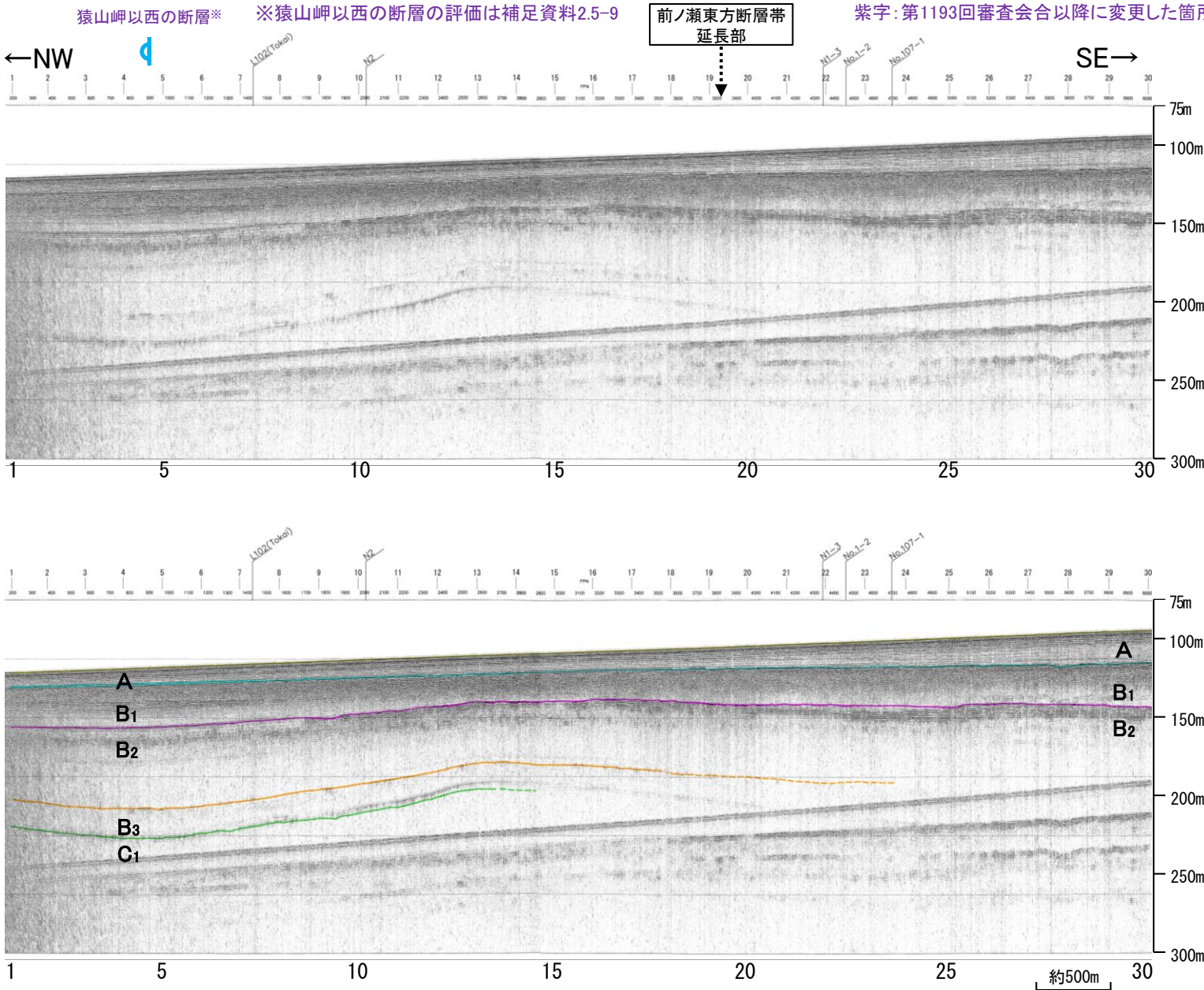
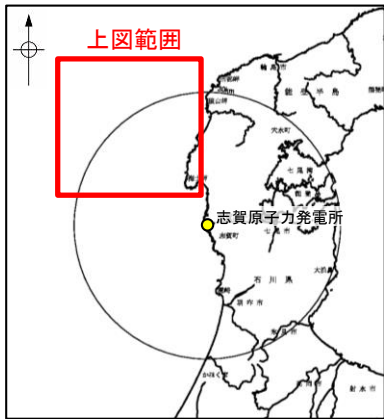
・この図面は、産業技術総合研究所の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

2.4-6(4) 前ノ瀬東方断層帯の端部 ―北東端調査 L3測線―

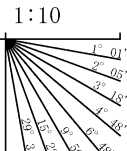
○L4測線のさらに北東方延長にあたるL3測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。
○測点4.5付近でB₂層、B₃層、C₁層に北西落ちの変形が認められることから、撓曲を推定した。変形はB₁層まで及んでいないことから、B₁層以上に変位、変形は認められないと判断した。この撓曲は東西方向へ連続することから、猿山岬以西の断層に対応すると判断した。なお、猿山岬以西の断層は後期更新世以降の活動は認められないと評価している。



傾斜方向



地質時代		地層名
第四紀	完新世	A 層
	後期	B ₁ 層
	中期	B ₂ 層
	前期	B ₃ 層
	鮮新世	C ₁ 層
	中新世	C ₂ 層
新第三紀	古第三紀	D ₁ 層
先第三紀		D ₂ 層



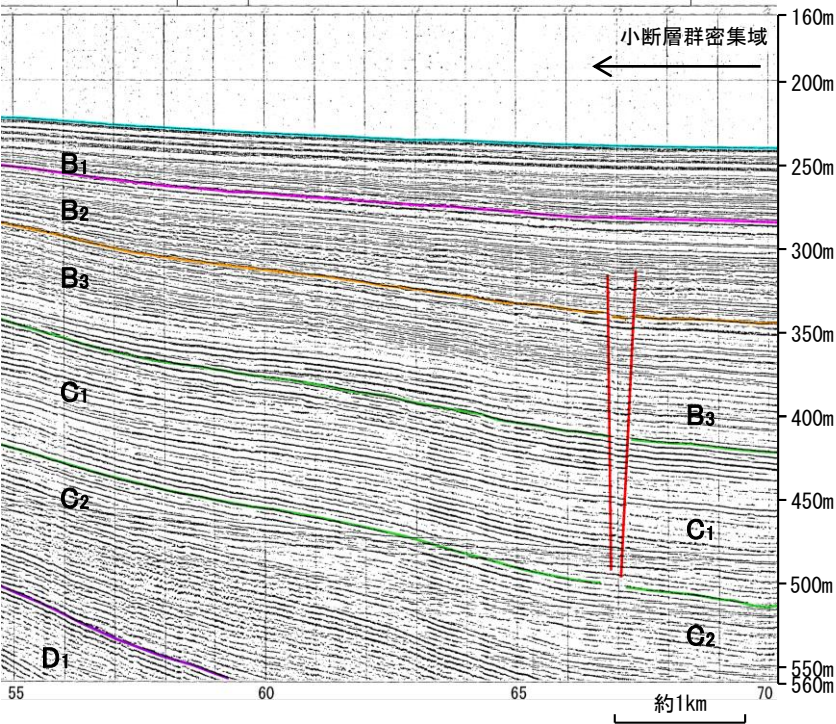
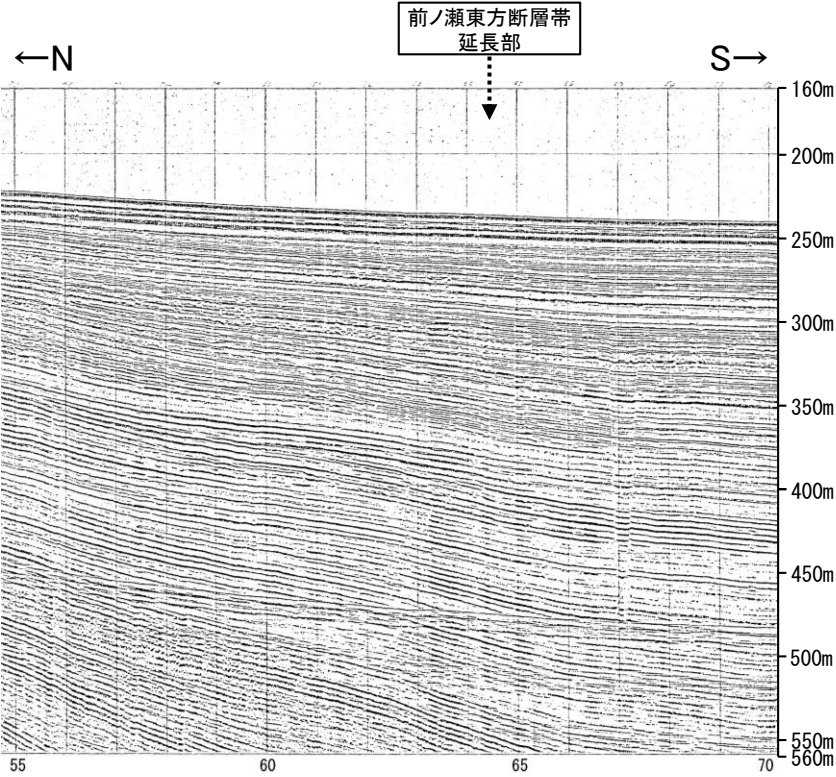
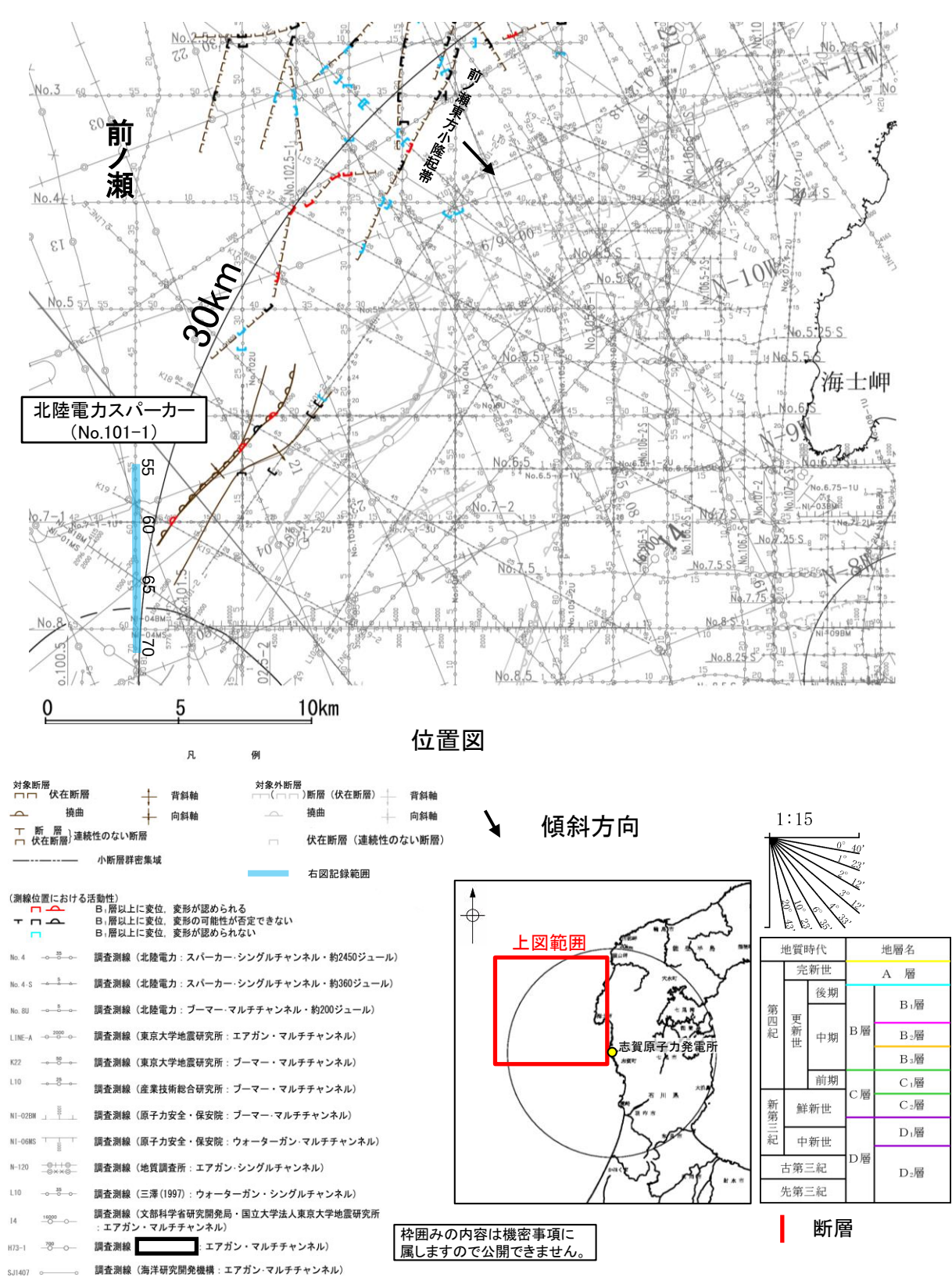
この図面は、産業技術総合研究所の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

2.4-6(4) 前ノ瀬東方断層帯の端部 ー南西端調査 No.101-1測線, No.8測線ー

地震調査委員会(2024a)の反映

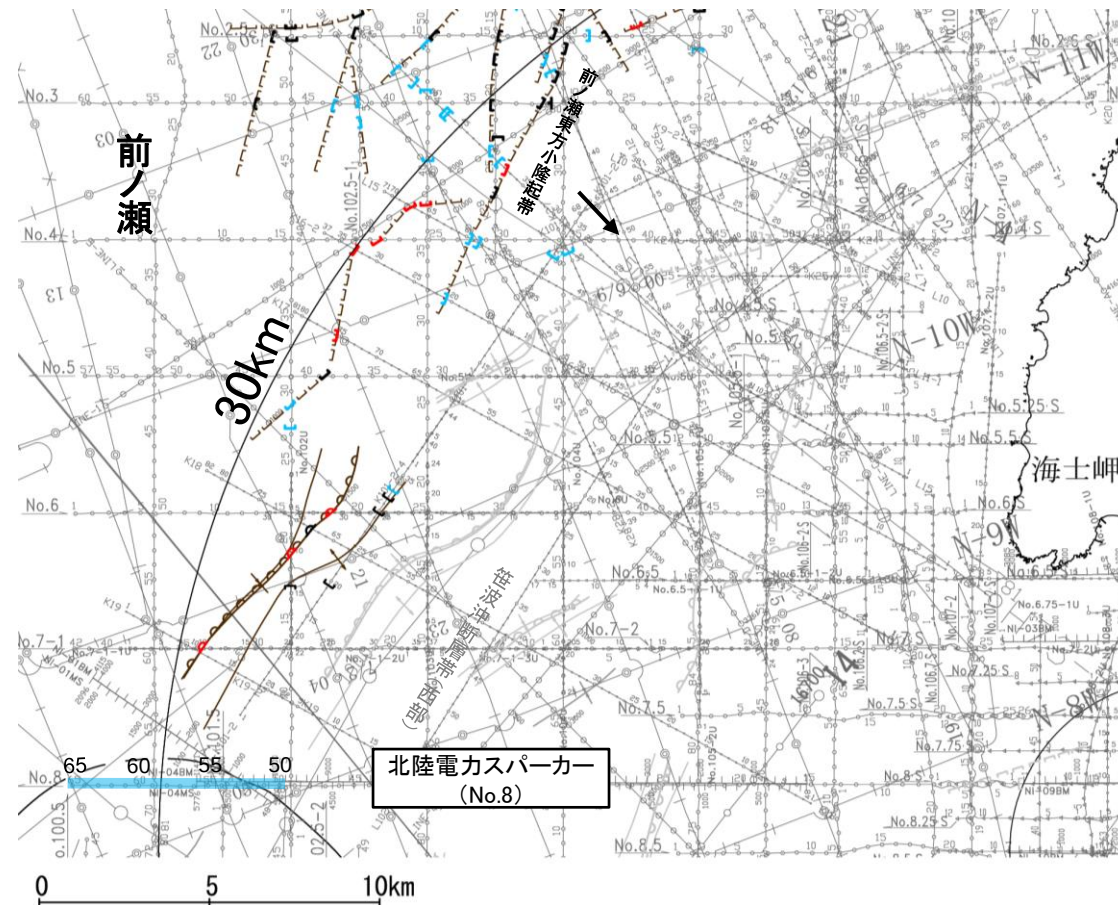
○K19測線で推定した撓曲の南西方延長にあたるNo.101-1測線, No.8測線において, 撓曲を示唆するような変位, 変形は認められない。

【No.101-1測線】



【No.8測線】

※笹波沖断層帯(西部)の評価は2.4.2項



位置図



(測線位置における活動性)

 B₁層以上に変位、変形が認められる
 B₁層以上に変位、変形の可能性が否定できない
 B₁層以上に変位、変形が認められない

No. 4 調査測線（北陸電力：スパーカー・シングルチャンネル・約2450ジュール）

No. 4-S 調査測線（北陸電力：スパーカー・シングルチャンネル・約360ジュール）

No. 8U 調査測線（北陸電力：プーマー・マルチチャンネル・約200ジュール）

調査測線（東京大学地震研究所：エアガン・マルチチャンネル）

K22 調査測線（東京大学地震研究所：ブーマー・マルチチャンネル）

L10  調査測線（産業技術総合研究所・ブーマー・マルチチャンネル）

調査編集 (原子力安全・保安院・ブーラー・マルチチャンネル)

調本測驗 (原子力安全・保安院・ウナターガン・マリキヤン)

N-120 離木測線 (地層離木区、イヌガ、シラ、ダツキ、ナリ)

110 35 福井県誌（二編）（1997）「たけなす」のふしと文化

調査測線（文部科学省研究開発局・国立大学法人東京大学地震研）

：エアガン・マルチチャンネル)

073-1

調剤の係

調剤係の（ ）に記入してください。

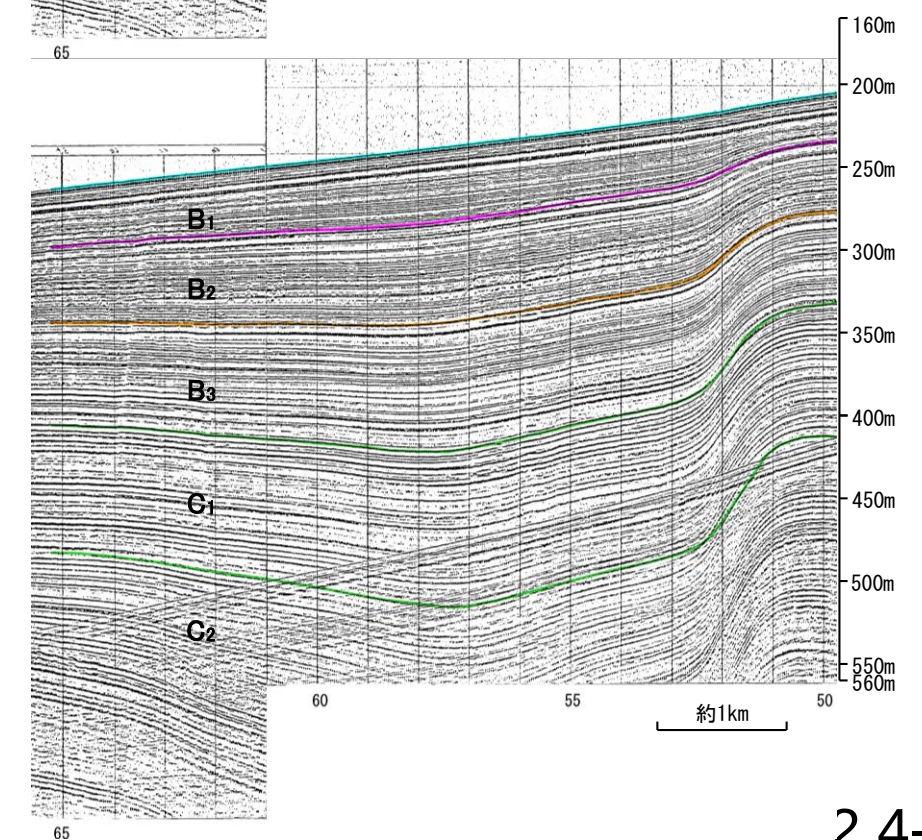
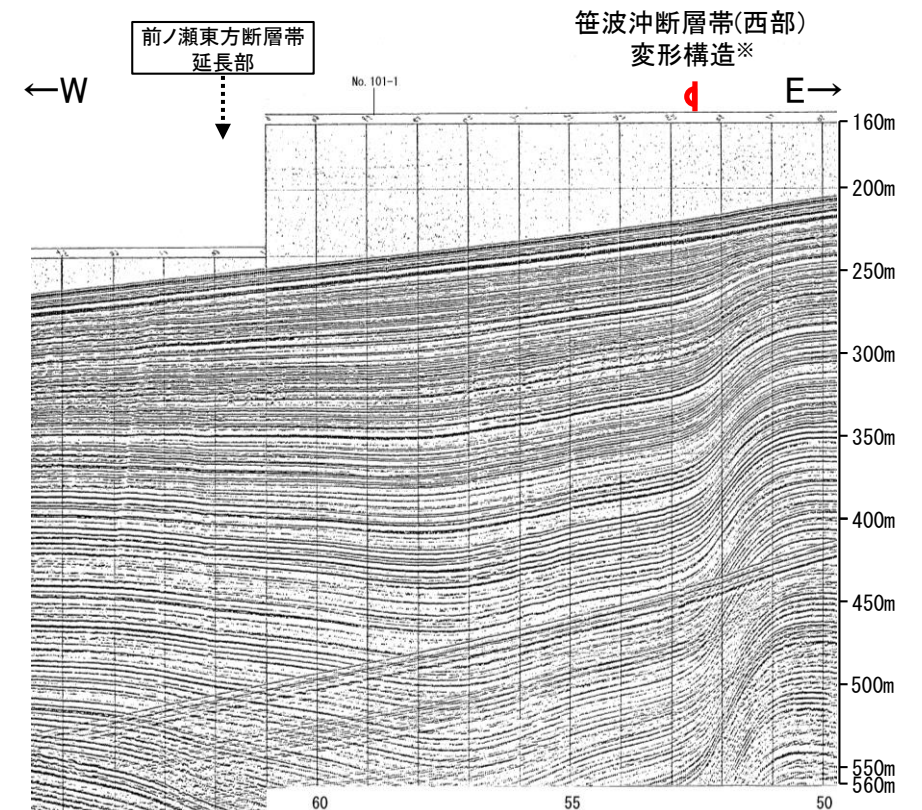
[illegible]

↓ 傾斜方向



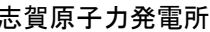
地質時代			地層名	
第四紀	完新世		A 層	
	更新世	後期	B層	B ₁ 層
		中期		B ₂ 層
				B ₃ 層
				前期
	新第三紀	鮮新世	C層	
中新世		C ₂ 層		
		古第三紀	D層	
先第三紀			D ₂ 層	

断層



○前ノ瀬東方断層帯の深部構造を確認するため、ブーゲー異常図、水平一次微分図を作成した。

○ブーゲー異常図及び水平一次微分図によれば、前ノ瀬東方断層帯の南東部に対応するNE-SW方向の重力異常急変部が認められる。



- ・ 上図は、陸域は本多ほか(2012)、国土地理院(2006)、The Gravity Research Group in Southwest Japan (2001)、Yamamoto et al. (2011)、Hiramatsu et al. (2019)、澤田ほか(2021)、海域は産業技術総合研究所地質調査総合センター(2013)、石田ほか(2018)を用いて、金沢大学・当社が作成した。

假定密度: $2,300\text{kg/m}^3$

コンター間隔: 1mGal

ブーゲー異常図(左図:測定点なし, 右図:測定点あり)

・ブーゲー異常図は、対象とする断層の規模、調査密度を考慮し、平面トレンド成分の除去及び遮断波長4kmのローパスフィルター処理を行っている。

●: 測定点

↓ 傾斜方向

— 鉛直一次微分値が0mGal/kmの等値線

水平一次微分図

・水平一次微分図は、左のフィルター処理後のブーゲー異常図を基に作成した。

補足資料2. 4－7

徳山ほか(2001)の断層の調査データ

2.4-7(1) 徳山ほか(2001)の断層の評価結果

【文献調査】(補足資料2.4-7(2))

- 徳山ほか(2001)は、NE-SW方向、北西傾斜の逆断層を図示している。
- 岡村(2007a)は、徳山ほか(2001)の断層に対応する断層等を図示していない。
- 国交省ほか(2014)は、徳山ほか(2001)の断層に対応する断層トレースを図示していない。
- 文科省ほか(2015)は、徳山ほか(2001)の断層に対応する震源断層モデルを図示していない。
- 地震調査委員会(2024a)は、徳山ほか(2001)の断層に対応する断層を図示していない。

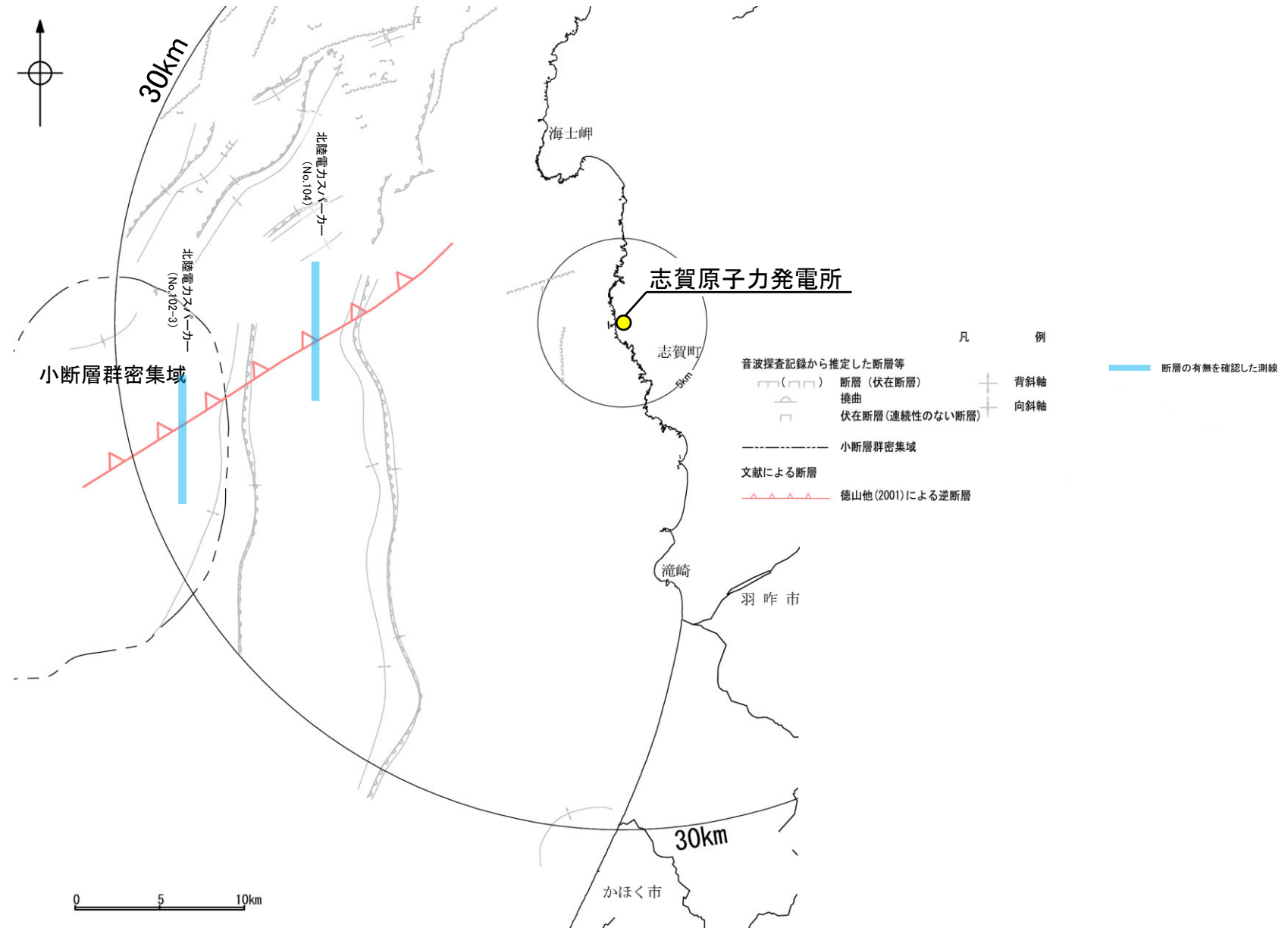
紫字: 第1193回審査会合以降に変更した箇所

赤下線は地震調査委員会(2024a)の公表に伴い、変更した箇所

活動性評価

- 文献調査の結果、徳山ほか(2001)の断層は、徳山ほか(2001)では北西傾斜の逆断層が図示されているが、他の文献では図示されていない。
- 海上音波探査の結果、少なくとも第四系には徳山ほか(2001)の断層に対応する断層等を示唆するような変位、変形は認められない(補足資料2.4-7(3) P.2.4-7-5, 6)。
- 徳山ほか(2001)は、深部を対象とした石油開発公団によるエアガンの調査結果から断層を推定しており、当社の浅部を対象とした音波探査記録(スパーカー)には断層等は認められないことから、徳山ほか(2001)の断層に対応する構造は浅部まで連続していないと推定される。

海上音波探査の結果、徳山ほか(2001)の断層は浅部まで連続しない断層と推定され、少なくとも第四系には対応する断層等は認められない。

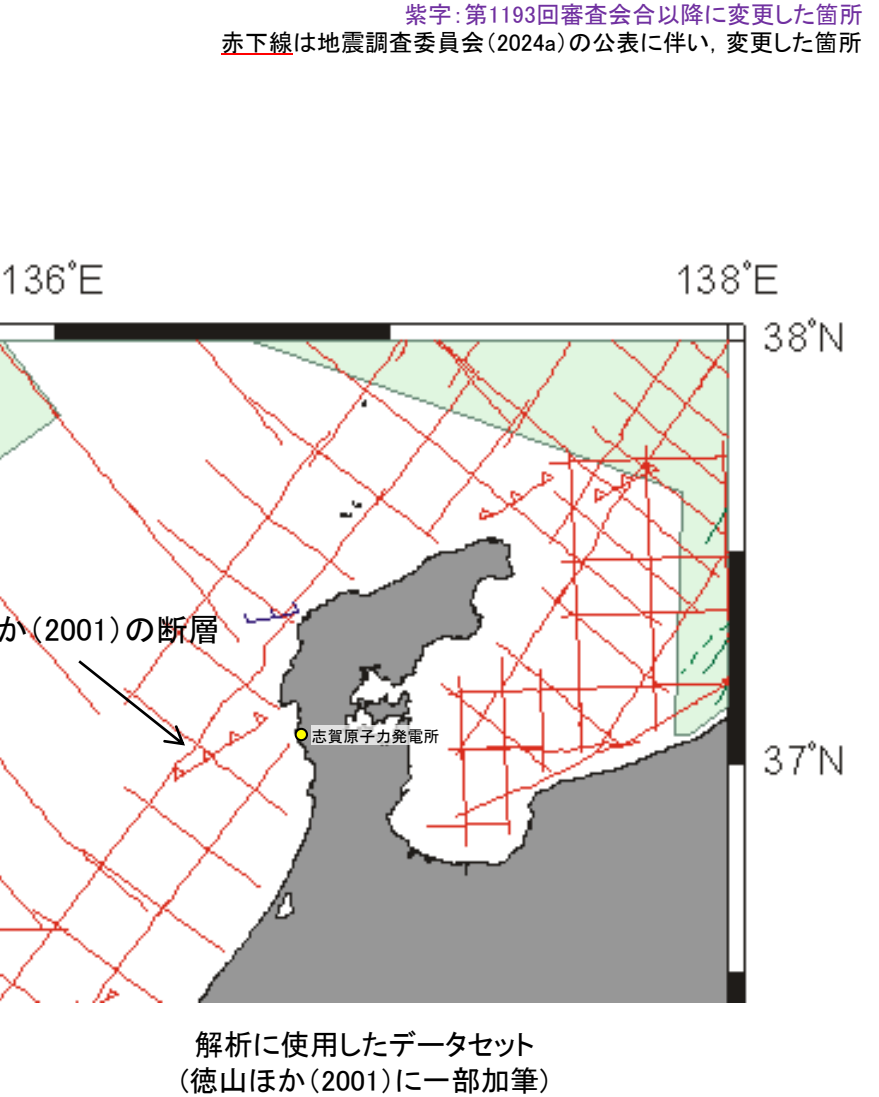
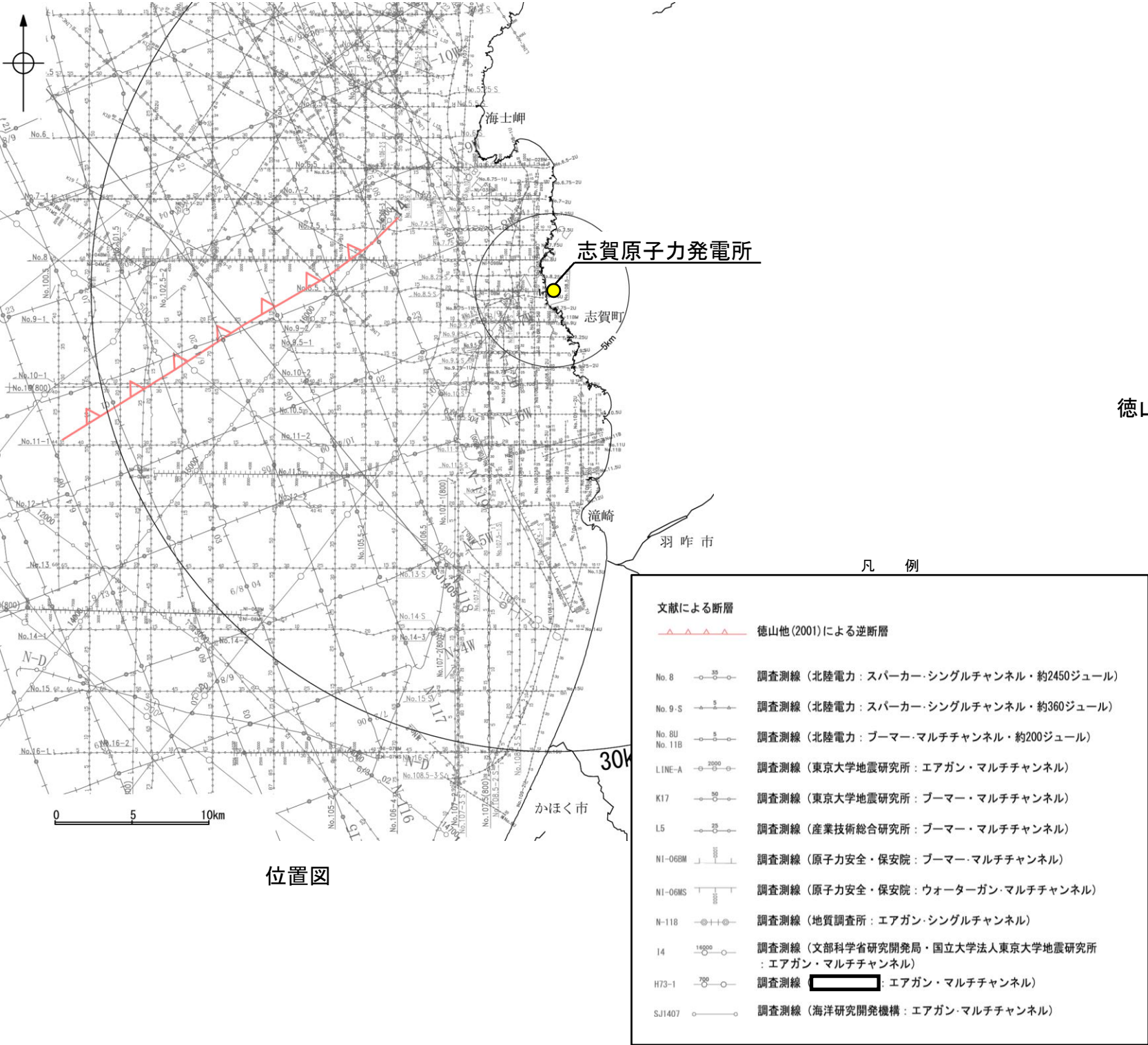


位置図

- ・なお、重力探査の結果、徳山ほか(2001)の断層に対応する重力異常急変部は認められない(補足資料2.4-7(4))。

2.4-7(2) 徳山ほか(2001)の断層の文献調査

- 徳山ほか(2001)は、石油開発公団による調査の結果から、NE-SW方向、北西傾斜の逆断層を図示している(右下図)。
- 岡村(2007a)は、徳山ほか(2001)の断層に対応する北西傾斜の逆断層を図示していない。
- 国交省ほか(2014)は、徳山ほか(2001)の断層に対応する断層トレースを図示していない。
- 文科省ほか(2015)は、徳山ほか(2001)の断層に対応する震源断層モデルを図示していない。
- 地震調査委員会(2024a)は、徳山ほか(2001)の断層に対応する断層を図示していない。

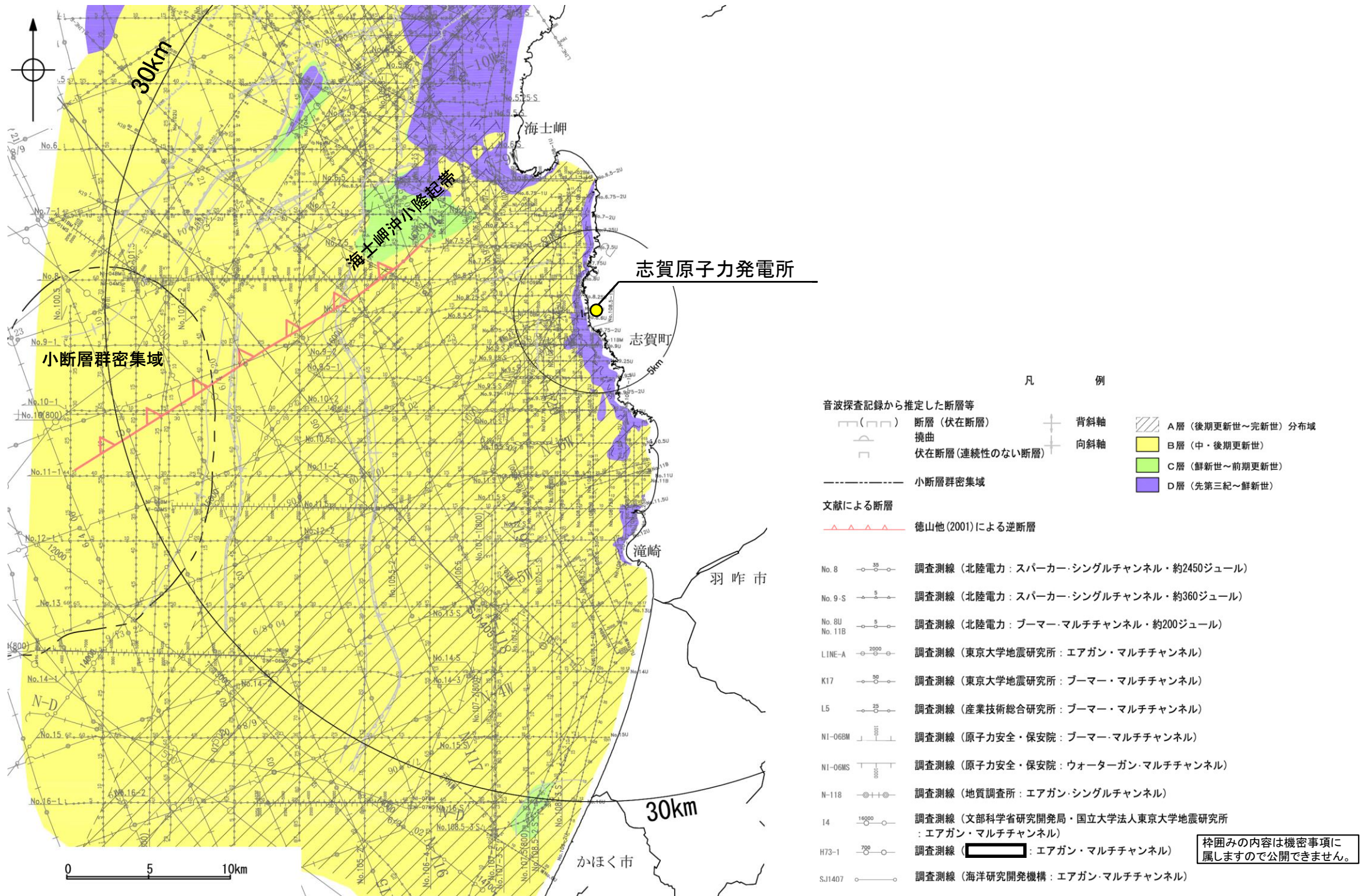


- ・徳山ほか(2001)は、石油公団の音響地殻断面図等から、日本周辺海域の第四紀地質構造図を作成している。
- ・敷地の西方に、逆断層を図示しており、北東-南西の方向を有し断層面が北東に傾斜すると記載している。
- ・逆断層は、海底面を変形させていることから、第四紀の活動と解釈されとしている。

枠囲みの内容は機密事項に
属しますので公開できません。

2.4-7(3) 徳山ほか(2001)の断層の活動性 ―徳山ほか(2001)の断層周辺の地質図―

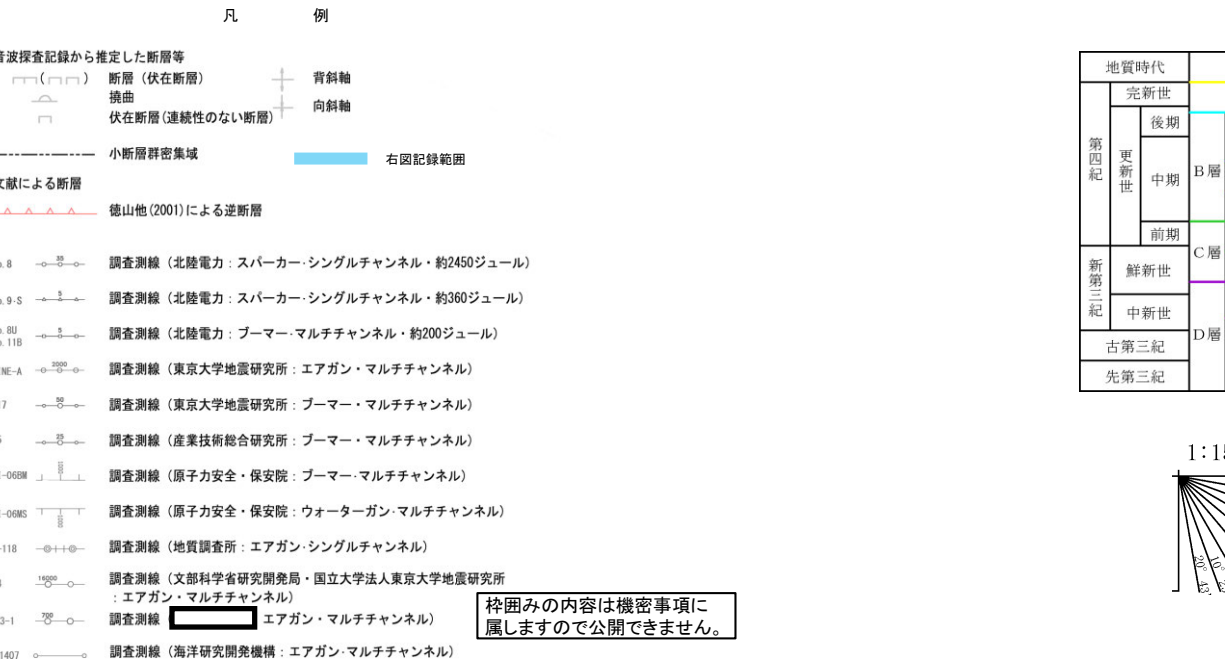
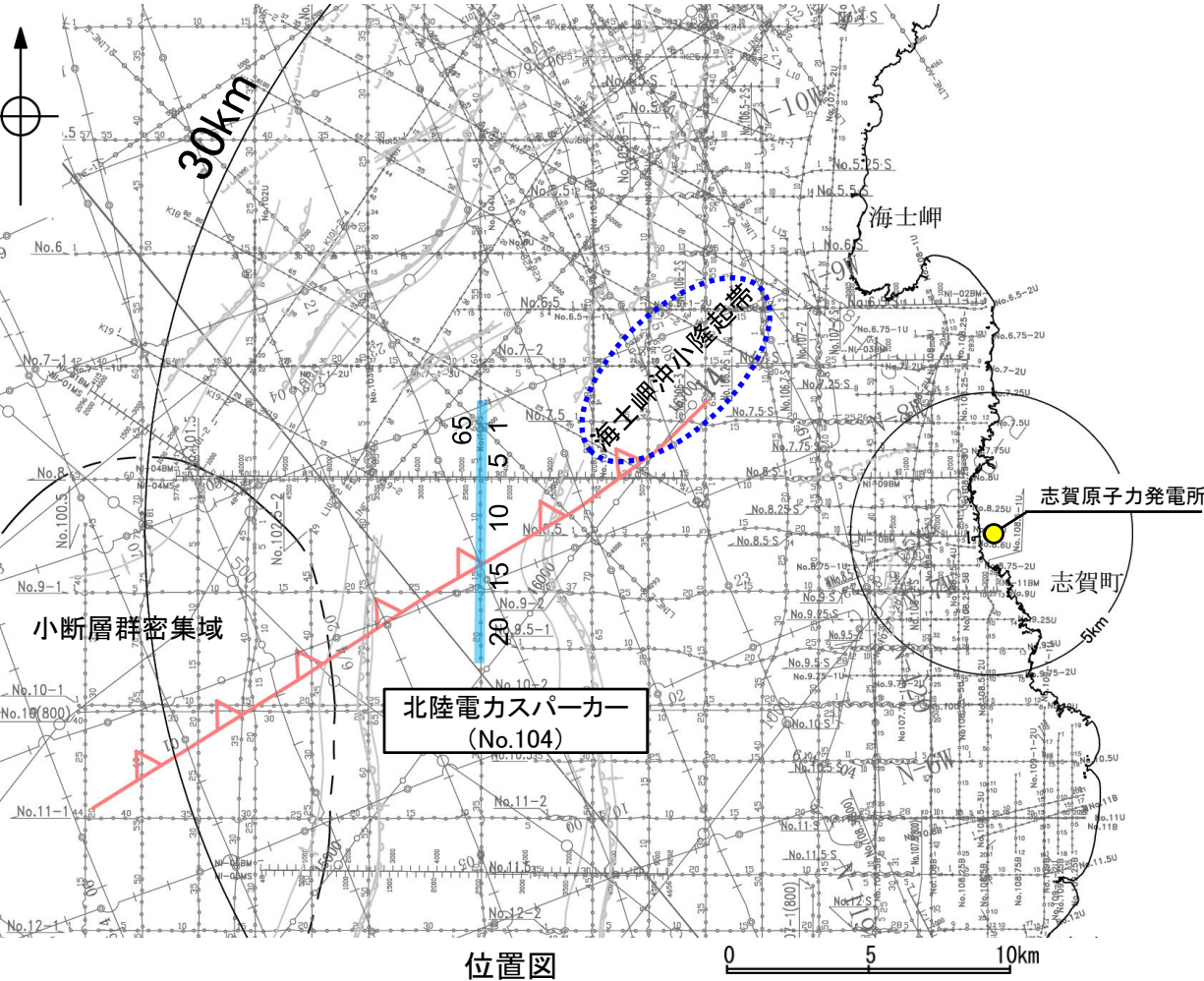
- 徳山ほか(2001)の断層周辺には、小規模なC層の隆起(海士岬沖小隆起帯)が認められる。
- 徳山ほか(2001)の断層の北東端付近は、海士岬沖小隆起帯の南縁に位置している。



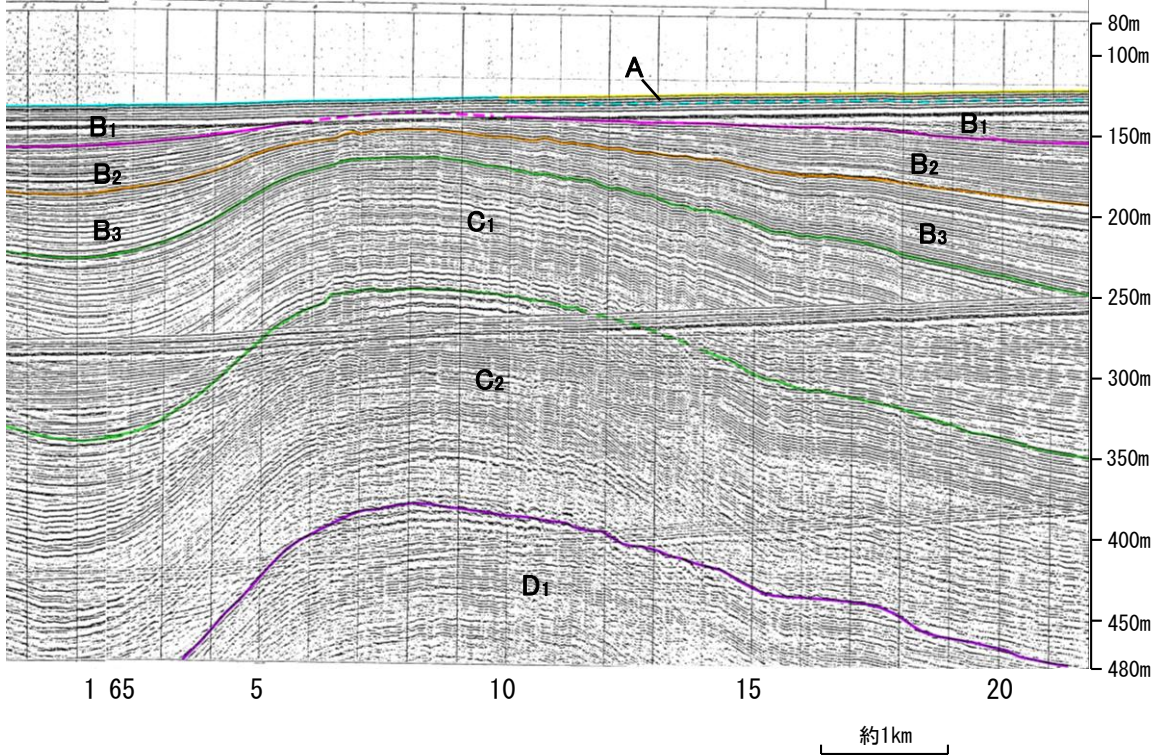
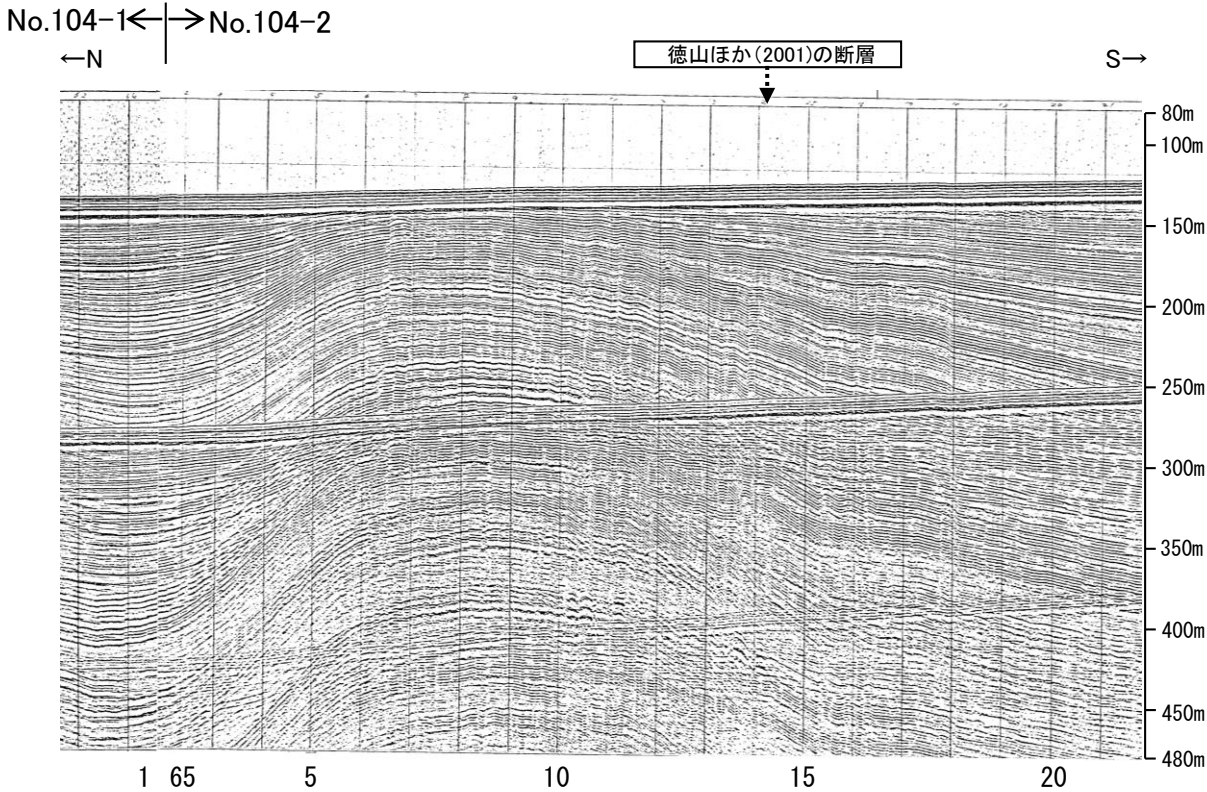
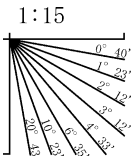
徳山ほか(2001)の断層周辺の地質図

2.4-7(3) 徳山ほか(2001)の断層の活動性 —No.104測線—

○No.104測線において，海士岬沖小隆起帯から南西方向にのびる隆起構造は認められるものの，徳山ほか(2001)の断層に対応する断層等を示唆するような変位，変形は認められない。

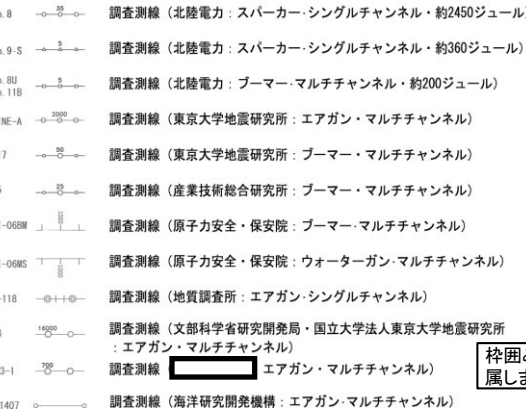
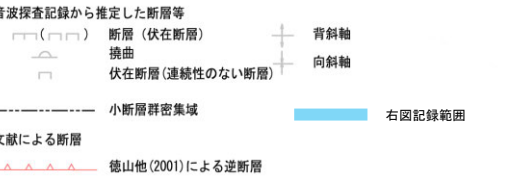
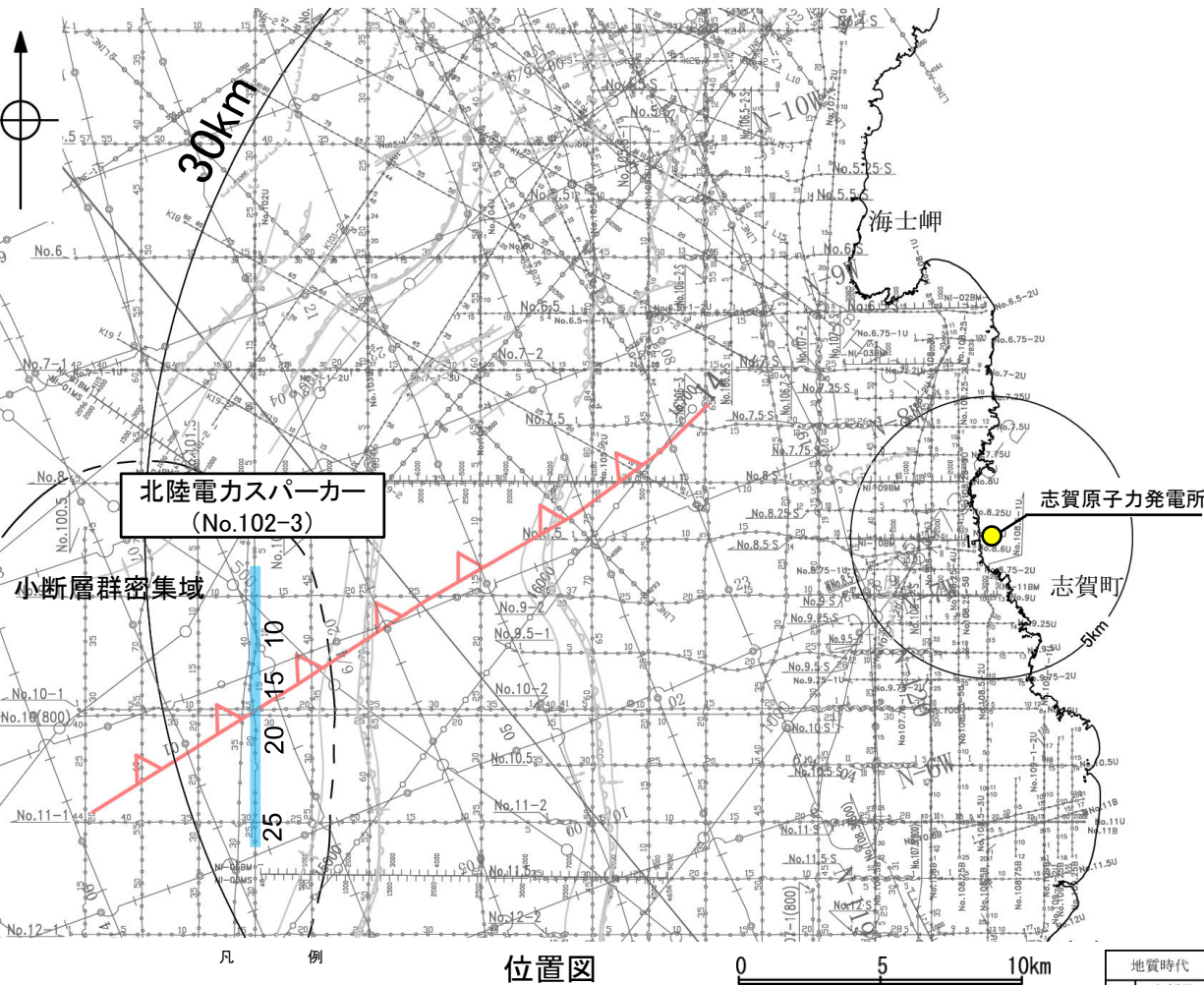


地質時代		地層名	
第四紀	完新世	A 層	
	更新世	B 層	B ₁ 層
			B ₂ 層
			B ₃ 層
		前期	C 層
	鮮新世	D 層	C ₂ 層
			D ₁ 層
	中新世	D ₂ 層	
古第三紀			
先第三紀			



2.4-7(3) 徳山ほか(2001)の断層の活動性 —No.102-3測線—

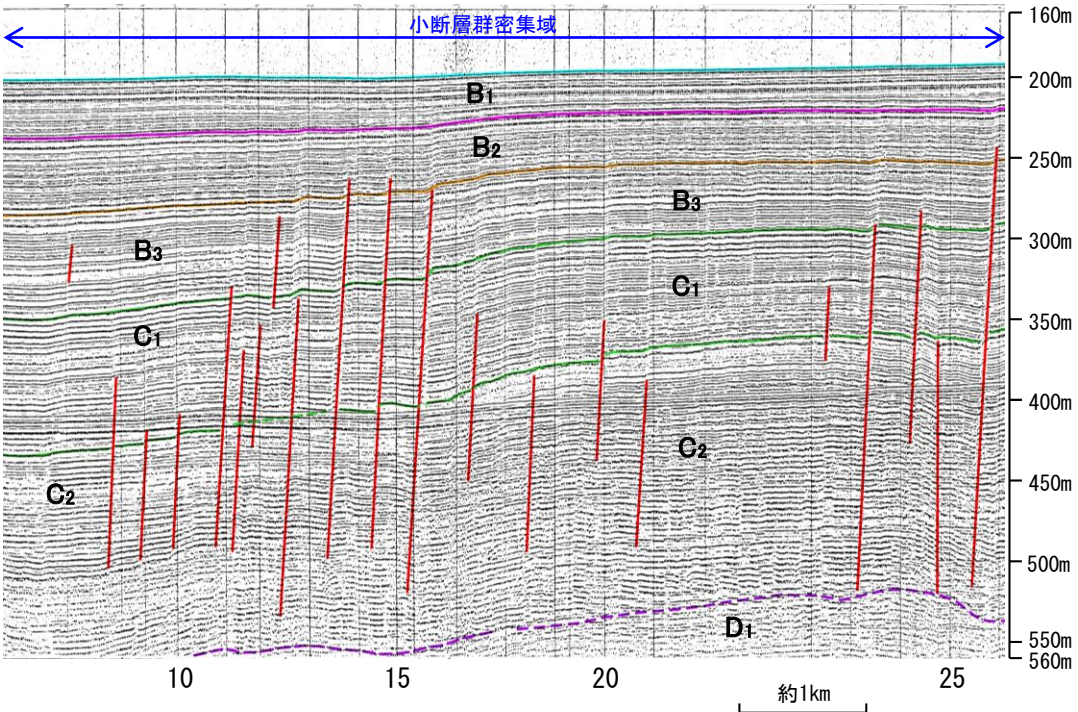
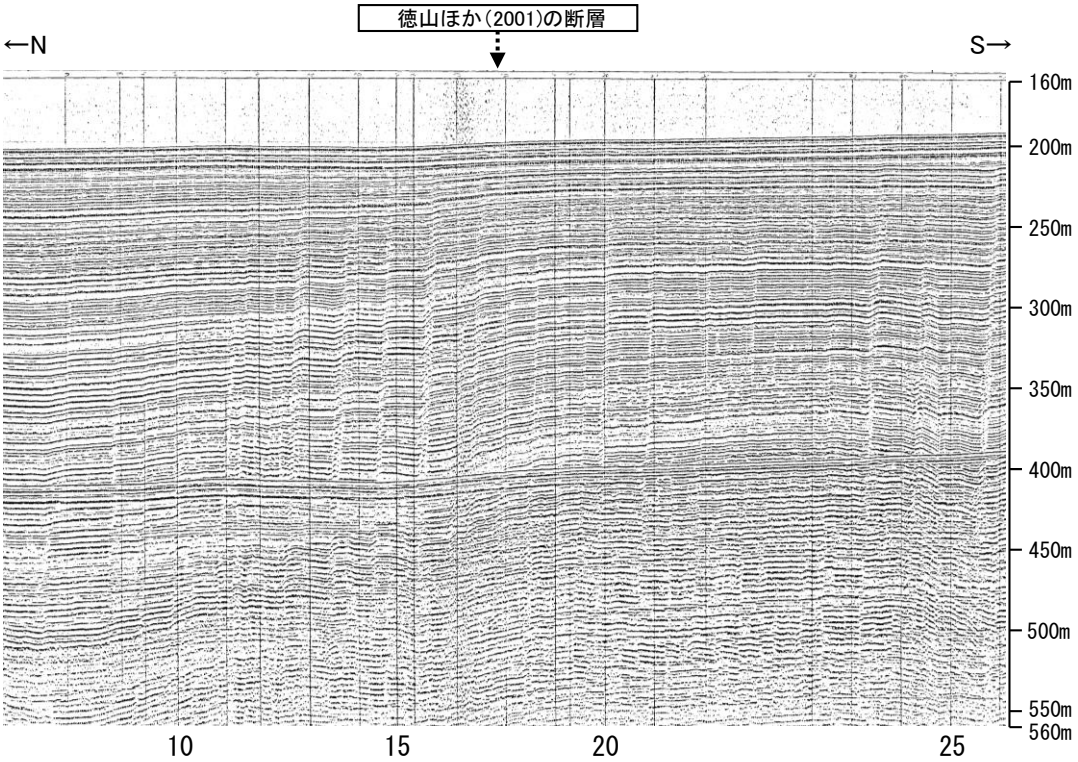
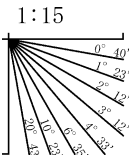
○No.102-3測線において、徳山ほか(2001)の断層に対応する北西傾斜の断層等は認められない。
○なお、測点7～26付近に認められるわずかな地層の変位、変形は、小断層群であり、隆起運動に伴い、表層付近に生じた局所的な応力により形成されたものと推定され、徳山ほか(2001)の断層に関連する構造ではないと判断している。



枠囲みの内容は機密事項に
属しますので公開できません。

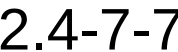
地質時代		地層名		
第四紀	完新世		A 層	
	更新世	後期	B 層	B ₁ 層
		中期		B ₂ 層
				B ₃ 層
		前期	C 層	C ₁ 層
	新第三紀	鮮新世	D 層	C ₂ 層
		中新世		D ₁ 層
古第三紀				D ₂ 層
先第三紀				

断層



○徳山ほか(2001)の断層の深部構造を確認するため、ブーゲー異常図及び水平一次微分図を作成した。

○ブーゲー異常図及び水平一次微分図によれば、徳山ほか(2001)の断層に対応するNE-SW方向の重力異常急変部は認められない。



余白

補足資料2. 4－8

鈴木(1979)の断層の調査データ

2.4-8(1) 鈴木(1979)の断層の評価結果

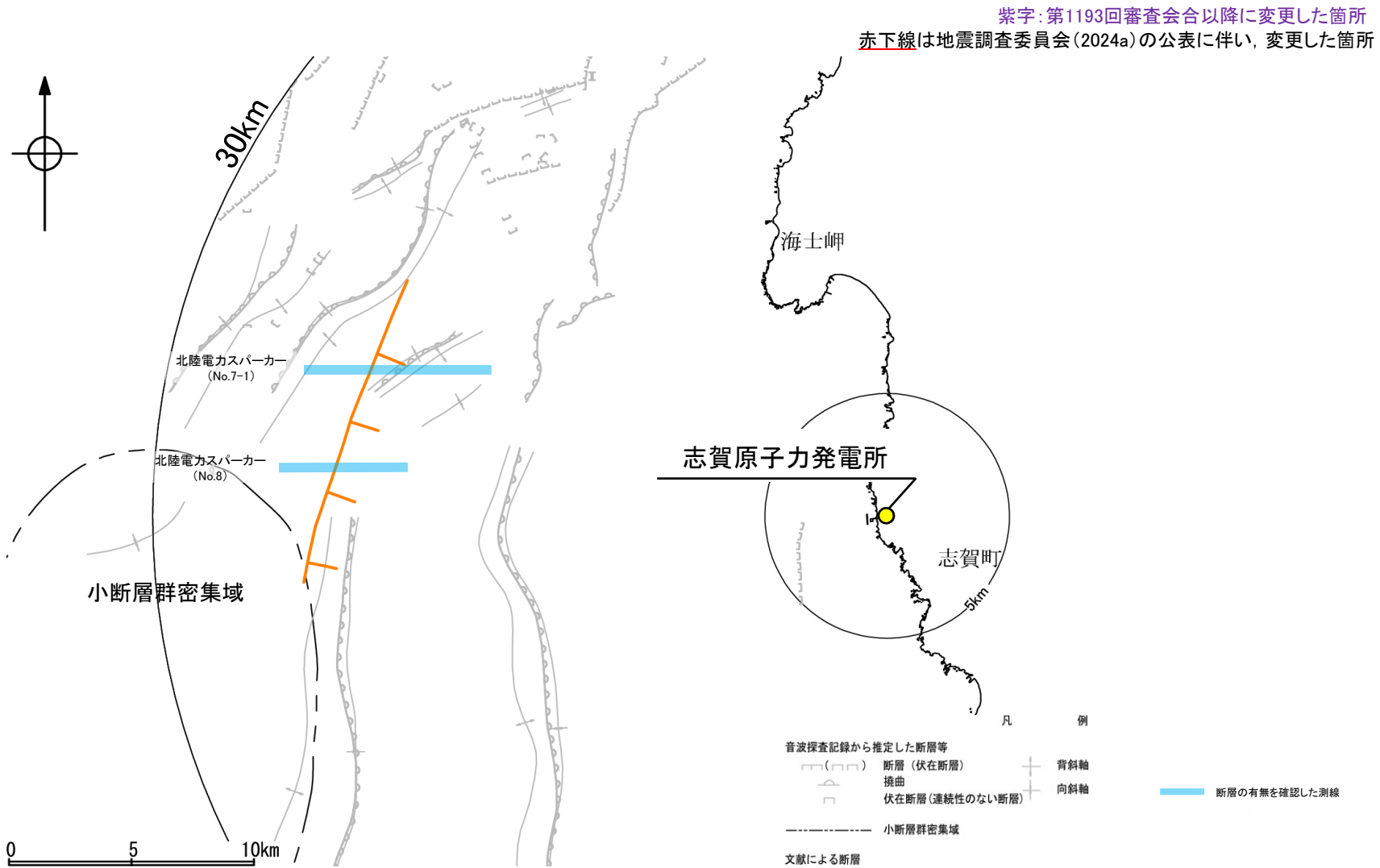
【文献調査】(補足資料2.4-8(2))

- 鈴木(1979)は、NE-SW方向、南東落ちの正断層を図示している。
- 岡村(2007a)は、鈴木(1979)の断層に対応する断層等を図示していない。
- 国交省ほか(2014)は、鈴木(1979)の断層に対応する断層トレースを図示していない。
- 文科省ほか(2015)は、鈴木(1979)の断層に対応する震源断層モデルを図示していない。
- 地震調査委員会(2024a)は、鈴木(1979)の断層に対応する断層を図示していない。

活動性評価

- 文献調査の結果、鈴木(1979)の断層は、鈴木(1979)では南東落ちの正断層が図示されているが、他の文献では図示されていない。
- 海上音波探査の結果、少なくとも第四系には鈴木(1979)の断層に対応する断層等を示唆するような変位、変形は認められない(補足資料2.4-8(3)P.2.4-8-5, 6)。
- 鈴木(1979)は、深部を対象とした石油開発公団等によるエアガンの調査結果から断層を推定しており、当社の浅部を対象とした音波探査記録(スパーカー)には断層等は認められないことから、鈴木(1979)の断層に対応する構造は浅部まで連続していないと推定される。

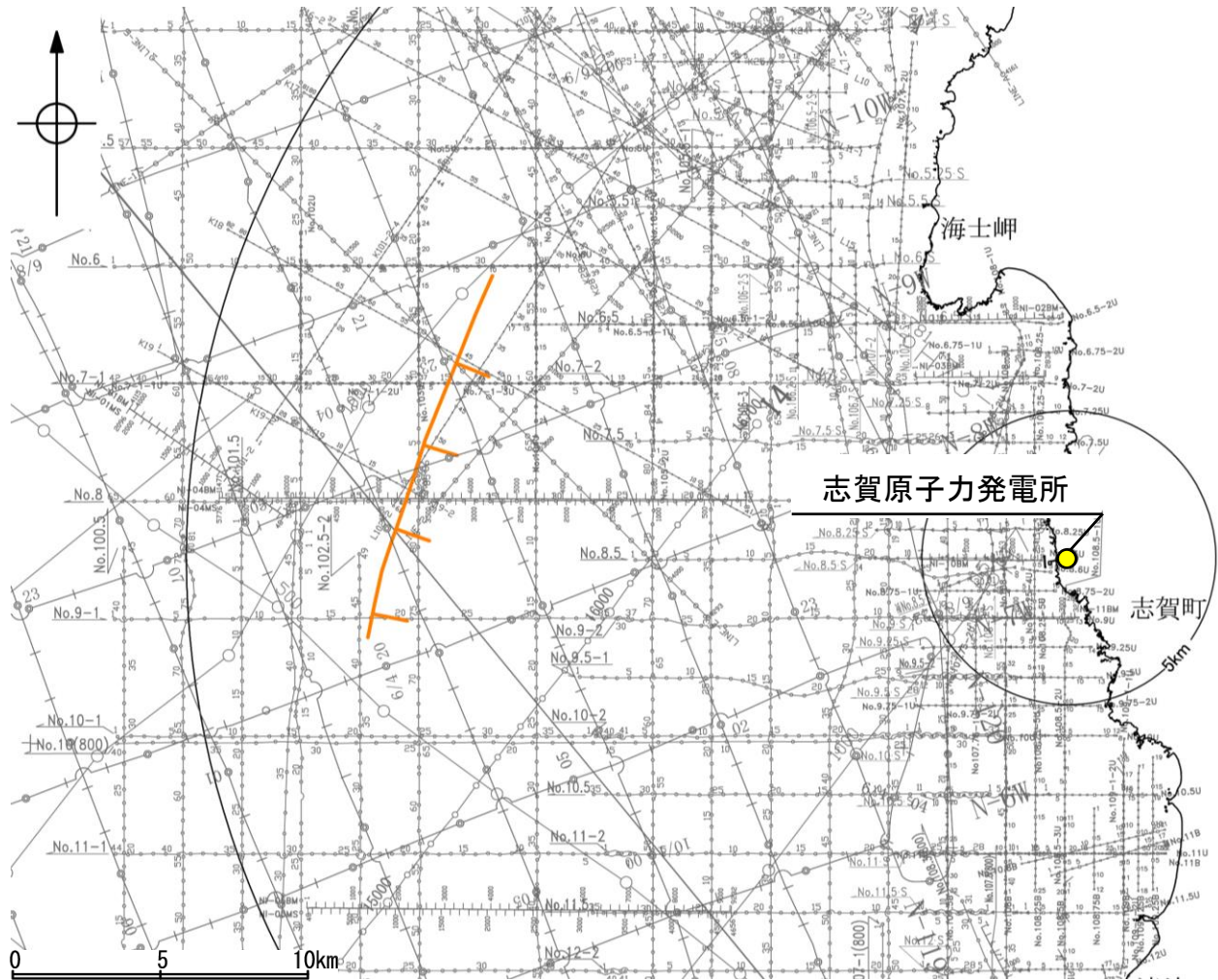
海上音波探査の結果、鈴木(1979)の断層は浅部まで連続しない断層と推定され、少なくとも第四系には対応する断層等は認められない。



- ・なお、重力探査の結果、鈴木(1979)の断層に対応する重力異常急変部は認められない(補足資料2.4-8(4))。

2.4-8(2) 鈴木(1979)の断層の文献調査

- 鈴木(1979)は、石油開発公団による調査等の結果から、NE-SW方向、南東落ちの正断層を図示している(右下図)。なお、この断層に関する詳細な断層諸元等は記載されていない。
- 岡村(2007a)は、鈴木(1979)の断層に対応する南東落ちの正断層を図示していない。
- 国交省ほか(2014)は、鈴木(1979)の断層に対応する断層トレースを図示していない。
- 文科省ほか(2015)は、鈴木(1979)の断層に対応する震源断層モデルを図示していない。
- 地震調査委員会(2024a)は、鈴木(1979)の断層に対応する断層を図示していない。



位置図

凡 例

文献による断層	
鈴木(1979)による正断層	
No. 8	調査測線 (北陸電力: スーパー・シングルチャンネル・約2450ジュール)
No. 9-S	調査測線 (北陸電力: スーパー・シングルチャンネル・約360ジュール)
No. 8U No. 11B	調査測線 (北陸電力: ブーマー・マルチチャンネル・約200ジュール)
LINE-A	調査測線 (東京大学地震研究所: エアガン・マルチチャンネル)
K17	調査測線 (東京大学地震研究所: ブーマー・マルチチャンネル)
L5	調査測線 (産業技術総合研究所: ブーマー・マルチチャンネル)
NI-008W	調査測線 (原子力安全・保安院: ブーマー・マルチチャンネル)
NI-008S	調査測線 (原子力安全・保安院: ウォーターガン・マルチチャンネル)
H-11B	調査測線 (地質調査所: エアガン・シングルチャンネル)
14	調査測線 (文部科学省研究開発局・国立大学法人東京大学地震研究所: エアガン・マルチチャンネル)
H73-1	調査測線 () エアガン・マルチチャンネル)
SJI407	調査測線 (海洋研究開発機構: エアガン・マルチチャンネル)

枠囲みの内容は機密事項に
属しますので公開できません。

